

学 生 便 覧

令和8(2026)年度

九州工業大学大学院工学府

令和8（2026）年度 大学院工学府学年暦

区 分	事 項	期 日 又 は 期 間
前 期 4月1日(水)) 9月30日(水)	春 季 休 業	4月 1日 (水) ~ 4月 8日 (水)
	新入生オリエンテーション	4月 3日 (金)
	入 学 式	4月 7日 (火)
	前期授業期間	4月 9日 (木) ~ 8月12日 (水)
	第1クォーター授業期間	4月 9日 (木) ~ 6月11日 (木)
	開 学 記 念 日	5月28日 (木)
	第2クォーター授業期間	6月12日 (金) ~ 8月12日 (水)
	夏 季 休 業	8月13日 (木) ~ 9月30日 (水)
後 期 10月1日(木)) 3月31日(水)	後期授業期間	10月 1日 (木) ~ 2月16日 (火)
	第3クォーター授業期間	10月 1日 (木) ~ 12月 8日 (火)
	臨時休業 (工大祭準備)	10月 9日 (金)
	工 大 祭	10月10日 (土) ~ 10月11日 (日)
	臨時休業 (学部入試準備)	11月25日 (水)
	臨時休業 (学部入試)	11月26日 (木) ~ 11月27日 (金)
	第4クォーター授業期間	12月 9日 (水) ~ 2月16日 (火)
	冬 季 休 業	12月28日 (月) ~ 1月 3日 (日)
	臨 時 休 業 (大学入学共通テスト準備)	1月15日 (金)
	大学院学位記授与式	3月25日 (木)

※詳細は、工学府の掲示板やホームページで確認してください。

九州工業大学大学院工学府学生便覧目次

1. 大学院工学府について	3
2. 大学院工学府工学専攻の概要	4
I. 博士前期課程	4
II. 博士後期課程	23
3. 九州工業大学学則	24
4. 九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程	51
5. 九州工業大学大学院工学府学修細則	54
大学院工学府博士課程履修基準表	57
大学院工学府博士課程教育課程表	58
(1) 博士前期課程・後期課程 教育課程表	58
(2) 博士前期課程 主専門コースカリキュラム	69
(3) 博士前期課程 副専門モジュール	81
6. 教育・学習系統図	88
7. 履修の手引き	98
(1) 博士前期課程	98
(2) 博士後期課程	101
(3) 連携歯工学科目	105
(4) 工学府内の専門分野を横断する教育プログラム	106
(5) 他大学院との連携による教育プログラム	113
(6) 他大学との連携による授業	120
8. 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース	121
9. 九州工業大学学位規則	124
10. 九州工業大学大学院工学府の博士の学位審査に関する取扱内規	131
11. 九州工業大学大学院工学府学位論文審査基準	137
12. 九州工業大学大学院長期履修規程	138
13. 九州工業大学再入学規程	141
14. 九州工業大学学生交流に関する規則	143
15. 九州工業大学情報システム利用規程	147
16. 非常変災時における授業等の取扱に関する申合せ	151
17. 感染症罹患及び感染拡大防止による出席停止等における授業等の取扱に関する申合せ	153
18. 九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する要項	157
19. 九州工業大学プライバシーポリシー	160
20. 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い	161
21. 諸願届及び手続きについて	163
22. 授業料未納者への督促時期について	166

1. 大学院工学府について

[教育理念]

「もの創り（ものづくり）」を基盤とした最先端科学技術分野で、自立して研究や技術開発活動ならびに高度知的資源を創出することのできる、独創性豊かでグローバルに活躍できる高度専門技術者・研究者を養成する。

「もの創り（ものづくり）」とは、デザインにより具象化されるものを創りだすことを意味する。

[教育目標]

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

[教育方法]

上記の教育理念及び教育目標に基づいて、学生は講義・研修・演習・実験等を通して高度でかつ幅広い基礎学力のほか応用・開発能力を修得すると共に、指導教員のもとで特定の研究課題を選び、具体的な研究を通して学位論文作成の指導を受け、技術者あるいは研究者としての基本的な能力を養うものとする。

前期課程と後期課程の講義科目の多くは共通で、上級教養科目、上級語学科目、実践実習科目、数理情報科目及び専門科目が開設されている。

学位論文の指導は、主として所属するコースの教育職員が担当する。後期課程においては、複数の教育職員による周到で幅の広い指導がなされ、創造性豊かで幅広い視野を持った高度な技術者、研究者として自立するにふさわしい学識・研究開発能力をここで学びとることができる。

[博士学位授与基準]

専門分野において研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な分野で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うに足る新規性を有した博士論文を執筆すること。

また、その証明として、課程中の公開中間発表、主要な学術論文誌での論文発表を行うとともに、できる限り国際会議での論文発表を行う。

2. 大学院工学府工学専攻の概要

I. 博士前期課程<Master's program>

博士前期課程では、「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理ならびにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。

The Graduate School of Engineering aims to fosters – to instill a deep knowledge of science and engineering in high caliber students – the motto of the university since its foundation, in the fields of the most-advanced science and technology based on “Monozukuri (creative engineering),” in other words we educate highly-specialized engineers who will play an active role in global society, provided with a depth and breadth of education, ethics for engineers, and communication skills, having basic engineering skills and specialized technological skills to keep pace with advances in science and technology, in addition to accomplishments and capabilities as an internationally-active professional engineer, having in-depth expertise and abilities to find, set, and solve problems, and global communication skills based on understanding of diverse cultures.

1. 建築学コース<Architecture Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
建築学コース Architecture Course	心豊かな生活空間を創造するための建築・都市空間に対する計画やデザイン、および安全で快適な建築物を実現するための構造設計、建築環境、建築施工などの技術について教育研究を行う。 This course conducts education and researches on architectural planning and design of buildings or urban areas, in which affluent human living spaces are created. In addition, education and research about the architectural technology of structural design, environmental design or constructions, etc. by which buildings supporting safe and comfortable living are realized, are also conducted.

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
趙 旺熙 CHO Wanghee	建築環境・建築設備 Zero Energy Building(ZEB)/Zero Energy House(ZEH)のための省エネ技術開発 快適性および生産性の向上 エネルギーグリッド 潜・顕熱分離空調(デシカント空調) 結露リスク評価 Architectural Environment & Building Equipment, Development of Energy-conservation Technology for Zero Energy Building (ZEB) / Zero Energy House (ZEH), Improvement of Thermal Comfort and Productivity, Energy Grid,Dedicated Outdoor Air System (Desiccant Air-conditioning system), Condensation risk assessment	建築学特論 Advanced Architecture and Architectural Engineering 建築環境特論 Advanced Architectural Environment Design

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields（Keywords）	担当授業科目 Course Titles
陳 沛山 CHEN Pei-Shan	建築構造 超高層構造・大空間構造（シェル、膜、ケーブル、スペースフレーム等） 非線形構造解析 構造形態解析 最新構造システムの創出 S-Art 設計理念 古建築構造 Architectural Structure, High-rise Structures and Spatial Structures (Shells, Membranes, Cables, Space frames, etc.), Nonlinear Structural Analysis, Form-finding, New Structure System, Structure-Art (S-Art), Ancient Structures	建築学特論 Advanced Architecture and Architectural Engineering 構造解析特論 Advanced Analysis of Structures
徳田 光弘 TOKUDA Mitsuhiro	建築計画・建築設計 地域デザイン まちづくり リノベーション 建築・不動産事業デザイン ものづくり 災害復興デザイン Architectural Planning & Design, Regional Design, Town Management, Renovation, Architecture & Real Estate Business Design, Manufacturing, Reconstruction Design	建築学特論 Advanced Architecture and Architectural Engineering 建築計画特論 Advanced Architectural Planning

2. 国土デザインコース<Civil Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
国土デザイン コース Civil Engineering Course	<p>「社会基盤施設に関するもの創りをベースとして、都市の再生、さらには都市の持続や自然災害に対する防災システムなど、都市の安全・安心に関わる技術」と「調和の取れた環境デザインを目標として、日常生活における環境問題を克服し、次世代に安全で潤いのある生活空間を提供するための技術」について教育研究を行う。</p> <p>This course conducts education and researches on “Civil Engineering Technology of social infrastructure facilities which covers urban regeneration, sustainability and disaster prevention system” and “Environmental Design that takes into account the development, conservation and regeneration of cities and regions to provide the next generation with a safe, secure and sustainable society”.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
伊東 啓太郎 ITO Keitaro	エコロジカル・デザイン ランドスケープ・デザイン 緑地設計 都市生態学 自然環境保全 景観生態学 Ecological Design, Landscape Design, Green Space Planning, Urban Ecology, Preserving Natural Environment, Landscape Ecology	環境保全と生態工学 Environmental Preservation and Ecological Engineering
鬼東 幸樹 ONITSUKA Kouki	静水圧 管路流 開水路流 Hydrostatic Pressure Distribution, Duct Flow, Open-Channel Flow	水工学特論 Advanced Hydraulics
川尻 峻三 KAWAJIRI Shunzo	地盤工学 地盤防災工学 地盤構造物 自然災害 Geotechnical Engineering, Geo-Disaster Prevention Engineering, Geotechnical Structures, Natural Disaster	地盤防災工学特論 Advanced Ground Disaster Prevention 地盤工学特論Ⅰ Advanced Geotechnical Engineering I
斉木 功 SAIKI Isao	計算力学 構造工学 橋梁工学 鋼構造 Computational Mechanics, Structural Mechanics, Bridge Engineering, Steel Structure	薄肉構造 Thin-walled Structures
重枝 未玲 SHIGE-EDA Mirei	水工水理学 数値流体力学 河川工学 ダム・湖沼工学 氾濫の水理 Hydraulic Engineering, Computational Fluid Dynamics, River Engineering, Reservoir Sedimentation, Flood Inundation Modeling	数値水理学 Computational Hydraulics 河川工学特論 Advanced River Engineering
高井 俊和 TAKAI Toshikazu	構造工学 橋梁工学 鋼構造 ボルト継手 信頼性設計 Structural Engineering, Bridge Engineering, Steel Structure, Bolted Connection, Reliability Design	鋼構造特論 Advanced Steel Structure

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields（Keywords）	担当授業科目 Course Titles
寺町 賢一 TERAMACHI Kenichi	交通計画 バリアフリー 生活交通 都市防犯 防災避難計画 Transportation Planning, Barrier Free, Local Transportation, Crime Prevention, Evacuation Planning	バリアフリー交通論 Barrier Free Traffic
原田 健二 HARADA Kenji	コンクリート工学 物質移動 練混ぜ水 Concrete Engineering, Mass Transfer, Mixing water	コンクリート工学特論 Advanced Concrete Structural Engineering
日比野 誠 HIBINO Makoto	建設材料学 施工 電気化学的防食工法 Construction Materials, Construction Works, Electrochemical Corrosion Control	建設材料学 Construction Materials
吉武 哲信 YOSHITAKE Tetsunobu	土地利用マネジメント 社会的合意形成マネジメント 過疎地域の移動サービス 地域づくり Land Use Management, Consensus Building Management, Transportation System in Underpopulated Areas, Community Vitalization	道路交通環境 Road Traffic and Environment 国土及び地域整備計画 Theory and Practice of Communicative Infrastructure Planning

3. 知能制御工学コース<Control Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
知能制御工学 コース Control Engineering Course	<p>種々の動的な装置には、高性能化、小型化、高知能化技術、あるいは人間に優しいなどの特性が要求される。本コースではこのような要求にこたえるために、制御工学、知能工学、計測工学、電気工学および機械工学などからなるメカトロニクスを中心とした教育研究を行う。</p> <p>Various machines are commonly expected to be designed to possess state-of-the-art technologies such as higher performance, smaller size, artificial intelligence technologies, and even human-friendly features.</p> <p>This course provides students with a graduate program focused on mechatronics, which encompasses control engineering, artificial intelligence, instrumentation engineering, electrical engineering, and mechanical engineering.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields（Keywords）	担当授業科目 Course Titles
井上 雅世 INOUE Masayo	バイオデータ解析 機械学習 複雑系科学 Bio-data Analysis, Machine Learning, Complex Systems Science	現象数理学特論 Modeling Complex Systems and Applications
神谷 亨 KAMIYA Tohru	コンピュータ画像診断支援 経時差分処理 パターン認識 医用画像処理 Computer Aided Diagnosis, Temporal Subtraction, Pattern Recognition, Medical Image Processing	知的システム構成特論 Advanced Intelligent System
小村 啓 KOMURA Hiraku	センサ工学 知覚情報処理 触覚学 ヒューマンイン ターフェース Sensor Engineering, Perceptual Information Processing, Haptics, Human Interface	生体・感覚計測特論 Biosensing and Sensory Measurement
坂井 伸朗 SAKAI Nobuo	ロボティクス 医用・福祉工学 バイオメカニクス 設計工学 トライボロジー Robotics, Biomedical Engineering, Biomechanics, Mechanical Design Engineering, Tribology	生体機能設計学特論 Advanced Bionic Design
相良 慎一 SAGARA Shinichi	水中ロボット 宇宙ロボット マニピュレータ デジタル制御 Underwater Robot, Space Robot, Manipulator, Digital Control	ロボティクス特論 Advanced Robotics
佐藤 昌之 SATO Masayuki	ロバスト制御 飛行制御 制御理論 Robust Control, Flight Control for Aircraft, Control Theory	ロバスト制御特論 Robust Control

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields（Keywords）	担当授業科目 Course Titles
田村 かおり TAMURA Kaori	生体医工学、生体情報計測・解析、脳波、感覚情報 Biomedical Engineering, Biosignal Measurement and analysis, Electroencephalogram (EEG), Sensory Information	生体情報解析特論 Advanced Biosignal Analysis
丹上 結乃純 TANJO Yui	マイビジョン（人の第3の目） 3次元復元 知的映像認識 人の挙動解析 人工知能 知能ロボット MY VISION, 3D Recovery, Intelligent video Recognition Human Motion Analysis, Artificial Intelligence, Intelligent Robot	視覚情報解析特論 Advanced Visual Information Analysis
松尾 一矢 MATSUO Kazuya	クラスタリング 主成分分析 回帰分析 統計的検定 データサイエンス Clustering, Principal Component Analysis, Regression Analysis, Statistical Testing, Data Science	データ分析特論 Advanced Data Analytics

4. 機械工学コース<Mechanical Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
機械工学コース Mechanical Engineering Course	<p>今後も新しい「ものづくり」の中心的役割を担うのが機械工学である。本コースでは、宇宙システム工学コースと連携して、1) 材料に要求される様々な機能・強度を実現するための各種新素材や機能材料の力学的挙動の解明と機能発現・強度評価、2) 機械や装置の生産に関係する加工現象解析、加工装置の性能向上、設計から生産に至る情報処理やそれを統合するシステム技術、3) 熱流体エネルギーの変換と高効率利用、熱流体・粒子間の力学的相互作用によって発生する諸現象の解明と応用を核とした教育研究を行い、幅広い視野を持つエンジニアを養成する。</p> <p>Mechanical engineering plays a central role in new products manufacturing (“<i>Monozukuri</i>”) at all times. This mechanical engineering course is performed in collaboration with the space systems engineering course. The education and research provided in the course aims at training engineers with broad horizons based on the following:</p> <p>1) Study of mechanical behavior of advanced materials and functional materials so as to choose the most adequate material with regards to customer’s requirements, such as functionality and strength.</p> <p>2) Study of production process analysis of machines and products, high performance of manufacturing equipment, and information and its integrated system technology from design to production.</p> <p>3) Study of energy conversion of heat transfer, fluid dynamics, and high performance systems, as well as the study of mechanical interaction phenomena between particles.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
市原 大輔 ICHIHARA Daisuke	電気推進工学 衝撃波工学 プラズマ物理学 医療・バイオ応用 Electric propulsions, Shock waves, Plasma physics, Bio/Medical applications	電離気体力学特論 Advanced Ionized Gas Dynamics
小澤 晃平 OZAWA Kohei	航空宇宙推進 圧縮性流体力学 粘性流体力学 燃焼 ハイブリッドロケット推進 気体爆轟 Aerospace Propulsion, Compressible Fluid Dynamics, Viscose Fluid Dynamics, Combustion, Hybrid Rocket Propulsion, Gas Detonation	実験燃焼流体力学特論 Advanced Experimental Combustible Flow Dynamic
吉川 浩一 KIKKAWA Koichi	生産の高度自動化技術 高精度加工法の開発 CAD/CAM Production Engineering, High Precision Manufacturing, CAD/CAM	生産情報処理学特論 Advanced Production Information Processing Technology
黒島 義人 KUROSHIMA Yoshihito	材料強度 金属疲労 実験力学 超高サイクル疲労 Fracture and Strength of Materials, Fatigue, Experimental Mechanics, Very High Cycle Fatigue	材料強度学特論 Advanced Fracture and Strength of Materials
児玉 高志 KODAMA Takashi	マルチスケール電気・熱伝導測定 界面熱輸送 ナノ構造材料 高熱伝導材料 断熱材 熱デバイス設計 Multiscale electrical and thermal conduction measurement, thermal interfacial heat transport, nanostructured materials, high thermal conductive materials, thermal insulator, design of thermal device	応用熱事象学特論 Advanced Thermal Science and Engineering

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
紅村 冬大 KOMURA Fuyuta	作用素環論, 関数解析, 力学系, 機械学習, カーネル法 Operator algebras, functional analysis, dynamical systems, machine learning, kernel method	関数解析特論 Advanced Functional Analysis
薦田 亮介 KOMODA Ryosuke	金属疲労 水素脆化 機械材料 実験力学 Metal Fatigue, Hydrogen Embrittlement, Materials for Mechanical Engineering, Experimental Mechanics	金属疲労特論 Advanced Metal Fatigue
清水 浩貴 SHIMIZU Hiroki	精密計測 精密位置決め 機械計測 光応用 Precision Measurement, Precision Positioning, Mechanical Measurement, Applied Optics	計測工学特論 Advanced Measurement Engineering
坪井 伸幸 TSUBOI Nobuyuki	圧縮性流体力学 粘性流体力学 希薄気体力学 数値流体力学 化学反応 燃焼 航空・宇宙用推進 Compressible Fluid Dynamics, Viscous Fluid Dynamics, Rarefied Gas Dynamics, Computational Fluid Dynamics, Chemical Reaction, Combustion, Propulsion for Aircraft and Space Vehicle	数値流体力学特論 Computational Fluid Dynamics 高速気体力学特論 High-Speed Gas Dynamics
永岡 健司 NAGAOKA Kenji	宇宙ロボティクス・メカトロニクス 惑星探査ロボット 軌道上サービスロボット 極限探査技術 Space Robotics and Mechatronics, Planetary Exploration Robot, On-Orbit Servicing Robot, Extreme Exploration Technology	宇宙ロボティクス特論 Advanced Space Robotics
長山 暁子 NAGAYAMA Gyoko	熱工学 ナノ・マイクロ伝熱 分子動力学解析 界面現象 Thermal Science and Engineering, Nano/Microscale Heat Transfer, Molecular Dynamics Simulation, Interface Phenomena	伝熱学特論 Advanced Heat Transfer
松田 健次 MATSUDA Kenji	トライボロジー コーティング 硬さ試験 摩擦 寿命 Tribology, Coating, Hardness Test, Friction, Life	機能表面工学特論 Advanced Functional Surface Engineering
松本 紘宜 MATSUMOTO Koki	高分子複合材料 プラスチック成形加工 高分子レオロジー 組織制御 Polymer Composites, Polymer Processing, Polymer Rheology, Morphology Control	成形加工学特論 Advanced Polymer Processing
矢吹 智英 YABUKI Tomohide	熱工学 ナノ・マイクロ伝熱 沸騰熱伝達 MEMS 熱計測 Thermal Engineering, Nano/Microscale Heat Transfer, Boiling Heat Transfer, MEMS Thermal Measurement	熱流体力学特論 Advanced Thermal and Fluid Transport Phenomena
大熊 信之 OKUMA Nobuyuki	トポロジカル絶縁体・超伝導体の理論 非エルミート物理系の数理 熱的輸送の理論 物性物理学における機械学習 Theory of topological insulators/superconductors, Mathematics of non-Hermitian systems, Theory of thermal transport, Machine learning in condensed matter physics	統計的機械学習特論 Advanced Statistical Machine Learning

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields（Keywords）	担当授業科目 Course Titles
鈴木 智成 SUZUKI Tomonari	非線形解析学 凸解析学 集合値解析 不動点 非拡大半群 Nonlinear Analysis, Convex Analysis, Set-Valued Analysis, Fixed Point, Nonexpansive Semigroup	非線形解析学特論 Advanced Nonlinear Analysis
田中 将嗣 TANAKA Masashi	無機機能性材料 新奇超伝導体 超高压力 アンモニア利用 X線結晶構造解析 Inorganic Functional Materials, Novel Superconducting Materials, High Pressure, Ammonia, X-ray Crystal Structural Analysis	超伝導材料特論 Advanced Superconducting Materials
野田 尚廣 NODA Takahiro	微分方程式の幾何学 微分式系 リー代数 微分方程式の対称性 幾何学的不変量 Geometry of Differential Equations, Exterior Differential Systems, Lie Algebras, Symmetries of Differential Equations, Geometric Invariants	応用幾何学特論 Applied Geometric Theory
若狭 徹 WAKASA Tohru	反応拡散系 非線形偏微分方程式 分岐構造とダイナミクス 微分方程式論 非線形解析学 現象数理 Reaction Diffusion Systems, Nonlinear Partial Differential Equations, Bifurcation Structure and Dynamics, Differential Equations, Nonlinear Analysis, Mathematical Modeling	応用解析特論 Advanced Applied Analysis

5. 宇宙システム工学コース<Space Systems Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
宇宙システム 工学コース Space Systems Engineering Course	<p>宇宙システムに代表される複雑な工学システムを、機械工学、電気工学を軸として構築できる素養を身につけるために、基礎となる機械工学、電気工学の知識をシステム工学・プロジェクト管理の観点で組み合わせることで、宇宙システムに関する種々の技術課題について教育研究を行う。</p> <p>This course offers education and researches on various technical issues related to space systems, aiming to train a mechanical engineer and an electrical engineer to be able to establish complex system represented by a space system, through the perspectives of systems engineering and project management.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
浅海 賢一 ASAMI Kenichi	衛星データ利用 自律システム応用 画像計測 画像センシング 組み込みシステム Satellite Data Utilization, Autonomous Systems Application, Image Measurement, Image Sensing, Embedded Computing	組み込みシステム特論 Advanced Embedded Systems
岩田 稔 IWATA Minoru	宇宙環境 劣化 熱制御 熱物性 機能性材料 材料物性 Space Environments, Degradation, Thermal Control, Thermophysical Properties, Functional Materials, Materials Properties	宇宙材料劣化特論 Materials Degradation in Space Environments
北川 幸樹 KITAGAWA Koki	ハイブリッドロケット推進 固体ロケット推進 レーザ点火 ロケットシステム 燃焼 伝熱 Hybrid Rocket Propulsion, Solid Rocket Propulsion, Laser Ignition, Rocket System, Combustion, Heat Transfer	ロケット推進工学特論 Advanced Rocket Propulsion Engineering
北村 健太郎 KITAMURA Kentaro	宇宙環境計測 超小型衛星 宇宙天気 Space Environment Measurement, Microsatellite, Space Weather	宇宙環境科学特論 Advanced Space Environment Science
寺本 万里子 TERAMOTO Mariko	宇宙天気 宇宙空間物理 Space Weather, Solar Terrestrial Physics	太陽系惑星環境特論 Solar System Planetary Physics and Environments
豊田 和弘 TOYODA Kazuhiro	耐宇宙環境技術 宇宙機の帯放電現象 電気推進 Space Environment Technology, Spacecraft Charging and Discharging, Electric Propulsion	エネルギー工学特論 Energy Conversion and Plasma Physics

担当教員 Faculty Members	研究内容 (キーワード) Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
花沢 明俊 HANAZAWA Akitoshi	視覚認知 視覚モデル 画像認識 機械学習 並列計算 宇宙通信 Visual Perception, Vision Modeling, Pattern Recognition, Machine Learning, Parallel Processing, Space Communications	視覚画像認識特論 Vision and Image Recognition
平木 講儒 HIRAKI Koju	火星大気飛行システム 大気突入カプセル 太陽風推進 Martian Atmospheric Flight System, Atmospheric Entry Capsule, Solar-Wind Propulsion	スペースダイナミクス特論 Advanced Space Dynamics

6. 電気エネルギー工学コース<Electrical Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
電気エネルギー工学 コース Electrical Engineering Course	<p>巨大エネルギーシステムから分散型電源・自動車・宇宙に至るまで、これからの環境調和高度エネルギー社会をインフラとして支える電気エネルギーの発生・輸送・消費・貯蔵、および超高速・超高密度情報記録、高出力素子から固体照明まで、次世代の電子デバイスと、半導体を柱にしたデバイス材料の開発と応用、デバイス化プロセス、新機能デバイスの開発に関する様々な技術課題について教育研究を行う。</p> <p>The course provides the highest level engineering education and research projects based on the multi-disciplinary approach over the electric energy management technology and electronic device technology toward future green society, covering a variety of industry segments including, power electronics, large scale energy system, decentralized power source, automotive and spacecraft. The course addresses innovative technological issues related to material, design, production process, assembling and applications of electronic devices together with generation, transport, consumption and storage of electric energy.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
安部 征哉 ABE Seiya	スイッチング電源 パワーエレクトロニクス 電気・電子回路 制御工学 Switch Mode Power Supply, Power Electronics, Electric and Electronic Circuit, Control engineering	スイッチング電源特論 Advanced Switch Mode Power Supply
和泉 亮 IZUMI Akira	半導体プロセス 薄膜堆積 表面洗浄 Semiconductor Processing, Thin Film Deposition, Surface Cleaning	集積回路プロセス特論 Advanced Integrated Circuits Fabrication
大塚 信也 OHTSUKA Shinya	電力・高電圧工学 部分放電 先端計測・診断 データ解析 航空機耐雷・複合材 環境低負荷 安全安心技術 Electric Power and High Voltage Engineering, Partial discharge, Advanced Measurement and Diagnostic Technologies, Data Analysis, Lightning Protection of Airplane & Composite Material, Environmental-Friendly Technologies & EMC, Safety Issues and Security	電力システム制御解析特論 Advanced Electric Power System Control and Analysis
片宗 優貴 KATAMUNE Yuki	結晶構造 結晶成長 固体物性 ワイドバンドギャップ半導体 ダイヤモンド Crystal Structure, Crystal Growth, Solid State Properties, Wide Bandgap Semiconductors, Diamond	半導体結晶工学特論 Advanced Topics in Semiconductor Crystal Engineering
小迫 雅裕 KOZAKO Masahiro	誘電・絶縁材料工学 ナノ材料 機能性材料 高電圧・絶縁工学 絶縁診断 Dielectrics and Electrical Insulation, Nano-materials, Functional Materials, High Voltage and Insulation Engineering, Insulation Diagnosis	誘電体工学特論 Advanced Dielectric Engineering

担当教員 Faculty Members	研究内容 (キーワード) Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
佐竹 昭泰 SATAKE Akihiro	電力・エネルギー利用 再生可能エネルギー 省エネルギー カーボンニュートラル Use of Electric Power and Energy, Renewable Energy, Energy Saving, Carbon Neutral	電力エネルギー特論 Electric Power and Energy
内藤 正路 NAITOH Masamichi	表面構造解析 半導体デバイス グラフェン カーボンナノチューブ ナノ材料 Surface Structure Analysis, Semiconductor Devices, Graphene, Carbon Nanotube, Nano Materials	薄膜デバイス特論 Fundamentals of Thin-Film Devices and Processing
長谷川 一徳 HASEGAWA Kazunori	パワーエレクトロニクス 電力応用 受動素子 パワー半導体 信頼性 Power Electronics, Electric Power Applications, Passive Components, Power Semiconductors, Reliability	電気エネルギー変換工学特論 Electric Energy Conversion Technology
松平 和之 MATSUHIRA Kazuyuki	強相関電子系 交差相関物性 フラストレート系磁性体 Strongly Correlated Electron Systems, Cross-Correlated Materials, Frustrated Magnets	電子物性基礎論 Fundamentals of Solid State Physics
渡邊 政幸 WATANABE Masayuki	電力系統 動特性解析 系統安定化制御 Power System, Power System Dynamics Analysis, Power System Control	電力制御特論 Advanced Power Control
大門 秀朗 OKADO Hideaki	走査トンネル顕微鏡 表面・界面物性 ナノ材料 透過電子顕微鏡 原子・電子構造 Scanning Tunneling Microscopy, Surface and Interface Properties, Nano Materials, Transmission Electron Microscopy, Atomic and Electronic Structures	メゾスコピック系物理学特論 Mesoscopic Physics
竹澤 昌晃 TAKEZAWA Masaaki	磁気応用 磁区観察 永久磁石 電磁鋼板 Magnetic Application, Magnetic Domain Observation, Permanent Magnet, Si-Fe Electrical Sheet	磁気工学特論 Magnetic Engineering
中尾 基 NAKAO Motoi	半導体 SOI 電子デバイス 光デバイス 光電子集積回路 Semiconductor, SOI, Electron Device, Optical Device, Electron-photon Merged Device	半導体薄膜電子デバイス特論 Semiconductor Thin-film Devices
小田 勝 ODA Masaru	光物性物理 光機能性材料 半導体量子ドット 有機ナノ構造 有機無機複合材料 顕微・超高速分光 Solid State Photophysics, Optical Functional Materials, Semiconductor Quantum Dots, Organic Nanostructures, Organic-Inorganic Hybrid Materials, Ultrafast / Microscopic Spectroscopy	ナノ構造光物性特論 Photophysics of Nanostructures

7. 電子システム工学コース<Electronic Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
電子システム 工学コース Electronic Engineering Course	<p>デジタルテレビ、携帯電話、自動車の電子制御ユニットなど、マイクロプロセッサを組み込んだ高度な電子システム製品が多くなっている。</p> <p>本コースでは、アナログ・デジタル回路、プログラミングなどの基礎技術から、センシング・制御技術、画像・音声信号処理技術、通信・ネットワーク技術などのシステム要素技術、およびこれらを統合するシステム化技術についての教育研究を行う。</p> <p>All around us, there are various products using microcomputers such as digital televisions, mobile phones, and automobile electrical control units; the number of these systems increases day by day. The Electronic Engineering course offers an education concerning basic technologies such as an analog circuit, a digital circuit, and programming. Furthermore, the course educates and studies the element and system technologies concerning sensing, control, image processing, audio signal processing, telecommunication, and network technologies.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
池永 全志 IKENAGA Takeshi	コンピュータネットワーク インターネット 経路制御 通信品質制御 マルチホップ無線網 Computer Network, Internet, Routing, Quality of Service, Wireless LAN, Energy Efficient Networking	インターネット工学特論 Advanced Internet Technologies
河野 英昭 KAWANO Hideaki	ファジィ論理 ニューラルネット 進化計算 システム工学 サイバネティクス Fuzzy Logic, Neural Networks, Evolutionary Computation, Systems Engineering, Cybernetics	ソフトコンピューティング特論 Advanced Softcomputing
芹川 聖一 SERIKAWA Seiichi	センサ 計測 知的センシング 画像処理 センシングシステム 組み込みシステム Sensor, Measurement, Intelligent Sensing, Image Processing, Sensing System, Embedded System	センシング基礎特論 Sensing Engineering
張 力峰 ZHANG Lifeng	画像圧縮 画像融合 バイオメトリクス認証 画像センシング 生物画像識別 高齢者支援 Image Compression, Image Fusion, Biometric Authentication, Image Sensing, Creature Identification, Elderly Support	画像信号処理特論 Advanced Image Signal Processing
中藤 良久 NAKATOH Yoshihisa	音声認識 音声合成 音声圧縮 オーディオ符号化 聴覚処理 補聴処理 福祉支援 Speech Processing (Recognition, Synthesis, Coding, etc) Assistive Technologies (Hearing Aid, etc), Accessibility	新規事業創出論 Advanced Course for New Technology Development ベンチャービジネス創出論 Advanced Course for Venture Business
野林 大起 NOBAYASHI Daiki	コンピュータネットワーク 無線ネットワーク メディアアクセス制御 無線 LAN LPWA 車両ネットワーク Computer Network, Wireless Network, Media Access Control, Wireless LAN, LPWA, Vehicular Network	無線ネットワーク工学特論 Advanced Wireless Network Technology

担当教員 Faculty Members	研究内容 (キーワード) Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
廣瀬 幸 HIROSE Miyuki	アンテナ 電波伝搬 無線通信 リモートセンシング 物理層セキュリティ Antenna, Radio Propagation, Wireless communications Remote Sensing, Physical Security	ワイヤレス通信工学特論 Advanced Wireless Communication Engineering
松嶋 徹 MATSUSHIMA Tohlu	環境電磁工学 電気電磁回路 低電磁ノイズ実装 高速デジタル通信 Electromagnetic Compatibility (EMC), Electrical and Electromagnetic Circuit, Low Electromagnetic Noise Packaging, High Speed Digital Signaling	環境電磁工学特論 Advanced Electromagnetic Compatibility
水町 光徳 MIZUMACHI Mitsunori	音情報処理 音響信号処理 オーディオ工学 主観評価 脳活動計測 Acoustic Information Processing, Acoustic Signal Processing, Audio Engineering, Subjective Evaluation, Brain Imaging	音響信号処理特論 Advanced Acoustic Signal Processing
山脇 彰 YAMAWAKI Akira	デジタル回路システム デジタル回路設計法 センサ応用システム リコンフィギャラブルシステム 組み込みシステム コンピュータアーキテクチャ Digital Circuit Systems, Digital Circuit Design, Sensor Application Systems, Reconfigurable Systems, Embedded Systems, Computer Architecture	デジタル回路システム特論 Digital Circuit System
楊 世淵 YANG Shiyuan	光情報処理 光計測 デジタルホログラフィ 三次元計測 位置検出システム Optical Information Processing, Optical Measurement, Digital Holography, 3D Measurement, Position Detection System	光計測システム特論 Optical Measurement System
本田 崇 HONDA Takashi	磁気応用 マイクロマシン マイクロロボティクス バイオミメティクス 科学教材 Applied Magnetics, Micromachine, Microrobotics, Biomimetics, Science Education	MEMS工学特論 Micro Electromechanical Systems
大輪 拓也 OHWA Takuya	確率論 グラフ理論 機械学習 イジングマシン Probability Theory, Graph Theory, Machine Learning, Ising Machine	確率特論 Advanced Probability Theory
平之内 俊郎 HIRANOUCI Toshiro	類体論 代数的K理論 Class Field Theory, Algebraic K-theory	応用代数学特論 Advanced Applied Algebraic Theory
藤田 敏治 FUJITA Toshiharu	数理計画 最適化 動的計画 決定過程 オペレーションズ・リサーチ Optimization, Mathematical Programming, Dynamic Programming Theory, Decision Processes, Operations Research	計画数学特論 Advanced Mathematical Programming and Control

8. 応用化学コース<Applied Chemistry Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
応用化学コース Applied Chemistry Course	<p>物質や材料の高度利用が要求される21世紀の科学技術の要請に応えるために、常に目的に応じた新規な機能をもつ分子の合成、材料の開発が要求される。それと同時に、それらが示す機能を高度に制御していく手法も必要である。また、開発した材料等を利用するためのシステムやプロセスに関する知識も不可欠である。</p> <p>このような社会的要請に応え、高度な物質と材料の開発、システムの構築に対応できる学生を育成するため、応用化学を基盤とした幅広い教育研究を行う。</p> <p>To meet the scientific and technological demands of the 21st century, which call for the sophisticated use of substances and materials, there is an urgent need for materials development and synthesis of molecules having functions relevant to their intended applications. In addition, methods for the sophisticated control of these functions are also necessary. Furthermore, knowledge relating to the systems and processes in which the developed materials can be used is essential.</p> <p>To nurture students who can respond to the aforementioned demands and develop sophisticated substances and materials and build systems, we conduct a wide range of education and research based on applied chemistry.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容 (キーワード) Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
植田 和茂 UEDA Kazushige	蛍光体 透明導電体 酸化物 半導体 電子構造 Phosphors, Transparent Conductors, Oxides, Semiconductors, Electronic Structure	精密無機材料合成特論 Advanced Inorganic Materials Chemistry 無機化学概論 Inorganic Chemistry
岡内 辰夫 OKAUCHI Tatsuo	有機合成 有機金属 有機リン化合物 複素環化合物合成 炭素骨格形成反応 Organic Synthesis, Organometallic Chemistry, Organophosphorus Compounds, Heterocyclic Chemistry, C-C bond formation	有機合成化学特論 Advanced Synthetic Organic Chemistry 有機金属化学特論 Advanced Organometallic Chemistry 有機化学概論 Advanced Organic Chemistry
北村 充 KITAMURA Mitsuru	有機合成 全合成 天然物 アミノ化 ジアゾ化合物 アジド 複素環 Organic Synthesis, Total Synthesis, Natural Products, Amination, Diazo-compounds, Azido, Heterocycles	精密有機合成化学特論 Advanced Syntheses and Reactions in Organic Chemistry 有機化学概論 Advanced Organic Chemistry
齋藤 泰洋 SAITO Yasuhiro	熱物質移動現象 数値流体力学 Heat and Mass Transfer, Computational Fluid Dynamics	移動現象特論 Transport Phenomena
佐藤 しのぶ SATO Shinobu	バイオ電気化学 超分子化学 バイオチップ Bioelectrochemistry, Supramolecular chemistry, Biochip	バイオ計測学特論 Advanced Bioanalytical Chemistry

担当教員 Faculty Members	研究内容 (キーワード) Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
城崎 由紀 SHIROSAKI Yuki	生体材料 再生医療 細胞 組織工学 Biomaterials, Regenerative Medicine, Cell, Tissue Engineering	生体機能化学特論 Advanced Biofunctional Chemistry
坪田 敏樹 TSUBOTA Toshiki	炭素材料 電気化学キャパシタ バイオ炭 Carbon Material, Electrochemical Capacitor, Biochar	ナノ材料化学特論 Nanomaterial Chemistry 機能材料創製特論 New Functional Material
中戸 晃之 NAKATO Teruyuki	無機ナノシート 液晶 ソフトマテリアル 無機-有機相互作用 光機能材料 Inorganic Nanosheet, Liquid Crystal, Soft Material, Inorganic-Organic Interactions, Photofunctional Material	集合体化学特論 Chemistry of Hybrid Materials 無機化学概論 Inorganic Chemistry
毛利 恵美子 MOURI Emiko	ソフトマテリアル 高分子 セルロース材料 フラーレン複合材料 Soft Materials, Polymer, Cellulose Materials, Fullerene Composite	高分子科学特論 Advanced Polymer Science
森口 哲次 MORIGUCHI Tetsuji	構造有機化学 芳香族 錯体化学 有機半導体 光機能材料 Structural Organic Chemistry, Aromatics, Coordination Chemistry, Organic Semiconductor, Light functional materials	錯体化学特論 Advanced Coordination Chemistry
森本 浩之 MORIMOTO Hiroyuki	有機合成 触媒 グリーンケミストリー 不斉反応 計算化学 複素環 Organic Synthesis, Catalysis, Green Chemistry, Asymmetric Reaction, Computational Chemistry, Heterocycles	情報有機化学特論 Cheminformatics in Organic Chemistry
山村 方人 YAMAMURA Masato	コーティング 相分離 ポリマーフィルム 乾燥 Thin Liquid Film Coating, Phase Separation, Polymer Film, Drying	化学工学概論 Chemical Engineering Exercise 工業反応装置特論 Advanced Chemical Reaction Engineering
吉田 嘉晃 YOSHIDA Yoshiaki	高分子化学 有機合成 有機機能材料 環境調和型高分子 Polymer Chemistry, Organic Synthesis, Functional Organic Materials, Sustainable Polymers	機能性高分子化学特論 Functional Polymers
渡辺 真仁 WATANABE Shinji	物性理論 磁性 超伝導 量子輸送現象 量子多体系 強相関電子系 Condensed Matter Physics Theory, Magnetism, Superconductivity, Quantum Transport Phenomena, Quantum Many Body System, Strongly Correlated Electron System	物性物理学特論 Advanced Solid State Physics

9. マテリアル工学コース<Materials Science and Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概 要 Outline
マテリアル工学 コース Materials Science and Engineering Course	<p>材料の持つべき物性を満足する構造を決める「物性最適化」と、そのような構造を合成するための「合成最適化」に関する学問体系を核とした基礎分野の上に成り立ち、実際に新規金属材料やセラミックスなどの開発を行うことができる高度な実験並びに専門技術を修得できるようカリキュラムを編成している。</p> <p>また、材料科学工学の深化・細分化・応用拡大が急速に展開される現代の社会情勢に対応するため、「1. 材料の構造・性質, 2. 材料の機能・設計, 3. 材料のプロセス」の3本柱を中心にして、“実践的な材料開発・応用ができる研究者, 高度専門技術者の育成”を目指した教育研究を行う。</p> <p>Building on the basic areas defined by the academic framework relating to physical properties optimization, which determines the structure that satisfies the necessary physical properties of a material, and Synthesis Optimization for synthesizing these kinds of structures, we have built a curriculum that allows students to acquire knowledge of sophisticated experiments as well as the expertise to develop materials such as new metals or ceramics.</p> <p>Moreover, to respond to the current state of society where fragmentation, and the expansion of the range of applications in materials science engineering are progressing fast, we conduct education and research centered around three pillars—1) materials structure/properties, 2) materials function/design, and 3) materials processing—thus aiming to “nurture researchers and highly expert engineers who are capable of practical material development and application.”</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
石丸 学 ISHIMARU Manabu	量子ビーム技術 構造解析 透過電子顕微鏡 シミュレーション Quantum Beam Technology, Structure Analysis, Transmission Electron Microscopy, Simulation	極微構造解析学特論 Advanced Structure Analysis
岡田 達典 OKADA Tatsunori	超伝導線材 磁場中通電特性 機械特性 超伝導渦糸の物理 Superconducting Tapes/Wires, In-field Transport Properties, Mechanical Properties, Physics of Superconducting Vortices	超伝導応用特論 Applied Superconductivity
北村 貴典 KITAMURA Takanori	溶接 継手強度 溶接変形 熱伝導 Welding, Joint Strength, Welding Deformation, Heat Conduction	溶接力学特論 Welding Mechanics
制野 かおり SEINO Kaori	計算物質科学 表面物理 半導体工学 ナノ構造 Computational Materials Science, Surface Physics, Semiconductor Physics and Devices, Nanostructures	材料ナノシミュレーション特論 Nanoscale Simulation of Materials
高須 登実男 TAKASU Tomio	素材プロセス 材料リサイクル 金属製錬 廃棄物処理プロセス開発と制御 Materials Processing, Materials Recycling, Metallurgical Extraction and Refining, Development and Control of Waste Treatment Processes	材料反応速度特論 Advanced Reaction Kinetics in Materials Processing

担当教員 Faculty Members	研究内容 (キーワード) Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
錦田 駿 TOKITA Shun	粒界性格分布 加工熱処理 耐食性 溶接・接合 Grain Boundary Character Distribution, Thermo-mechanical Process, Corrosion Resistance, Welding and Joining	界面制御学特論 Advanced Interface Science and Engineering
徳永 辰也 TOKUNAGA Tatsuya	材料・プロセス設計 状態図 相平衡 相変態 Materials Design and Processing, Phase Diagrams, Phase Equilibria, Phase Transformations	材料相変態特論 Phase Transformations in Materials
中村 和磨 NAKAMURA Kazuma	物性理論 第一原理計算 多体摂動論 低エネルギー有効模型導出 強相関電子系 Condensed Matter Theory, First Principles Calculation, Many-Body Perturbation Theory, Ab Initio Derivation of Effective Low-energy Model, Strongly Correlated Electron System	固体物理学特論 Advanced Solid State Physics
堀部 陽一 HORIBE Yoichi	機能性材料 材料物性 結晶構造 相転移 電子顕微鏡 Functional Materials, Physical Properties, Crystal Structure, Phase Transitions, Electron Microscopy	構造相転移学特論 Advanced Structural Phase Transition
美藤 正樹 MITO Masaki	超伝導 SQUID 精密磁気測定 超高压実験 磁性ナノ粒子 超音波活性 Superconductivity, Superconducting Quantum Interference Device, Precise Magnetic Measurement, High-Pressure Experiment, Magnetic Nanoparticles, Shear -Wave Activity	量子物性特論 Quantum Condensed Matter
本塚 智 MOTOZUKA Satoshi	粉体工学 メカノケミストリー 集合組織 界面 Powder Technology, Mechanochemistry, Texture, Interface	粉体プロセス特論 Powder Technology
山口 富子 YAMAGUCHI Tomiko	異種金属接合 レーザ加工処理 表面改質 改質層の特性評価 Dissimilar Metal Joining, Laser Processing, Surface Modification, Characterization of the Modified Layer	表面改質工学特論 Surface Modification
横山 賢一 YOKOYAMA Kenichi	材料強度 環境材料 生体材料 破壊 Strength of Materials, Corrosion, Biomaterials, Fracture	環境材料強度学特論 Environmental Degradation of Materials

Ⅱ. 博士後期課程<Doctoral Program>

博士後期課程では、「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野の知識を身に付け、課題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。

そのために、複数の専門領域の学識と実務に使えるコミュニケーション力・マネジメント力を身につけさせるよう総合的な教育研究を行う。

The Graduate School of Engineering offers opportunities to research in multiple fields with a set of courses for expertise, communicative skills and leadership management. In order to develop students' knowledge and abilities, the Graduate School focuses not only on fundamental and up-to-date knowledge in the related engineering fields so that students can envision its impact and influence on society, but also on the mastery of several engineering fields which contributes to the creation of innovative technologies. Students should, thus, acquire the leadership skills based on cross-cultural understanding that, in turn, can provide new values in various multicultural environments.

【各教育コースの概要】 Outline of Education Course

【教員の研究内容, 授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

博士前期課程の【教育コースの概要】と【教員の研究内容, 授業科目】を参照のこと。

Please refer to Master's Program "Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)".

3. 九州工業大学学則

〔平成19年 3月27日〕
〔九工大学則第1号〕

改正 平成19年12月26日九工大学則第2号
平成20年 4月 1日九工大学則第1号
平成22年12月 1日九工大学則第1号
平成23年 6月 1日九工大学則第1号
平成23年 9月 7日九工大学則第2号
平成23年10月 5日九工大学則第3号
平成24年12月 5日九工大学則第1号
平成26年 1月16日九工大学則第1号
平成27年 3月 4日九工大学則第1号
平成28年 2月 3日九工大学則第1号
平成28年 3月 2日九工大学則第2号
平成29年 1月10日九工大学則第1号
平成29年 2月 1日九工大学則第2号
平成30年 1月25日九工大学則第1号
平成31年 3月18日九工大学則第1号
令和 2年 2月10日九工大学則第1号
令和 2年 3月 9日九工大学則第2号
令和 2年 8月11日九工大学則第3号
令和 3年11月 4日九工大学則第1号
令和 4年 2月 2日九工大学則第1号
令和 5年 3月 6日九工大学則第1号
令和 7年11月 6日九工大学則第1号

目次

第1章 大学

- 第1節 目的（第1条・第1条の2）
- 第2節 構成（第2条・第3条）
- 第3節 学生定員（第4条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第5条－第7条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第8条－第15条）
- 第6節 入学、退学、休学等（第16条－第29条）
- 第7節 卒業及び学位（第30条－第32条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生
（第33条－第37条）

第2章 大学院

- 第1節 目的（第38条・第38条の2）
- 第2節 構成（第39条・第40条）
- 第3節 学生定員（第41条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第42条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第43条－第57条）
- 第6節 入学、退学、休学等（第58条－第68条）
- 第7節 修了及び学位（第69条－第72条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、短期訪問学生及び外国人留学生
（第73条－第78条）

- 第3章 授業料，入学料及び検定料（第79条－第86条）
- 第4章 賞罰（第87条・第88条）
- 第5章 学寮，国際交流会館及び福利厚生施設（第89条）
- 第6章 特別の課程（第90条）
- 第7章 公開講座（第91条）
- 第8章 雑則（第92条）
- 附則

第1章 大学

第1節 目的

（大学の目的）

- 第1条 九州工業大学（以下「本学」という。）は，工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに，開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」，すなわち，幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し，科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて，文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。
- 2 この学則は，国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第2条第7項，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第4条第1項各号，その他教育上の法律等に基づき制定する。

（方針）

- 第1条の2 本学は，国立大学法人九州工業大学基本規則（以下「基本規則」という。）第3条に定める基本理念並びに学部及び学科の教育上の目的を踏まえて，本学，学部及び学科ごとに，次に掲げる方針を定めるものとする。
- (1) 卒業認定・学位授与に関する方針
 - (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - (3) 入学者の受入に関する方針
- 2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては，同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構成

（学部及び学科）

- 第2条 本学に，次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において，豊かな教養，技術者倫理及びコミュニケーション力を備え，高度情報社会における科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し，国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において，高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし，国際的に通用する能力に加え，科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し，先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

- 2 学部に，次の学科を置く。

学部	学科
工学部	工学科
情報工学部	情報工学科

- 3 各学科の目的については，別に定める。

- 4 学部に、寄附講座を置くことができる。
- 5 寄附講座については、別に定める。

第3条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第4条 各学部の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
工学部	工学科	531	20	2,164
情報工学部	情報工学科	410	35	1,710
合	計	941	55	3,874

第4節 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学部の事情により、学長が変更することがある。

(休業日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

(6) 臨時休業日

2 春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、年ごとに定める。

3 臨時休業日は、その都度定める。

4 休業日であっても、授業等を行うことがある。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び転入学した者は、個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

4 第22条の規定により再入学した者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第2項に定められた期間を超えることができない。

5 第35条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程、授業の方法等)

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程

を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。
- 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。
- 4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
- 5 卒業に必要な単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。
- 6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第3項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第4項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。
- 7 教育課程、授業科目、履修基準及び履修方法は、別に定める。

(授業科目の担当)

第9条の2 各教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として基幹教員に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。

- 2 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他本学が認める者（以下「指導補助者」という。）に補助させることができ、また、十分な教育効果を上げることができると認められる場合は、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、指導補助者に授業の一部を分担させることができる。
- 3 授業科目の担当に関し必要な事項は、別に定める。

(単位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法（講義、演習、実験、実習又は実技の授業）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の審議を経て、学長が単位数を定める。

(1年間の授業期間)

第10条の2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第10条の3 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修した学生に対し、試験やレポート課題その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

- 2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。
- 3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学部の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項に規定するもののほか、他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学の科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

第15条 第13条から第14条までの規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位(編入学及び転入学の場合を除く。)を超えないものとする。

第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの
- (9) 学教法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学者の選考)

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

(入学の許可)

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める申請を行った者に入学を許可する。

(入学の宣誓)

第20条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

(1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者

(2) 学教法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者

(3) 大学を卒業した者又は学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(4) 学教法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者

(5) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(6) 外国において、前5号のいずれかに相当する課程を修了した者

(7) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が定める。

(再入学)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一学科(学科名称を変更した学科を含む。)に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学部の教授会の審議を経て、学長が相当年次に再入学を許可することがある。

(1) 第25条による退学者

(2) 第29条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第23条 他の大学(外国の大学を含む。)に在学している者が、当該大学の承認を得て、本学への転入学を願い出たときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学部への移籍)

第24条 他の学部への移籍を願い出た者については、関係学部の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(願い出による退学及び転学)

第25条 退学及び転学しようとするときは、願い出て許可を得なければならない。

(留学)

第26条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第8条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学及び復学)

第27条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、休学を命ずることがある。
(休学期間及び休学期間の取扱い)

第28条 休学期間は、引き続き2年、通算3年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第8条第2項及び第3項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者

(3) 第28条第1項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第19条第2項に定める者で、納付すべき入学金を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学部長からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第30条 卒業の要件は、第8条に定める修業年限を満了し、学部の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得することとする。

(早期卒業の要件)

第30条の2 前条の規定にかかわらず、本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項に規定するもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第31条 本学の卒業の要件を満了する者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第32条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第33条 本学において、特定の専門事項についての研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第34条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第35条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第36条 他の大学又は高等専門学校（国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学等」という。）の学生で、本学において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該

大学等との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第36条の2 他の大学又は外国の大学の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第37条 外国人で、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第2章 大学院

第1節 目的

(大学院の目的)

第38条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

(方針)

第38条の2 本学は、前条の目的を踏まえて、本大学院、学府、研究科又は専攻ごとに、次に掲げる方針を定めるものとする。

(1) 卒業認定・学位授与に関する方針

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

(3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては、同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構成

(学府及び研究科)

第39条 本大学院に、次の学府及び研究科（以下「学府等」という。）を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、最新の情報技術を原動力として、産業界や社会の諸問題を解決するための知識や技術を修得し、社会のニーズに基づく産学社連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、最先端の情報工学を総合的に取り扱う素養をもち、自立して高度で革新的な情報システムを構築する能力を身につけ、情報社会を牽引するリーダーとして、産業界や社会での課題の発見と解決を導き、産学社からのニーズに応える人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

人間・生物、環境、社会の機能や特性を理解し、工学または情報工学における複数の分野を融合して、人間親和型、環境調和型、社会支援型の技術を創出することのできる技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、分野横断的な広い視野で思考し、データに基づき科学的に考察しながら独創的な研究開発活動を行うことができ、個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで、社会と連携して社会的ニーズに応えることのできるグローバル人材を養成する。

イ 博士後期課程では、独創的な分野融合研究を推進し、グローバルリーダーとして社会と連携して社会的ニーズに応え、研究・技術分野の動向を常に注視しイノベーションの創出を図ることのできる人材を養成する。

2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学 府 等	専 攻	課程の別
工学府	工学専攻	博士前期課程
	工学専攻	博士後期課程
情報工学府	情報創成工学専攻	博士前期課程
	情報創成工学専攻	博士後期課程
生命体工学研究科	生命体工学専攻	博士前期課程
	生命体工学専攻	博士後期課程

3 各専攻の目的については、別に定める。

4 学府等に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第40条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学 府 等	専 攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学府	工学専攻	278	556	24	72
	計	278	556	24	72
情報工学府	情報創成工学専攻	240	480	20	60
	計	240	480	20	60
生命体工学研究科	生命体工学専攻	122	244	36	108
	計	122	244	36	108
合 計		640	1,260	80	240

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 本大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

- 2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。
- 4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。
- 5 本大学院の在学期間は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。
- 6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。
- 7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えることができない。
- 8 第61条の規定により再入学を許可された者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第5項に定められた期間を超えることができない。
- 9 第75条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。
- 10 第56条の規定により、本大学院に入学する前に修得した単位（学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 11 前項の規定は、第70条第1項及び第2項に規定する博士後期課程における在学期間（第70条第1項の規定により博士後期課程における在学期間に含む博士前期課程における在学期間を除く。）については、準用しない。

(教育課程の編成方針)

第44条 学府、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第45条 本大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その長期履修を認めることがある。

2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。

3 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第46条 本大学院に、教授又は研究指導を担当する教員を置く。

2 前項に規定する教員の資格に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第47条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(授業の方法等)

第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(単位)

第49条 本大学院の授業科目の単位の計算方法は、第10条第1項の規定を準用する。

(単位の授与)

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告その他本大学院が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(学位論文及び最終試験)

第51条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験は、学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、学府等の教授会の審議を経て、他の学府等、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(教育方法の特例)

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

(成績評価の基準等)

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

(他の学府等における授業科目の履修)

第54条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学府等の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院、外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本学、他の大学院（外国の大学院を含む。）及び国際連合大学において修得した単位（本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が本大学

院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(他の大学院等の単位の認定)

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ15単位(転入学の場合を除く。)を超えないものとし、合わせて20単位を超えない範囲とする。

第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(10) 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者

(2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者

- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位(学教法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの(入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓)

第60条 入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓は、第18条から第20条までの規定を準用する。

(再入学)

第61条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学府又は研究科の教授会の審議を経て、学長が再入学を許可することができる。

- (1) 第64条による退学者
- (2) 第68条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第62条 次の各号のいずれかに該当する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、本大学院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することができる。

- (1) 他の大学院に在学する者
- (2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者(学教法第102条第1項に規定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在学した者

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学府等への移籍)

第63条 他の学府等への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することができる。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

(願い出による退学又は転学)

第64条 願い出による退学又は転学は、第25条の規定を準用する。

(他の大学院等への留学等)

第65条 第55条の規定に基づき、他の大学院における授業科目を履修しようとする者及び研究指導を受けようとする者並びに外国の大学院に留学しようとする者は、学府長又は研究科長(以下「学府長等」という。)を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第43条に規定する修業年限に算入することができる。

(休学及び復学)

第66条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しよう

とする場合は、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。
(休学期間及び休学期間の取扱い)

第67条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、延長することを認めることがある。

2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を、それぞれ超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第68条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第43条第5項から第8項までに規定する在学期間を満了して、なお修了できない者

(3) 第67条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第60条により第19条第2項の規定を準用された者で、納付すべき入学金を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学府長等からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 修了及び学位

(博士前期課程の修了の要件)

第69条 博士前期課程の修了要件は、本大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第43条第2項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了の要件)

第70条 博士後期課程の修了要件は、本大学院に5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者にあつては、本大学院に3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 第43条第4項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（博士前期課程の在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、本大学院の入学資格に関し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と

同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第72条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第73条 本大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第74条 本大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第75条 本大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第76条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第77条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院において、研究指導を受けようと志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第77条の2 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第78条 外国人留学生については、第37条の規定を準用する。

第3章 授業料、入学料及び検定料

(検定料等の額)

第79条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号。以下「費用省令」という。）に定める標準額と同額とする。

2 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学料又は授業料に

については、別に定める。

3 第45条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の納付)

第80条 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2学期に分けて納付させる。

区分	納期
前期	4月1日から4月30日まで
後期	10月1日から10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があれば、後期授業料については、前期授業料と合わせて納付させることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があれば、入学年度の前期又は前期及び後期授業料については、入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期中途において、復学又は入学した者の授業料は、復学又は入学した月から当該学期末までの額を、復学又は入学した月に納付させる。ただし、第6条第2項の規定により、後期の開始日が10月1日前となる場合で、当該後期の開始日に復学又は入学するときは、復学又は入学当月の分を免除する。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の途中で卒業する見込みの者の授業料は、卒業する見込みの月までの額を納付させる。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期中途で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該学期分を納付させる。

2 停学期間中の授業料は、納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 第80条第1項に規定する授業料の納期間(以下「納期間」という。)前に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

2 納期間中に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

3 休学を許可され、又は命ぜられた日が当該期の納期間経過後の場合は、当該期の授業料全額を納めなければならない。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料、入学料及び授業料は、次の各号の一に該当する場合を除き、還付しない。

(1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入学共通テストの受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額

(2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が、前期中に、休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料

(3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料

(4) その他特別の事由により返還することが適当と学長が認めるとき 入学料及び授業料
(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは、次のとおりとする。

(1) 学部学生は、入学料の全額又は一部を免除することがある。

(2) 大学院学生は、入学料の全額若しくは一部を免除又は徴収を猶予することがある。

2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他や

むを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額又は一部を免除することがある。
3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第4章 賞罰

(表彰)

第87条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。
2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第88条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

- (1) 本学の規則に違反した者
- (2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

(学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第89条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。
2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することがある。
2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第91条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。
2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 雑則

(その他)

第92条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人九州工業大学大学院学則（平成16年九工大学則第2号）は、廃止する。
- 3 第4条の規定にかかわらず、工学部夜間主コース、情報工学部制御システム工学科、機械システム工学科及び生物化学システム工学科は、当該学科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、収容定員は、平成19年度から平成20年度までは次のとおりとする。

学 科		収 容 定 員	
		平成 19 年度	平成 20 年度
工 学 部	機械知能工学科	560	560
	夜間主コース	20	10
	建設社会工学科	292	292
	電気工学科	732	732
	夜間主コース	20	10
	物質工学科	616	616
	夜間主コース	20	10
計		2,260	2,230
学 科		収 容 定 員	
		平成 19 年度	平成 20 年度
情報工学部	知能情報工学科	372	372
	電子情報工学科	372	372
	システム創成情報工学科	332	372
	機械情報工学科	332	372
	生命情報工学科	332	372
	制御システム工学科		
	機械システム工学科		
	生物化学システム工学科		
計		1,740	1,740
合 計		4,000	3,970

- 4 この学則の施行前に定められた本学の規則、規程及び細則等は、この学則により定められたものとみなす。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部電気工学科、物質工学科及び工学部夜間主コースは、当該学科・コースの学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成22年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			
		学 科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	
工 学 部	機 械 知 能 工 学 科	545	10	2,226	550	40	2,192	555	40	2,178	
	夜 間 主 コ ー ス	10	20								
	建 設 社 会 工 学 科	299						306			313
	電 気 工 学 科	549						366			183
	夜 間 主 コ ー ス	10									
	電 気 電 子 工 学 科	130						260			390
	物 質 工 学 科	462						308			154
	夜 間 主 コ ー ス	10									
	応 用 化 学 科	70						140			210
	マ テ リ ア ル 工 学 科	60						120			180
	総 合 シ ス テ ム 工 学 科	51						102			153
	計	2,196			30			2,226			2,152
情 報 工 学 部	知 能 情 報 工 学 科	352	20	372	352	20	372	352	20	372	
	電 子 情 報 工 学 科	352	20	372	352	20	372	352	20	372	
	シ ス テ ム 創 成 情 報 工 学 科	312	20	332	312	20	332	312	20	332	
	機 械 情 報 工 学 科	312	20	332	312	20	332	312	20	332	
	生 命 情 報 工 学 科	312	20	332	312	20	332	312	20	332	
	計	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	
合 計	3,836	130	3,966	3,792	140	3,932	3,778	140	3,918		

- 3 改正後の第 3 9 条及び第 4 1 条の規定にかかわらず，工学研究科及び情報工学研究科は，当該研究科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし，収容定員は，平成 2 0 年度から平成 2 1 年度までは次のとおりとする。

(1) 博士前期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	
工学研究科	機械知能工学専攻	58	
	建設社会工学専攻	29	
	電気工学専攻	69	
	物質工学専攻	46	
	機能システム創成工学専攻	31	
計		233	
工学府	機械知能工学専攻	78	
	建設社会工学専攻	39	
	電気電子工学専攻	59	
	物質工学専攻	51	
	先端機能システム工学専攻	34	
計		261	
情報工学研究科	情報科学専攻	75	
	情報システム専攻	48	
	情報創成工学専攻	27	
計		150	
情報工学府	情報科学専攻	88	
	情報システム専攻	56	
	情報創成工学専攻	31	
計		175	
生命体工学研究科	生体機能専攻	121	
	脳情報専攻	108	
計		229	
合計		1,048	

(2) 博士後期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	平成21年度
工学研究科	機械知能工学専攻	6	3
	建設社会工学専攻	4	2
	電気工学専攻	14	7
	物質工学専攻	8	4
	機能システム創成工学専攻	26	13
計		58	29
工学府	機械知能工学専攻	4	8
	建設社会工学専攻	2	4
	電気電子工学専攻	4	8
	物質工学専攻	4	8
	先端機能システム工学専攻	3	6
計		17	34
情報工学研究科	情報科学専攻	24	12
	情報システム専攻	16	8
	情報創成工学専攻	16	8
計		56	28
情報工学府	情報科学専攻	6	12
	情報システム専攻	4	8
	情報創成工学専攻	4	8
計		14	28

専攻	収容定員	
	平成20年度	平成21年度
生命体工学研究科 生体機能専攻 脳情報専攻	67	62
	61	56
計	128	118
合計	273	237

- 4 前2項の学生の教育課程及び履修方法等については、この学則に定めるもののほか、工学研究科にかかる事項は工学府教授会の、情報工学研究科にかかる事項は情報工学府教授会の審議を経て定めるものとする。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月5日から施行する。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、第1号に定める学府又は研究科の課程及び専攻は、当該課程及び専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、当該課程及び専攻並びに改正後の専攻の収容定員は、平成26年度から平成27年度までは第2号及び第3号のとおりとする。

(1) 学府又は研究科の課程及び専攻

課 程	学府又は研究科	専 攻
博士前期課程	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻
博士後期課程	工学府	機械知能工学専攻 建設社会工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻 先端機能システム工学専攻
	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻 情報創成工学専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻

(2) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成26年度	
工学府	機械知能工学専攻	156	
	建設社会工学専攻	78	
	電気電子工学専攻	118	
	物質工学専攻	102	
	先端機能システム工学専攻	68	
	計	522	
情報工学府	情報科学専攻	88	
	情報システム専攻	56	
	情報創成工学専攻	71	
	先端情報工学専攻	55	
	学際情報工学専攻	80	
	計	350	
生命体工学研究科	生体機能専攻	65	
	脳情報専攻	57	
	生体機能応用工学専攻	65	
	人間知能システム工学専攻	57	
	計	244	
合 計		1,116	

(3) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
工学府	機械知能工学専攻	8	4
	建設社会工学専攻	4	2
	電気電子工学専攻	8	4
	物質工学専攻	8	4
	先端機能システム工学専攻	6	3
	工学専攻	17	34
	計	51	51
情報工学府	情報科学専攻	12	6
	情報システム専攻	8	4
	情報創成工学専攻	8	4
	情報工学専攻	14	28
	計	42	42
生命体工学研究科	生体機能専攻	38	19
	脳情報専攻	34	17
	生命体工学専攻	36	72
	計	108	108
合 計		201	201

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成27年度		
		学科収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	560	40	2,164
	建設社会工学科	320		
	電気電子工学科	520		
	応用化学科	280		
	マテリアル工学科	240		
	総合システム工学科	204		
	計	2,124		
情報工学部	知能情報工学科	352	17	369
	電子情報工学科	352	18	370
	システム創成情報工学科	312	18	330
	機械情報工学科	312	17	329
	生命情報工学科	312	15	327
	計	1,640	85	1,725
合 計		3,764	125	3,889

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年1月10日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の第41条の規定にかかわらず、平成29年度の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成29年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	先端情報工学専攻	115
	学際情報工学専攻	170
	情報創成工学専攻	85
	計	370
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,136

附 則

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部総合システム工学科、情報工学部電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科及び生命情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成30年度から平成32年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成30年度			平成31年度			平成32年度		
		学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工 学 部	建設社会工学科	320	40	2,164	320	40	2,164	320	40	2,164
	機械知能工学科	556			552			548		
	宇宙システム工学科	55			110			165		
	電気電子工学科	516			512			508		
	応用化学科	284			288			292		
	マテリアル工学科	240			240			240		
	総合システム工学科	153			102			51		
	計	2,124			40			2,164		
情 報 工 学 部	知能情報工学科	357	14	371	362	14	376	367	14	381
	電子情報工学科	264	16	280	176	16	192	88	8	96
	システム創成情報工学科	234	16	250	156	16	172	78	8	86
	機械情報工学科	234	14	248	156	14	170	78	7	85
	生命情報工学科	234	10	244	156	10	166	78	5	83
	情報・通信工学科	93		93	186		186	279	9	288
	知的システム工学科	94		94	188		188	282	9	291
	物理情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	生命化学情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学府機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻及び先端機能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成31年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成31年度	
工学府	機械知能工学専攻	78	
	建設社会工学専攻	39	
	電気電子工学専攻	59	
	物質工学専攻	51	
	先端機能システム工学専攻	34	
	工学専攻	278	
	計	539	
情報工学府	先端情報工学専攻	120	
	学際情報工学専攻	180	
	情報創成工学専攻	90	
	計	390	
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130	
	人間知能システム工学専攻	114	
	計	244	
合計		1,173	

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成31年度	平成31年度の翌年度
工学府	工学専攻	58	65
	計	58	65
情報工学府	情報工学専攻	42	42
	計	42	42
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合計		208	215

3 政令により元号が改められた場合、改元期日以後の日を旧元号(平成)により表示しているものについては、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月11日から施行する。ただし、改正後の第43条第10項及び第11項並びに第57条は令和2年6月30日から適用し、第85条第4号は令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年11月4日から施行する。ただし、改正後の第21条第1項第3号及び第59条第1項第2号は平成31年4月1日から適用する。

附 則

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、情報工学府博士前期課程先端情報工学専攻、学際情報工学専攻、情報創成工学専攻（従前の専攻）及び情報工学府博士後期課程情報工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和4年度及び令和5年度は第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		令和4年度	
工学府	工学専攻	556	
	計	556	
情報工学府	情報創成工学専攻 （従前の専攻）	220	
	先端情報工学専攻	60	
	学際情報工学専攻	90	
	情報創成工学専攻	45	
	計	415	
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130	
	人間知能システム工学専攻	114	
	計	244	
合 計		1,215	

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		令和4年度	令和5年度
工学府	工学専攻	72	72
	計	72	72
情報工学府	情報工学専攻	28	14
	情報創成工学専攻	20	40
	計	48	54
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		228	234

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、改正後の第85条第1項第1号は、令和3年4月1日から適用する。
- 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部建設社工学科、機械知能工学科、宇宙システム工学科、電気電子工学科、応用化学科、マテリアル工学科、並びに情報工学部知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、物理情報工学科及び生命化学情報工学科は、当該学

科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和8年度から令和10年度までは次のとおりとする

学部	学 科	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
		学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工 学 部	建設社会工学科	240	2	242	160	2	162	80	1	81
	機械知能工学科	408	14	422	272	14	286	136	7	143
	宇宙システム工学科	165	4	169	110	4	114	55	2	57
	電気電子工学科	378	16	394	252	16	268	126	8	134
	応用化学科	222	2	224	148	2	150	74	1	75
	マテリアル工学科	180	2	182	120	2	122	60	1	61
	工 学 科	531		531	1,062		1,062	1,593	20	1,613
	計	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164
情 報 工 学 部	知能情報工学科	279	14	293	186	14	200	93	7	100
	情報・通信工学科	279	18	297	186	18	204	93	9	102
	知的システム工学科	282	18	300	188	18	206	94	9	103
	物理情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	生命化学情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	情報工学科	410		410	820		820	1,230	35	1,265
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

- 3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、生命体工学研究科博士前期課程生体機能応用工学専攻及び人間知能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとするし、令和8年度の博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	令和8年度
		収容定員
情報工学府	情報創成工学専攻	460
	計	460
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	65
	人間知能システム工学専攻	57
	生命体工学専攻	122
	計	244
合 計		1,260

4. 九州工業大学の学科及び専攻における 教育研究上の目的に関する規程

〔平成26年 3月 5日〕
〔九工大規程第4号〕

改正 平成30年1月25日 九工大規程第 1号
平成31年3月18日 九工大規程第 4号
令和 4年2月 2日 九工大規程第 1号
令和 7年11月5日 九工大規程第35号

九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第2条及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第1条の2並びに九州工業大学学則（平成19年九工大規程第1号）第2条第3項及び第39条第3項の規定に基づき、学部置く学科及び学府又は研究科に置く専攻における教育研究上の目的に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学科の目的)

第2条 各学科の目的は、別表第1に定めるとおりとする。

(専攻の目的)

第3条 各専攻の目的は、別表第2に定めるとおりとする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成30年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成30年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成31年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成31年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、令和4年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和4年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和7年九工大規程第35号）

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、令和8年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和8年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

学 部	学 科	目 的
工学部	工学科	「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、高度なデータ処理能力、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者を養成する。
情報工学部	情報工学科	先端情報技術を活用する情報学と、実践的な問題解決や創造的活動を基盤とする工学の両方を深く理解し、社会課題の解決に寄与するとともに、幅広い教養、豊かな人間性、技術者としての高い倫理観、そしてグローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力を備えた技術者を養成する。

別表第2（第3条関係）

学府又は 研究科	課程の別	専 攻	目 的
工 学 府	博士前期 課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理並びにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。
	博士後期 課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野知識を身に付け、問題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会形態の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。
情報工学府	博士前期 課程	情報創成工学専攻	社会の変化に伴い生じる課題に対し、最新の情報技術を原動力として、産業界の諸問題の解決を図るための知識を備え、社会のニーズに基づく産学連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。
	博士後期 課程	情報創成工学専攻	情報工学の高い専門性に基づいた先端的な基盤技術の開発を目指し、様々な分野の境界領域で発生する新しい課題に対処する革新的な情報システムを構築することにより、情報技術の発展に貢献し、情報社会を牽引するグローバルリーダーとなる人材を養成する。

学府又は 研究科	課程の別	専攻	目的
生命体工学 研究科	博士前期 課程	生命体工学専攻	人間・生物，環境，社会の機能や特性を理解し，工学又は情報工学における複数の分野を融合して，人間親和型，環境調和型，社会支援型の技術を創出することのできる技術者及び研究者を養成する。さらに，個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで，社会と連携して社会的ニーズに応えることのできるグローバル人材を養成する。
	博士後期 課程	生命体工学専攻	人間・生物，環境，社会の機能や特性を理解し，工学又は情報工学における複数の分野を融合して，人間親和型，環境調和型，社会支援型の先端技術を創出することのできる技術者及び研究者を養成する。さらに，個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで，グローバルリーダーとして社会と連携して社会的ニーズに応えることができ，研究・技術分野の動向を常に注視しイノベーションの創出を図ることのできる人材を養成する。

5. 九州工業大学大学院工学府学修細則

最終改正 令和8年3月18日 九工大工学細則第1号

九州工業大学大学院工学府学修細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学大学院工学府（以下「工学府」という。）の授業科目、単位数、履修方法等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(履修基準)

第2条 学生は、別表1に定める基準に従って、所定の単位を履修しなければならない。

(授業科目及び単位数)

第3条 工学府における各専攻の授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

(1単位あたりの授業時間)

第3条の2 授業科目の1単位あたりの授業時間は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の作成に関する授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

(指導教員)

第4条 博士課程の学生の授業科目の履修及び学位論文作成の指導を行うため、学生1名につき主指導教員及び副指導教員を置く。

2 博士課程の学生は、主指導教員及び複数の副指導教員から構成する指導教員グループから指導を受けるものとする。

3 学修上又は研究指導上、必要があると認める場合は、主指導教員又は副指導教員を変更することがある。

(履修計画及び履修方法)

第5条 学生は、主指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目を決定し、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに、履修申告しなければならない。所定の期日までに届け出ることにより、履修登録を取り消すことができる。

2 主指導教員等が教育上有益と認めるときは、学生は、入学後、新たに開講された授業科目を履修することができるものとし、開講年度における科目の区分に従い、課程修了に必要な単位として取り扱うことができる。

3 大学院情報工学府又は大学院生命体工学研究科（以下「他の学府等」という。）の授業科目の履修を希望する学生は、当該他の学府等の履修申告期間内に主指導教員の承認を得て、所定の受講願を工学研究院事務課に提出しなければならない。

4 主指導教員が教育上有益と認めるときは、工学府教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、他の大学院の授業科目及び学部の授業科目を履修することができる。

5 前2項の規定により、授業科目を履修し、修得した単位は、合わせて15単位を限度として課程修了に必要な単位として認定することができる。ただし、学則第56条で定められた入学前の既修得単位に関する規定により単位認定された単位数と合わせて20単位を超えない範囲とする。

6 学生が、年間に履修登録できる科目の総単位数は38単位を上限とする。ただし、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される授業科目及び別表2に定める実践実習科目の科目区分に属する科目については、この単位数の上限に含めない。

7 前項の規定にかかわらず、学生が履修登録できる総単位数の上限を超える科目の履修を希望し、

かつ、主指導教員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、所定の手続きにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

8 主指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の審議を経て、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第6条 削除

(学位論文の提出)

第7条 学生は、学位論文を主指導教員の承認を得て、所定の期日までに工学府長を経て学長に提出しなければならない。

2 学位論文は、それぞれの課程修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。

(成績の評価及び単位の授与)

第8条 履修した科目の成績は合格又は不可で評価する。

2 評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

- (1) 秀又はA 90点～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である。
- (2) 優又はB 80点～89点 達成目標を十分に達成している。
- (3) 良又はC 70点～79点 達成目標を達成している。
- (4) 可又はD 60点～69点 達成目標を最低限度達成している。
- (5) 不可又はF 0点～59点 達成目標を達成していない。

3 授業科目を履修し、試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、その授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。

4 第3条の2第2項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

5 学生は、成績評価に対して不服がある場合、別に定めるところにより、確認及び異議申し立てをすることができる。

6 既修得単位の取消し及び更新はできない。

7 成績評価に用いられた資料(提出レポート等)は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。

(合否による成績の評価及び単位の授与)

第8条の2 前条第1項及び第4項の規定にかかわらず、工学府の教務を所掌する委員会が必要と認める授業科目の成績については、合否による2段階評価を用いることができる。この場合の成績評価は、合格若しくはP、又は不合格若しくはNPの評語をもって表示し、合格又はPを合格としたうえ、所定の単位を与える。

- (1) 合格又はP 達成目標を達成している。
- (2) 不合格又はNP 達成目標を達成していない。

(単位の認定)

第8条の3 学則第54条から第56条までの規定により、工学府における授業科目の履修により修得したと認定される授業科目については、認定された工学府の授業科目の科目区分及び単位区分により単位を与える。

2 認定された授業科目については、成績評価を行わない。

3 単位の認定に用いる評語は、認定又はRとする。

(GPAによる総合成績の評価)

第8条の4 学生の総合的な成績は、GPA(Grade Point Average)を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修登録した全ての授業科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

- | | |
|----------|-----|
| 90点～100点 | 4.0 |
| 85点～89点 | 3.5 |

80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0
65点～69点	1.5
60点～64点	1.0
0点～59点	0

3 前2条の規定により単位認定された授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。

4 同じ授業科目を異なる年度にわたって複数履修登録した場合、各々の履修年度における授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

(最終試験)

第9条 最終試験は、学位論文を提出した者に対して行い、学位論文の内容を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行う。

(学位論文及び最終試験の評価)

第10条 学位論文の審査及び最終試験の成績の評価は、合格及び不合格をもつて表示するものとする。

(再審査及び再試験)

第11条 学位論文の審査及び最終試験に不合格になった者は、教授会の審議を経て、工学府長の承認を得たうえで、再審査及び再試験を受けることができる。

(課程の修了)

第12条 工学府における各教育課程を修了するには、学則第69条又は第70条に規定する修了の要件を満たさなければならない。所要の単位については、別表2に定めるとおりとする。

附 則 (最終改正分)

1 この細則は、令和8年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表 1 (第 2 条関係)

大学院工学府博士課程履修基準表

【博士前期課程 工学専攻】

科目区分		履修基準
教養科目群	上級教養科目 上級語学科目 実践実習科目	4 単位以上
専門科目群	数理情報科目 専門科目	・主専門コースカリキュラムから 14 単位以上 うち、選択必修科目から 10 単位以上 ・数理情報科目 2 単位以上 ・副専門モジュールを 1 つ以上取得
	特別演習科目	3 単位 (必修)
修了要件単位数		30 単位以上

※上級語学科目については 2 単位を、実践実習科目は 4 単位を上限とし、これを超過して取得した単位は判定外とする。

【博士後期課程 工学専攻】

科目区分	履修基準	
融合科目 上級教養科目 上級語学科目 数理情報科目 専門科目	6 単位以上	
実践実習科目	インターンシップ (国際派遣型)	2 単位
	インターンシップ (企業派遣型)	
	学外研修	
	特別演習	
特別演習科目	プロジェクト研究 I (専門深化型)	1 単位 (必修)
	プロジェクト研究 II (専門拡張型)	1 単位 (必修)
修了要件単位数		10 単位以上

※上級語学科目については 1 単位を、実践実習科目は 2 単位を上限とし、これを超過して取得した単位は判定外とする。

別表2 (第3条関係)

九州工業大学大学院工学府博士課程教育課程表

【博士前期課程・博士後期課程】

工学専攻

(A) 融合科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
工学融合科目A	主指導教員	1	/				○	
工学融合科目B	主指導教員	1	/				○	

(B) 上級教養科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
新規事業創出論	中藤良久	1				○	○	GE科目 アントレ科目
ベンチャービジネス創出論	中藤良久	1			○		○	GE科目 アントレ科目
アントレプレナーシップ入門	田中保成	1			○		○	GE科目 アントレ科目
知的財産論	荻原康一 石橋正 下田寛 小川淳	2		○			○	SDM科目 アントレ科目
MOT特論	福代和宏	2	○				○	SDM科目 アントレ科目
マネジメント特論	小江茂徳	1	○				○	GE科目 SDM科目 アントレ科目 隔年(偶数年)開講
企業経営システム特論	曾我美彦 鈴木裕一	1	○					GE科目 アントレ科目
歴史学特論	水井万里子	1			○		○	GE科目 SDM科目
ダイバーシティ特論	金子研太	1				○	○	GE科目
心理学特論	佐藤友美	1		○			○	GE科目
環境学特論	蔡佩宜	1				○	○	GE科目
SDGs特論	蔡佩宜	1	○				○	GE科目
運動神経生理学特論	小幡博基	1				○	○	GE科目
科学技術社会特論	齋藤宏文	1	○				○	GE科目

(C) 上級語学科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
英語 VII C	福永 淳	1	(○)		(○)		GE科目 注1, 注2	
英語 VII D	渡邊 浩明	1	(○)		(○)		GE科目 注1, 注2	
英語 VIII A	阪口 慧	1			(○)		GE科目 注1, 注2	
英語 VIII D	福永 淳	1			(○)		GE科目 注1, 注2	
英語 IX A	渡邊 浩明	1			○	(○)	GE科目 注1, 注2	
英語 IX D	阪口 慧	1	○			(○)	GE科目 注1, 注2	
英語 X A	渡邊 浩明	1	○			○	GE科目 注1, 注2 SEIC科目	
英語 X B	渡邊 浩明	1			(○)	○	GE科目 集中開講 注1, 注2	
選択 英語 1 T	渡邊 浩明	1			○		集中開講 注2	
選択 英語 2 T	渡邊 浩明	1			○		集中開講 注2	
選択 英語 3 T	渡邊 浩明	1			○		集中開講 注2	
選択 英語 4 T	渡邊 浩明	1				○	注2	
日本語 I	山上小香 路野田月 奈ま佐真 保り智由 子子子美	1	○			○	注3 留学生対象科目	
日本語 II	山上小香 路野田月 奈ま佐真 保り智由 子子子美	1			○	○	注3 留学生対象科目	
日本語入門	山路 奈保子	1			○	○	注3 留学生対象科目 SEIC科目	

1. 「英語Ⅶ～Ⅹ」の履修にあたっては、原則として、博士前期課程学生は「英語Ⅸ」を、博士後期課程学生は「英語Ⅹ」を履修するものとする。

ただし、博士前期課程学生が「英語Ⅸ」を修得した場合は、その他の「英語Ⅸ」または「英語Ⅹ」を追加履修することができる。

また、英語教員が許可した場合のみ、博士前期課程学生は「英語Ⅶ・Ⅷ」を、博士後期課程学生は「英語Ⅸ」を、履修することができる。

2. 外国人留学生が「英語」を履修する場合は、事前に英語教員の面談及び習熟度チェックを受け、履修許可を得る必要がある。

3. 「日本語」は外国人留学生を対象とした授業科目であり、日本人学生の履修は許可しない。

また、外国人留学生であっても習熟度によっては履修を許可しない場合がある。

4. 博士前期課程学生については、上級語学科目を履修し、修得した単位は、合せて2単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。

また、博士後期課程学生は、1単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。

(D) 実践実習科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
大学院国際協働演習Ⅰ	工学専攻長	1			○		GE科目	
大学院国際協働演習Ⅱ	工学専攻長	2			○		GE科目	
大学院海外研修Ⅰ	工学専攻長	1			○		GE科目	
大学院海外研修Ⅱ	工学専攻長	2			○		GE科目	

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
大学院海外インターンシップ実習Ⅰ	工学専攻長	1		○			GE科目	
大学院海外インターンシップ実習Ⅱ	工学専攻長	2		○			GE科目	
大学院国内インターンシップ実習Ⅰ	工学専攻長	1		○				
大学院国内インターンシップ実習Ⅱ	工学専攻長	2		○				
学 外 実 習 Ⅰ	工学専攻長	1		○				
学 外 実 習 Ⅱ	工学専攻長	2		○				
学 外 演 習 Ⅰ	工学専攻長	1		○				
学 外 演 習 Ⅱ	工学専攻長	2		○				
プレゼンテーション	工学専攻長	2		○			社会人学生対象科目	
宇宙環境試験ワークショップ	北村健太郎	1		○		○	SEIC科目	
宇宙システムPBLⅠ	北村健太郎	1			○		SEIC科目 注2	
宇宙システムPBLⅡ	北村健太郎	1				○	SEIC科目 注2	
インテグレーション実践演習Ⅰ	林西田英祐治也	1		○		○	RSM科目 注3	
インテグレーション実践演習Ⅱ	林西田英祐治也	1			○	○	RSM科目 注3	
インテグレーション実践演習Ⅲ	林西田英祐治也	1		○		○	RSM科目 注3	
チームマネジメント実践演習	林石井英和治男	1			○	○	RSM科目 注3	
デザインシンキング入門演習	中藤良久	1	○			○	GE科目 アントレ科目	
ビジネスプラン演習	中藤良久	1		○		○	GE科目 アントレ科目	
アントレプレナーシップ演習	田中保成	1			○	○	GE科目 アントレ科目	
インターンシップ(国際派遣型)	工学専攻長	2	/				○	
インターンシップ(企業派遣型)	工学専攻長	2	/				○	
学 外 研 修	工学専攻長	2	/				○	
特 別 演 習	工学専攻長	2	/				○	

1. 博士前期課程学生については、実践実習科目を履修し、修得した単位は、合せて4単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。
また、博士後期課程学生は、2単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。
2. 「宇宙システムPBLⅠ～Ⅱ」は宇宙工学国際コースの学生のみ履修することができる。
3. 「インテグレーション実践演習Ⅰ～Ⅲ」及び「チームマネジメント実践演習」はロボティクスシンセシス&マネジメントコースの学生のみ履修することができる。

(E) 数理情報科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
組み込みシステム特論	浅海 賢一	2		○			○	SEIC科目 俯瞰型科目
視覚画像認識特論	花沢 明俊	2			○		○	入門科目 SEIC科目 俯瞰型科目
現象数理学特論	井上 雅世	2		○			○	俯瞰型科目
生体情報解析特論	田村 かおり	2		○			○	俯瞰型科目
現代数学特論	鈴木 智成 木田 狭之 藤若野平大紅 田内輪村 智敏 尚俊拓冬 成治徹廣郎也大	2		○			○	集中開講 俯瞰型科目
計画数学特論	藤田 敏治	2	○				○	俯瞰型科目
非線形解析学特論	鈴木 智成	2		○			○	俯瞰型科目
応用解析特論	若狭 徹	2	○				○	俯瞰型科目
応用幾何学特論	野田 尚廣	2		○			○	俯瞰型科目
応用代数学特論	平之内 俊郎	2		○			○	俯瞰型科目
確率特論	大輪 拓也	2	○				○	俯瞰型科目
関数解析特論	紅村 冬大	2		○			○	俯瞰型科目
量子物性特論	美藤 正樹	2				○	○	俯瞰型科目
物性物理学特論	渡辺 真仁	2				○	○	俯瞰型科目
固体物理学特論	中村 和磨	2			○		○	俯瞰型科目
超伝導材料特論	田中 将嗣	2			○		○	俯瞰型科目
半導体薄膜電子デバイス特論	中尾 基	2			○		○	俯瞰型科目
ナノ構造光物性特論	小田 勝	2			○		○	俯瞰型科目
統計的機械学習特論	大熊 信之	2				○	○	俯瞰型科目

(F) 専門科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
建設材料学	日比野 誠	2	○				○	入門科目
建築学特論	陳徳趙 田 沛 山 光 弘 熙	2	○				○	入門科目
薄肉構造	斉木 功	2		○			○	
鋼構造特論	高井 俊和	2	○				○	

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
コンクリート工学特論	原 田 健 二	2			○		○	
構造解析特論	陳 沛 山	2				○	○	SEIC 科目
建築計画特論	徳 田 光 弘	2		○			○	SDM 科目
建築環境特論	趙 旺 熙	2	○				○	
建築デザイン特論	徳 田 光 弘	2			○		○	SDM 科目
国土及び地域整備計画	吉 武 哲 信	2			○		○	SDM 科目
道路交通環境	吉 武 哲 信	2				○	○	
水工学特論	鬼 束 幸 樹	2		○			○	入門科目
地盤工学特論Ⅰ	川 尻 峻 三	2	○				○	入門科目
地盤工学特論Ⅱ	未 定	2				○	○	
バリアフリー交通論	寺 町 賢 一	2			○		○	
環境保全と生態工学	伊 東 啓 太 郎	2				○	○	SDM 科目
河川工学特論	重 枝 未 玲	2			○		○	
数値水理学	重 枝 未 玲	2		○			○	
地盤防災工学特論	川 尻 峻 三	2		○			○	
地盤シミュレーション工学	白 井 康 夫	2		○			○	偶数年度開講・集中開講
エリアマーケティング学	徳 田 光 弘 吉 武 哲 信	2	○				○	SDM 科目
ストックマネジメント学	徳 田 光 弘	2		○			○	SDM 科目
ストックデザイン演習	徳 田 光 弘 吉 武 哲 信	2				○	○	SDM 科目
知的システム構成特論	神 谷 亨	2	○				○	入門科目
ロボティクス特論	相 良 慎 一	2				○	○	
視覚情報解析特論	丹 上 結 乃 純	2	○				○	入門科目
自動運転車両特論	未 定	2	○				○	
生体機能設計学特論	坂 井 伸 朗	2				○	○	俯瞰型科目
データ分析特論	松 尾 一 矢	2			○		○	
生体・感覚計測特論	小 村 啓				○		○	
ロボスト制御特論	佐 藤 昌 之	2	○				○	
人工知能入門	我 妻 広 明	2			○		○	
伝熱学特論	長 山 暁 子	2	○				○	入門科目
計測工学特論	清 水 浩 貴	2		○			○	入門科目
数値流体力学特論	坪 井 伸 幸	2	○				○	SEIC 科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1~3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
材料強度学特論	黒島義人	2				○	○	
生産情報処理学特論	吉川浩一	2			○		○	
成形加工学特論	松本紘宜	2				○	○	
金属疲労特論	薦田亮介	2			○		○	
応用熱事象学特論	児玉高志	2			○		○	
機能表面工学特論	松田健次	2		○			○	
高速気体力学特論	坪井伸幸	2			○		○	SEIC科目 俯瞰型科目
熱流体力学特論	矢吹智英	2				○	○	
電離気体力学特論	市原大輔	2			○		○	
実験燃焼流体力学特論	小澤晃平	2				○	○	
宇宙ロボティクス特論	永岡健司	2	○				○	SEIC科目
スペースダイナミクス特論	平木講儒	2			○		○	SEIC科目 入門科目
衛星工学入門	趙孟佑	2				○	○	SEIC科目
衛星電力システム特論Ⅰ	今泉 充 奥村 哲 濱田 悠 田 和	1			○		○	SEIC科目
衛星電力システム特論Ⅱ	豊内 和 田藤 弘 均	1				○	○	SEIC科目
宇宙環境試験	趙孟佑	2	○				○	SEIC科目
宇宙システム工学Ⅰ	岩田隆敬	1			○		○	SEIC科目
宇宙システム工学Ⅱ	岩田隆敬	1				○	○	SEIC科目
宇宙材料劣化特論	岩田稔	2	○				○	
宇宙環境技術特論	赤星 保 浩 豊木 田 弘 古本 賀 吾 寺 本 清 古 賀 本 一 寺 本 万 古 賀 本 里 寺 本 万 古 賀 本 子	2		○			○	SEIC科目
エネルギー工学特論	豊田和弘	2			○		○	SEIC科目
宇宙環境科学特論	北村健太郎	2		○			○	SEIC科目
ロケット推進工学特論	北川幸樹	2		○			○	SEIC科目
太陽系惑星環境特論	寺本万里子	2				○	○	SEIC科目
電子物性基礎論	松平和之	2	○				○	入門科目
薄膜デバイス特論	内藤正路	2				○	○	
集積回路プロセス特論	和泉亮	2			○		○	
半導体結晶工学特論	片宗優貴	2				○	○	
電力エネルギー特論	佐竹昭泰	2				○	○	

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
電力システム制御解析特論	大塚 信也	2			○		○	
電力制御特論	渡邊 政幸	2			○		○	
誘電体工学特論	小迫 雅裕	2		○			○	
スイッチング電源特論	安部 征哉	2	○				○	
電気エネルギー変換工学特論	長谷川 一徳	2	○				○	入門科目
磁気工学特論	竹澤 昌晃	2		○			○	入門科目
メゾスコピック系物理学特論	大門 秀朗	2			○		○	
センシング基礎特論	芹川 聖一	2	○				○	入門科目
インターネット工学特論	池永 全志	2	○				○	入門科目
光計測システム特論	楊 世淵	2			○		○	
音響信号処理特論	水町 光徳	2			○		○	
ソフトコンピューティング特論	河野 英昭	2				○	○	入門科目
画像信号処理特論	張 力峰	2				○	○	
デジタル回路システム特論	山脇 彰	2				○	○	
環境電磁工学特論	松嶋 徹	2			○		○	
無線ネットワーク工学特論	野林 大起	2		○			○	
MEMS工学特論	本田 崇	2		○			○	
ワイヤレス通信工学特論	廣瀬 幸	2	○				○	
先端電気工学特論	安和 征哉 部 信雅 泉 雅昌 塚 正和 迫 政秀 大 優昭 小 宗一 竹 宗一 内 宗一 松 宗一 渡 宗一 大 宗一 片 宗一 佐 宗一 長 宗一 谷 宗一 川 宗一	2			○		○	入門科目 偶数年度開講 俯瞰型科目
先端電子工学特論	池河 志昭 芹 一峰 張 久崇 中 徹徳 本 彰 松 彰 水 起 山 幸淵 野 幸淵 廣 幸淵 楊 幸淵	2		○			○	入門科目 奇数年度開講 俯瞰型科目
電気エネルギー工学特論 I	コース長 (電気エネルギー) (電子システム)	2			○			

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1~3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
電気エネルギー工学特論Ⅱ	コース長 (電気エネルギー) (電子システム)	2		○				
電気電子工学特論Ⅰ	コース長 (電気エネルギー) (電子システム)	1		○				
電気電子工学特論Ⅱ	コース長 (電気エネルギー) (電子システム)	1		○				
電気電子工学特論Ⅲ	コース長 (電気エネルギー) (電子システム)	1		○				
電気電子工学特論Ⅳ	コース長 (電気エネルギー) (電子システム)	1		○				
有機化学概論	岡内辰夫 北村	2		○			○	入門科目
化学工学概論	山村方人	2		○			○	入門科目
無機化学概論	植田和茂 中戸晃之	2			○	○	○	入門科目
物理化学概論	横野照尚	2	○				○	入門科目
精密有機合成化学特論	北村 充	2		○			○	
有機合成化学特論	岡内辰夫	2			○		○	奇数年度開講 俯瞰型科目
有機金属化学特論	岡内辰夫	2			○		○	偶数年度開講
錯体化学特論	森口哲次	2		○			○	
機能性高分子化学特論	吉田嘉晃	2			○		○	
情報有機化学特論	森本浩之	2			○		○	
高分子科学特論	毛利恵美子	2				○	○	
工業反応装置特論	山村方人	2				○	○	入門科目 俯瞰型科目
機能材料創製特論	坪田敏樹	2	○				○	奇数年度開講
ナノ材料化学特論	坪田敏樹	2	○				○	偶数年度開講 俯瞰型科目
精密無機材料合成特論	植田和茂	2	○				○	入門科目
集合体化学特論	中戸晃之	2	○	○			○	
バイオ計測学特論	佐藤しのぶ	2				○	○	
生体機能化学特論	城崎由紀	2	○				○	
移動現象特論	齋藤泰洋	2	○				○	
応用化学特論Ⅰ	コース長 (応用化学)	2		○				
応用化学特論Ⅱ	コース長 (応用化学)	2		○				
応用化学特論Ⅲ	コース長 (応用化学)	2		○				
表面改質工学特論	山口富子	2	○				○	入門科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
極微構造解析学特論	石丸 学	2				○	○	
構造相転移学特論	堀部 陽一	2		○			○	入門科目
環境材料強度学特論	横山 賢一	2	○				○	入門科目
材料反応速度特論	高須 登実男	2	○				○	
マテリアルズインフォマティクス特論	松本 要	2			○		○	
材料相変態特論	徳永 辰也	2		○			○	
溶接力学特論	北村 貴典	2			○		○	
先進セラミックス特論	宮崎 敏樹	2			○		○	
粉体プロセス特論	本塚 智	2				○	○	
材料ナノシミュレーション特論	制野 かおり	2				○	○	
超伝導応用特論	岡田 達典	2		○			○	
界面制御学特論	鴫田 駿	2				○	○	
マテリアル工学特論Ⅰ	コース長 (マテリアル)	2	○	○				
マテリアル工学特論Ⅱ	コース長 (マテリアル)	2				○		
産学連携マテリアル工学プロジェクト	コース長 (マテリアル)	2			○			
自動車工学特論	坪井 伸幸	2			○		○	俯瞰型科目
半導体トピックセミナー	中村 和之 ほ	2			○	○	○	
実践工学総合科目A	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目B	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目C	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目D	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目E	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目F	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目G	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目(建築学)Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(建築学)Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(建築学)Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(国土デザイン)Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(国土デザイン)Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(国土デザイン)Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
実践工学総合科目（知能制御）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（知能制御）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（知能制御）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（機械）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（機械）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（機械）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（宇宙）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目（宇宙）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目（宇宙）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC科目)
実践工学総合科目（電気エネルギー）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（電気エネルギー）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（電気エネルギー）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（電子システム）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（電子システム）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（電子システム）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（応用化学）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（応用化学）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（応用化学）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（マテリアル）Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（マテリアル）Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目（マテリアル）Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
特別応用研究Ⅰ	工学専攻長	2	○					社会人学生対象科目
特別応用研究Ⅱ	工学専攻長	2	○					社会人学生対象科目
特別応用研究Ⅲ	工学専攻長	2	○					社会人学生対象科目
特別応用研究Ⅳ	工学専攻長	2					○	社会人学生対象科目
特別応用研究Ⅴ	工学専攻長	2					○	社会人学生対象科目
特別応用研究Ⅵ	工学専攻長	2					○	社会人学生対象科目

(G) 特別演習科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
工学講究	主指導教員	2	○				/	必修
工学特別実験	主指導教員	1	○				/	必修
プロジェクト研究Ⅰ(専門深化型)	主指導教員	1	/				○	必修
プロジェクト研究Ⅱ(専門拡張型)	副指導教員	1	/				○	必修
プロジェクト研究Ⅲ(専門拡張型)	副指導教員	1	/				○	
プロジェクト研究Ⅳ(専門拡張型)	副指導教員	1	/				○	

(H) 連携歯工学科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
歯科放射線学概論	森本泰宏	2	○				○	
顎顔面外科学概論	土生学	2	○				○	
骨・骨格筋の分子生物学	古株彰一郎 松原琢磨 Addison WN	2	○				○	
感染症と分子生物学	有吉亮 山崎亮太	2	○				○	

1.連携歯工学科目の履修及び修得単位の取り扱いについては別途記載する。

- * 入門科目：段階的・体系的に基礎から応用までの専門知識を円滑に修得できるよう、先に学んでおくことが好ましい導入的科目である。
- * 俯瞰型科目：俯瞰型融合工学教育プログラムの修了要件となる科目である。
- * S E I C科目：宇宙工学国際コース教育プログラムの修了要件となる科目である。宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、英語で講義等を行う科目である。
- * G E科目：グローバルエンジニア養成コースの修了要件となる科目である。
- * RSM科目：大学院ロボティクスシンセシス&マネジメントコースの修了要件となる科目である。
- * アントレ科目：大学院アントレプレナーシップ教育コースの修了要件となる科目である。
- * S D M科目：ストックデザイン&マネジメント教育プログラムの修了要件となる科目である。

主専門コースカリキュラム

建築学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
構造解析特論	陳 沛 山	2		選択必修から 10単位以上
建築計画特論	徳 田 光 弘	2		
建築環境特論	趙 旺 熙	2		
建築デザイン特論	徳 田 光 弘	2		
建築学特論	陳 徳 趙 沛 田 光 旺 山 弘 熙	2		
国土及び地域整備計画	吉 武 哲 信	2		
環境保全と生態工学	伊 東 啓 太 郎	2		
建設材料学	日 比 野 誠	2		
地盤工学特論Ⅰ	川 尻 峻 三	2		
薄肉構造	斉 木 功	2		
太陽系惑星環境特論	寺 本 万 里 子	2		
組み込みシステム特論	浅 海 賢 一	2		
スペースダイナミクス特論	平 木 講 儒	2		
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2		
衛星工学入門	趙 孟 佑	2		
宇宙システム工学Ⅰ	岩 田 隆 敬	1		
宇宙システム工学Ⅱ	岩 田 隆 敬	1		
エリアマーケティング学	吉 武 哲 信		2	
ストックマネジメント学	徳 田 光 弘		2	
ストックデザイン演習	徳 吉 田 光 弘 吉 武 哲 信		2	
道路交通環境	吉 武 哲 信		2	
バリアフリー交通論	寺 町 賢 一		2	
鋼構造特論	高 井 俊 和		2	
地盤防災工学特論	川 尻 峻 三		2	
地盤工学特論Ⅱ	未 定		2	
必要単位数(合計)		14単位以上 (選択必修10単位以上を含む)		

国土デザインコースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
水工学特論	鬼 束 幸 樹	2		選択必修から 10単位以上
数値水理学	重 枝 未 玲	2		
河川工学特論	重 枝 未 玲	2		
コンクリート工学特論	原 田 健 二	2		
地盤シミュレーション工学	白 井 康 夫	2		
鋼構造特論	高 井 俊 和	2		
建設材料学	日 比 野 誠	2		
国土及び地域整備計画	吉 武 哲 信	2		
道路交通環境	吉 武 哲 信	2		
地盤工学特論Ⅰ	川 尻 峻 三	2		
地盤工学特論Ⅱ	未 定	2		
バリアフリー交通論	寺 町 賢 一	2		
環境保全と生態工学	伊 東 啓 太 郎	2		
地盤防災工学特論	川 尻 峻 三	2		
薄肉構造	斉 木 功	2		
構造解析特論	陳 沛 山	2		
太陽系惑星環境特論	寺 本 万 里 子	2		
組み込みシステム特論	浅 海 賢 一	2		
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2		
スペースダイナミクス特論	平 木 講 儒	2		
衛星工学入門	趙 孟 佑	2		
宇宙システム工学Ⅰ	岩 田 隆 敬	1		
宇宙システム工学Ⅱ	岩 田 隆 敬	1		
エリアマーケティング学	吉 武 哲 信		2	
ストックマネジメント学	徳 田 光 弘		2	
ストックデザイン演習	徳 吉 田 武 光 弘 吉 田 武 哲 弘		2	
必要単位数(合計)		14単位以上 (選択必修10単位以上を含む)		

知能制御工学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
知的システム構成特論	神谷 亨	2		選択必修から 10単位以上
ロボティクス特論	相良 慎一	2		
視覚情報解析特論	丹上 結乃純	2		
自動運転車両特論	未 定	2		
生体機能設計学特論	坂井 伸朗	2		
データ分析特論	松尾 一矢	2		
生体・感覚計測特論	小村 啓	2		
ロボスト制御特論	佐藤 昌之	2		
人工知能入門	我妻 広明	2		
組み込みシステム特論	浅海 賢一	2		
宇宙システム工学Ⅰ	岩田 隆敬	1		
宇宙システム工学Ⅱ	岩田 隆敬	1		
宇宙環境試験	趙 孟佑	2		
宇宙環境技術特論	赤豊 星田 保 浩 木 本 和 弘 古寺 賀本 雄 吾 寺 本 清 一 子	2		
衛星工学入門	趙 孟佑	2		
スペースダイナミクス特論	平木 講 儒		2	
宇宙ロボティクス特論	永岡 健 司		2	
現象数理学特論	井上 雅 世		2	
計画数学特論	藤田 敏 治		2	
非線形解析学特論	鈴木 智 成		2	
応用解析特論	若狭 徹		2	
応用幾何学特論	野田 尚 廣		2	
確率特論	大輪 拓 也		2	
生体情報解析特論	田村 かおり		2	
歯科放射線学概論	森本 泰 宏		2	(単位互換科目)
必要単位数(合計)		14単位以上 (選択必修10単位以上を含む)		

機械工学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
生産情報処理学特論	吉川浩一	2		選択必修から 10単位以上
成形加工学特論	松本紘宜	2		
電離気体力学特論	市原大輔	2		
金属疲労特論	薦田亮介	2		
伝熱学特論	長山暁子	2		
応用熱事象学特論	児玉高志	2		
機能表面工学特論	松田健次	2		
数値流体力学特論	坪井伸幸	2		
計測工学特論	清水浩貴	2		
材料強度学特論	黒島義人	2		
熱流体力学特論	矢吹智英	2		
実験燃焼流体力学特論	小澤晃平	2		
高速気体力学特論	坪井伸幸	2		
宇宙ロボティクステ論	永岡健司	2		
スペースダイナミクステ論	平木講儒	2		
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		
視覚画像認識特論	花沢明俊	2		
超伝導材料特論	田中将嗣	2		
非線形解析学特論	鈴木智成	2		
応用解析特論	若狭徹	2		
応用幾何学特論	野田尚廣	2		
統計的機械学習特論	大熊信之	2		
関数解析特論	紅村冬大	2		
宇宙システム工学Ⅰ	岩田隆敬	1		
宇宙システム工学Ⅱ	岩田隆敬	1		
必要単位数(合計)		14単位以上 (選択必修10単位以上を含む)		

宇宙システム工学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
宇宙ロボティクス特論	永岡健司	2		選択必修から 10単位以上
スペースダイナミクス特論	平木講儒	2		
高速気体力学特論	坪井伸幸	2		
数値流体力学特論	坪井伸幸	2		
宇宙材料劣化特論	岩田稔	2		
エネルギー工学特論	豊田和弘	2		
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		
視覚画像認識特論	花沢明俊	2		
宇宙システム工学Ⅰ	岩田隆敬	1		
宇宙システム工学Ⅱ	岩田隆敬	1		
衛星工学入門	趙孟佑	2		
衛星電力システム特論Ⅰ	今泉充 奥村哲 濱田悠 田和弘 藤弘均	1		
衛星電力システム特論Ⅱ	豊内田和弘 藤弘均	1		
宇宙環境試験	趙孟佑	2		
宇宙環境技術特論	赤星保浩 豊木本賀本 寺本清万里 古賀本里子	2		
宇宙環境科学特論	北村健太郎	2		
太陽系惑星環境特論	寺本万里子	2		
ロケット推進工学特論	北川幸樹	2		
必要単位数(合計)		14単位以上 (選択必修10単位以上を含む)		

電気エネルギー工学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
電子物性基礎論	松平和之	2		選択必修から 10単位以上
薄膜デバイス特論	内藤正路	2		
集積回路プロセス特論	和泉亮	2		
半導体結晶工学特論	片宗優貴	2		
電力エネルギー特論	佐竹昭泰	2		
電力システム制御解析特論	大塚信也	2		
電力制御特論	渡邊政幸	2		
誘電体工学特論	小迫雅裕	2		
スイッチング電源特論	安部征哉	2		
電気エネルギー変換工学特論	長谷川一徳	2		
磁気工学特論	竹澤昌晃	2		
半導体薄膜電子デバイス特論	中尾基	2		
メゾスコピック系物理学特論	大門秀朗	2		
ナノ構造光物性特論	小田勝	2		
先端電気工学特論	安和部征哉 大泉塚迫信 小塚澤昌 内藤正 松藤平 渡邊政 大野秀 片宗優 佐竹昭 長谷川一 徳	2		
先端電子工学特論	池永全志 河野英昭 芹野聖一 張力良 中藤光 本田大 松嶋世 水町 山脇 野林 廣瀬 楊	2		
エネルギー工学特論	豊田和弘	2		
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		
衛星電力システム特論 I	今泉充 奥村哲 濱田悠 平嗣	1		

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
衛星電力システム特論Ⅱ	豊内 和 弘 藤 藤 均	1		} 選択必修から 10単位以上
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2		
宇宙環境技術特論	赤 星 保 浩 豊 田 和 弘 木 本 賀 本 吾 古 寺 清 万 一 寺 本 里 子	2		
スペースダイナミクス特論	平 木 講 儒	2		
衛星工学入門	趙 孟 佑	2		
電気エネルギー工学特論Ⅰ	コ ー ス 長 (電気エネルギー)		2	
電気エネルギー工学特論Ⅱ	コ ー ス 長 (電気エネルギー)		2	
電気電子工学特論Ⅰ	コ ー ス 長 (電気エネルギー)		1	
電気電子工学特論Ⅱ	コ ー ス 長 (電気エネルギー)		1	
電気電子工学特論Ⅲ	コ ー ス 長 (電気エネルギー)		1	
電気電子工学特論Ⅳ	コ ー ス 長 (電気エネルギー)		1	
必要単位数 (合計)		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

電子システム工学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
センシング基礎特論	芹川 聖一	2		選択必修から 10単位以上
インターネット工学特論	池永 全志	2		
音響信号処理特論	水町 光徳	2		
光計測システム特論	楊 世淵	2		
ソフトコンピューティング特論	河野 英昭	2		
画像信号処理特論	張 力峰	2		
デジタル回路システム特論	山脇 彰	2		
環境電磁工学特論	松嶋 徹	2		
無線ネットワーク工学特論	野林 大起	2		
MEMS工学特論	本田 崇	2		
視覚画像認識特論	花沢 明俊	2		
計画数学特論	藤田 敏治	2		
応用代数学特論	平之内 俊郎	2		
確率特論	大輪 拓也	2		
ワイヤレス通信工学特論	廣瀬 幸	2		
先端電気工学特論	安和 征哉 部泉 信雅 塚迫 雅昌 大小 正和 竹内 政秀 松渡 優昭 大平 宗一 佐長 谷川	2		
先端電子工学特論	池河 志昭 芹川 一峰 張中 久崇 本松 徹徳 水山 彰 野野 起 廣林 幸 楊瀨 淵	2		
エネルギー工学特論	豊田 和弘	2		

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		選択必修から 10単位以上
衛星電力システム特論Ⅰ	今泉充 奥村哲 濱田悠	1		
衛星電力システム特論Ⅱ	豊内和 田藤弘 均	1		
スペースダイナミクス特論	平木講儒	2		
衛星工学入門	趙孟佑	2		
宇宙環境試験	趙孟佑	2		
宇宙環境技術特論	赤星保浩 豊田和弘 木本賀雄 古寺賀清 寺本万里子	2		
電気エネルギー工学特論Ⅰ	コース長 (電子システム)		2	
電気エネルギー工学特論Ⅱ	コース長 (電子システム)		2	
電気電子工学特論Ⅰ	コース長 (電子システム)		1	
電気電子工学特論Ⅱ	コース長 (電子システム)		1	
電気電子工学特論Ⅲ	コース長 (電子システム)		1	
電気電子工学特論Ⅳ	コース長 (電子システム)		1	
必要単位数(合計)		14単位以上 (選択必修10単位以上を含む)		

応用化学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
有機化学概論	岡北 内村 辰夫 充	2		選択必修から 10単位以上
化学工学概論	山村 方人	2		
無機化学概論	植中 田戸 和晃 茂之	2		
物理化学概論	横野 照尚	2		
錯体化学特論	森口 哲次	2		
精密有機合成化学特論	北村 充	2		
有機合成化学特論	岡内 辰夫	2		
有機金属化学特論	岡内 辰夫	2		
機能性高分子化学特論	吉田 嘉晃	2		
情報有機化学特論	森本 浩之	2		
高分子科学特論	毛利 恵美子	2		
工業反応装置特論	山村 方人	2		
集合体化学特論	中戸 晃之	2		
機能材料創製特論	坪田 敏樹	2		
ナノ材料化学特論	坪田 敏樹	2		
精密無機材料合成特論	植田 和茂	2		
バイオ計測学特論	佐藤 しのぶ	2		
生体機能化学特論	城崎 由紀	2		
移動現象特論	齋藤 泰洋	2		
物性物理学特論	渡辺 真仁	2		
高速気体力学特論	坪井 伸幸	2		
エネルギー工学特論	豊田 和弘	2		
太陽系惑星環境特論	寺本 万里子	2		
組み込みシステム特論	浅海 賢一	2		
宇宙環境技術特論	赤星 保浩 豊田 本和 木本 雄弘 古賀 清吾 寺本 万里子	2		
衛星工学入門	趙 孟佑	2		
ロケット推進工学特論	北川 幸樹	2		
応用化学特論 I	担当教員	2		

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
応用化学特論Ⅱ	担当教員	2		} 選択必修から 10単位以上
応用化学特論Ⅲ	担当教員	2		
ナノ構造光物性特論	小田 勝		2	
顎顔面外科学概論	土生 学		2	(単位互換科目)
骨・骨格筋の分子生物学	古株 彰一郎 松原 琢磨 Addison WN		2	(単位互換科目)
感染症と分子生物学	有山 吉亮 山崎 亮 渉太		2	(単位互換科目)
必要単位数 (合計)		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

マテリアル工学コースカリキュラム

科目名	教育職員	単位		備考
		選択必修	選択	
表面改質工学特論	山口 富子	2		選択必修から 10単位以上
極微構造解析学特論	石丸 学	2		
構造相転移学特論	堀部 陽一	2		
環境材料強度学特論	横山 賢一	2		
材料反応速度特論	高須 登実男	2		
マテリアルズインフォマティクス特論	松本 要	2		
材料相変態特論	徳永 辰也	2		
溶接力学特論	北村 貴典	2		
先進セラミックス特論	宮崎 敏樹	2		
粉体プロセス特論	本塚 智	2		
材料ナノシミュレーション特論	制野 かおり	2		
超伝導応用特論	岡田 達典	2		
界面制御学特論	鴫田 駿	2		
マテリアル工学特論Ⅰ	担当教員	2		
マテリアル工学特論Ⅱ	担当教員	2		
産学連携マテリアル工学プロジェクト	担当教員	2		
宇宙環境技術特論	赤星保浩 豊田和弘 木本賀本 古寺清万里 寺本万里子	2		
衛星工学入門	趙 孟佑	2		
宇宙環境科学特論	北村 健太郎	2		
ロケット推進工学特論	北川 幸樹	2		
エネルギー工学特論	豊田 和弘	2		
太陽系惑星環境特論	寺本 万里子	2		
宇宙環境試験	趙 孟佑	2		
量子物性特論	美藤 正樹		2	
固体物理学特論	中村 和磨		2	
必要単位数 (合計)		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

副専門モジュール

次の副専門モジュールから、1つ以上取得すること。

① 安全安心設計モジュール			
東日本大震災や大型台風の襲来など従来の想定を超えた自然災害が頻発する中、材料強度や材料加工に関する横断的知識は、安全・安心な人工建造物の設計、製造およびその運用に不可欠である。安全快適で環境と調和した社会基盤を生み出す人間性豊かな専門技術者を養成する。			
科目名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
構造解析特論	陳 沛 山	2	2 単位 以上
建築学特論	陳 沛 山 徳 田 弘 趙 旺 熙	2	
水工学特論	鬼 束 幸 樹	2	
河川工学特論	重 枝 未 玲	2	
地盤工学特論Ⅰ	川 尻 峻 三	2	
地盤工学特論Ⅱ	未 定	2	
地盤シミュレーション工学	白 井 康 夫	2	
地盤防災工学特論	川 尻 峻 三	2	
建設材料学	日 比 野 誠	2	
コンクリート工学特論	原 田 健 二	2	
材料強度学特論	黒 島 義 人	2	2 単位 以上
金属疲労特論	薦 田 亮 介	2	
機能表面工学特論	松 田 健 次	2	
電離気体力学特論	市 原 大 輔	2	
溶接力学特論	北 村 貴 典	2	
環境材料強度学特論	横 山 賢 一	2	
無機化学概論	植 田 和 茂 中 戸 晃 之	2	
集合体化学特論	中 戸 晃 之	2	
移動現象特論	齋 藤 泰 洋	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

② 環境マネジメントモジュール

世界的な地球温暖化ガス排出量の削減対策の必要性から、省エネルギーを志向したものづくりや設備運用に関する知識が大変重要となっている。そのため、物質、熱の輸送に対する基礎理論の理解が必須であり、広い工学分野で必要とされている。地球上から宇宙空間まで幅広い環境をエネルギーの観点から理解しマネジメントできるよう、物質、熱輸送の知識を様々な観点から理解する講義を用意している。

科 目 名	担当教員	単 位	区分毎最低 取得単位数
伝熱学特論	長 山 暁 子	2	2 単位 以上
熱流体力学特論	矢 吹 智 英	2	
電離気体力学特論	市 原 大 輔	2	
数値流体力学特論	坪 井 伸 幸	2	
応用熱事象学特論	児 玉 高 志	2	
宇宙材料劣化特論	岩 田 稔	2	
宇宙環境科学特論	北 村 健 太 郎	2	
太陽系惑星環境特論	寺 本 万 里 子	2	
表面改質工学特論	山 口 富 子	2	
環境材料強度学特論	横 山 賢 一	2	
溶接力学特論	北 村 貴 典	2	
先進セラミックス特論	宮 崎 敏 樹	2	
材料反応速度特論	高 須 登 実 男	2	
材料相変態特論	徳 永 辰 也	2	2 単位 以上
地盤防災工学特論	川 尻 峻 三	2	
建築学特論	陳 徳 趙 沛 山 田 光 弘 旺 熙	2	
環境保全と生態工学	伊 東 啓 太 郎	2	
建築環境特論	趙 旺 熙	2	
道路交通環境	吉 武 哲 信	2	
バリアフリー交通論	寺 町 賢 一	2	
国土及び地域整備計画	吉 武 哲 信	2	
建築計画特論	徳 田 光 弘	2	
建築デザイン特論	徳 田 光 弘	2	
数値水理学	重 枝 未 玲	2	
工業反応装置特論	山 村 方 人	2	
物理化学概論	横 野 照 尚	2	
情報有機化学特論	森 本 浩 之	2	
ナノ材料化学特論	坪 田 敏 樹	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

③ インテリジェント・ロボティクスモジュール

産業分野のみならず、生活空間へのロボットの導入が図られている。特に、近年の人工知能 (AI) の発展に伴い、自動運転車両 (広義のロボット) の実用化を目指すなど、人間にとってロボットは身近な存在になりつつある。このモジュールでは、これからの技術者にとって必要不可欠な分野の一つと考えられる、知能ロボットに関する知識を習得させることを目的とする。

科 目 名	担当教員	単 位	区分毎最低 取得単位数
ロボティクス特論	相 良 慎 一	2	2 単位 以上
自動運転車両特論	未 定	2	
ロバスト制御特論	佐 藤 昌 之	2	
人工知能入門	我 妻 広 明	2	
材料強度学特論	黒 島 義 人	2	
計測工学特論	清 水 浩 貴	2	
宇宙ロボティクス特論	永 岡 健 司	2	
先端電気工学特論	安部 征 哉 和泉 信 亮 大小 塚 雅 也 竹内 昌 裕 松澤 正 晃 渡藤 正 路 大平 和 之 片邊 政 幸 佐宗 秀 朗 長谷川 宗 貴 谷川 昭 泰 徳	2	2 単位 以上
先端電子工学特論	池永 全 志 河野 聖 一 芹川 一 峰 張藤 久 崇 中本 田 徹 松水 嶋 徳 山脇 彰 彰 野林 起 幸 廣瀬 世 淵 楊	2	
センシング基礎特論	芹 川 聖 一	2	
インターネット工学特論	池 永 全 志	2	
光計測システム特論	楊 世 淵	2	
音響信号処理特論	水 町 光 徳	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

④ 宇宙環境実践型モジュール

真空・放射線・プラズマ等々，地上とは異なる宇宙環境で問題なく動作する宇宙システムの研究開発には，宇宙環境への理解が欠かせない．長期間のメンテナンスフリー動作を要求される宇宙機器では，試験による徹底した検証が必要であり，ハンズオンを通じて環境試験を理解する必要がある．それらの事項を講義と実践を通じて習得する．

科 目 名	担当教員	単 位	区分毎最低 取得単位数
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2	2 単位 以上
宇宙環境技術特論	赤 星 保 浩 豊 田 和 弘 木 本 雄 吾 古 賀 清 一 寺 本 万 里 子	2	
宇宙環境科学特論	北 村 健 太 郎	2	
衛星電力システム特論 I	今 泉 充 奥 村 平 濱 田 嗣 豊 藤 和 内 藤 弘 均	1	
衛星電力システム特論 II	豊 田 和 弘	1	
エネルギー工学特論	豊 田 和 弘	2	
宇宙環境試験ワークショップ	北 村 健 太 郎	1	2 単位 以上
宇宙システム P B L I	北 村 健 太 郎	1	
宇宙システム P B L II	北 村 健 太 郎	1	
合計取得単位数	6 単位以上		

⑤ スマート電力マネジメントモジュール

地球規模の環境・エネルギー問題が顕在化する中、電力を安定的に発生、輸送、消費、貯蔵、変換、移動することが求められている。本モジュールでは、電気エネルギーを効率よく処理し、必要なところに必要な量を安定的に供給するための技術に精通したエンジニアを養成するための基礎及び応用知識に関連した教育を行うことを目的としている。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
電力システム制御解析特論	大塚 信也	2	2 単位以上
電力制御特論	渡邊 政幸	2	
薄膜デバイス特論	内藤 正路	2	
集積回路プロセス特論	和泉 亮	2	
誘電体工学特論	小迫 雅裕	2	
スイッチング電源特論	安部 征哉	2	
半導体結晶工学特論	片宗 優貴	2	
電気エネルギー変換工学特論	長谷川 一徳	2	
電力エネルギー特論	佐竹 昭泰	2	
先端電気工学特論	安部 征哉 和泉 信雅 大塚 昌裕 小竹 正和 内藤 政秀 松平 優昭 渡邊 昭一 大谷 宗一 佐長 谷川	2	
ソフトコンピューティング特論	河野 英昭	2	
画像信号処理特論	張 力峰	2	
デジタル回路システム特論	山脇 彰	2	
環境電磁工学特論	松嶋 徹	2	
先端電子工学特論	池永 全志 河野 英昭 芹川 聖一 張 力峰 中本 久崇 松嶋 徹 水野 彰 山野 起 廣瀬 幸淵 楊 世	2	
応用熱事象学特論	児玉 高志	2	2 単位以上
計測工学特論	清水 浩貴	2	
熱流体力学特論	矢吹 智英	2	
精密無機材料合成特論	植田 和茂	2	
構造相転移学特論	堀部 陽一	2	
合計取得単位数		6 単位以上	

⑥ IoTシステムモジュール

デバイス・システムそのものである物理空間（フィジカル）とクラウドを基本とする情報空間（サイバー）とを繋ぐ”IoT”は、人々へ様々な価値提供を行なう重要技術と期待されている。そこで、”IoT”を支える「センサデバイス」「プロセッサ」「ソフトウェア」「通信」「電源・回路」「アンテナ」等の基盤技術とその応用技術に精通したエンジニアを養成することを目的としている。

科 目 名	担当教員	単 位	区分毎最低 取得単位数
センシング基礎特論	芹 川 聖 一	2	2 単位 以上
インターネット工学特論	池 永 全 志	2	
光計測システム特論	楊 世 淵	2	
ソフトコンピューティング特論	河 野 英 昭	2	
デジタル回路システム特論	山 脇 彰	2	
音響信号処理特論	水 町 光 徳	2	
画像信号処理特論	張 力 峰	2	
環境電磁工学特論	松 嶋 徹	2	
無線ネットワーク工学特論	野 林 大 起	2	
ワイヤレス通信工学特論	廣 瀬 幸	2	
先端電気工学特論	安部 征 哉 和泉 信雅 塚迫 昌正 大小内 藤正 松渡 藤和 大松 邊政 片渡 秀 佐大 宗 長谷 竹 川 一 谷 川 徳 一 亮 裕 晃 路 之 幸 朗 貴 泰 徳 徳	2	
先端電子工学特論	池 永 全 志 河 野 英 昭 芹 川 聖 一 張 力 峰 中 本 崇 松 水 徹 山 脇 彰 野 林 大 起 廣 瀬 幸	2	
磁気工学特論	竹 澤 昌 晃	2	
MEMS工学特論	本 田 崇	2	
バイオ計測学特論	佐 藤 し の ぶ	2	2 単位 以上
マテリアルズインフォマティクス特論	松 本 要	2	
知的システム構成特論	神 谷 亨	2	
視覚情報解析特論	丹 上 結 乃 純	2	
データ分析特論	松 尾 一 矢	2	
生体・感覚計測特論	小 村 啓	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

⑦ 先端ナノテクノロジー材料モジュール

地球温暖化が進む現在、機器に対するさらなる省エネルギー化、高機能化が求められ続けている。そのため、従来の機能材料を更に発展させた超高機能材料が要求され、発展著しいナノテクノロジーによってブレークスルーが達成されてきた。材料創成の基礎から応用物性に関して幅広く学べるよう、様々な角度から先端材料の科学を理解する。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低 取得単位数
機能材料創製特論	坪 田 敏 樹	2	2 単位 以上
集合体化学特論	中 戸 晃 之	2	
精密有機合成化学特論	北 村 充	2	
有機金属化学特論	岡 内 辰 夫	2	
錯体化学特論	森 口 哲 次	2	
工業反応装置特論	山 村 方 人	2	
バイオ計測学特論	佐 藤 しのぶ	2	
精密無機材料合成特論	植 田 和 茂	2	
生体機能化学特論	城 崎 由 紀	2	
移動現象特論	齋 藤 泰 洋	2	
機能性高分子化学特論	吉 田 嘉 晃	2	
情報有機化学特論	森 本 浩 之	2	
高分子科学特論	毛 利 恵美子	2	
先進セラミックス特論	宮 崎 敏 樹	2	2 単位 以上
材料相変態特論	徳 永 辰 也	2	
構造相転移学特論	堀 部 陽 一	2	
表面改質工学特論	山 口 富 子	2	
材料反応速度特論	高 須 登実男	2	
マテリアルズインフォマティクス特論	松 本 要	2	
極微構造解析学特論	石 丸 学	2	
メゾスコピック系物理学特論	大 門 秀 朗	2	
粉体プロセス特論	本 塚 智	2	
材料ナノシミュレーション特論	制 野 かおり	2	
超伝導応用特論	岡 田 達 典	2	
界面制御学特論	鴫 田 駿	2	
電子物性基礎論	松 平 和 之	2	
半導体トピックセミナー	中 村 和 之 ほ か	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

6. 教育・学習系統図

博士前期課程 工学専攻(建築学コース)教育・学習系統図

専門技術者像 建築学コースは、人が安全、安心、豊かさ、潤いを実感できる社会、生活空間を創造し、維持していくことを目指し、建築学、都市環境デザインの分野を中心に、幅広い多様な教育・研究を通して、広い視野、高度な専門知識、研究能力、技術開発能力を身につけた人材を養成する。その中で、建築学コースにおいては、心豊かな生活空間を創造するための建築・都市空間に対する計画、デザイン、および安全で快適な建築物を実現するための構造設計、建築整備や建築施工などの技術に重きをおく。

国際性 海外の多数の姉妹校と交流協定があり、派遣学生及び派遣研究生制度により取得単位の認定、研究指導が受けられる。国際会議への参加発表支援制度もある。また、建築学コース独自でも韓国海洋大学との交流を展開しており、毎年ジョイントセミナーを開催し、学生が英語での研究成果を発表している。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群1 環境・計画

目標: 建築・都市空間や自然環境との関わり方に関する知識や工学的手法の修得

- ・構造解析特論
- ・建築デザイン特論
- ・建築計画特論
- ・建築環境特論
- ・バリアフリー交通論
- ・環境保全と生態工学
- ・河川工学特論
- ・国土及び地域整備計画
- ・水工学特論
- ・地盤工学特論I
- ・建築学特論
- ・建設材料学

専門科目群2 もの創り

目標: 都市の維持・再生や防災に関わるもの創りの知識や工学的手法の修得

- ・鋼構造特論
- ・コンクリート工学特論
- ・地盤工学特論II
- ・地盤防災工学特論
- ・道路交通環境
- ・地盤シミュレーション工学
- ・数値水理学

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- ・工学講究
- ・工学特別実験

宇宙工学国際科目

宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身につけることを目標とした科目

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

数学、物理、建築計画、建築設計、建築一般構造、建築法規、建築・環境デザイン、構造力学、振動学、建設振動学、コンクリート構造、建設材料工学、地域計画と景城、国土計画論、都市計画、都市交通計画、公共計画基礎、道路交通工学、地盤工学、地盤耐震工学、防災情報工学、構造物基礎と地下空間、水理学、河川工学、海岸・港湾工学、測量学

博士前期課程 工学専攻(国土デザインコース)教育・学習系統図

専門技術者像 国土デザインコースは、人が安全、安心、豊かさ、潤いを実感できる社会、生活空間を創造し、維持していくことを目指し、建築学、都市環境デザインの分野を中心に、幅広い多様な教育・研究を通して、広い視野、高度な専門知識、研究能力、技術開発能力を身につけた人材を養成する。その中で、国土デザインコースにおいては、「社会基盤施設に関するもの創りをベースとして、都市の再生、さらには都市の維持や自然災害に対する防災システムなど、都市の安全・安心に関する技術」と「調和の取れた環境デザインを目標として、日常生活における環境問題を克服し、次世代に安全で潤いのある生活環境を提供するための技術」に重きをおく。

国際性 海外の多数の姉妹校と交流協定があり、派遣学生及び派遣研究生制度により取得単位の認定、研究指導が受けられる。国際会議への参加発表支援制度もある。また、国土デザインコース独自でも韓国海洋大学との交流を展開しており、毎年ジョイントセミナーを開催し、学生が英語での研究成果を発表している。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群1 もの創り

目標:都市の維持・再生や防災に関わるもの創りの知識や工学的手法の修得

- ・薄肉構造・鋼構造特論
- ・コンクリート工学特論・地盤工学特論II
- ・地盤防災工学特論・地盤シミュレーション工学
- ・数値水理学・道路交通環境

専門科目群2 環境・計画

目標:建築・都市空間や自然環境との関わり方に関する知識や工学的手法の修得

- ・構造解析特論
- ・建築計画特論
- ・河川工学特論
- ・水工学特論
- ・建築学特論
- ・建築デザイン特論
- ・建築環境特論
- ・環境保全と生態工学
- ・国土及び地域整備計画
- ・地盤工学特論I
- ・建設材料学

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- ・工学講究
- ・工学特別実験

宇宙工学国際科目

宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身に付けることを目標とした科目

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

数学、物理、構造力学、振動学、建設振動学、コンクリート構造、建設材料工学、地域計画と景域、国土計画論、都市計画、都市交通計画、公共計画基礎、道路交通工学、地盤工学、地盤耐震工学、防災情報工学、構造物基礎と地下空間、水理学、河川工学、海岸・港湾工学、測量学、建築計画、建築設計、建築一般構造、建築法規、建築・環境デザイン

博士前期課程 工学専攻(知能制御工学コース)教育・学習系統図

専門技術者像 知能制御工学コースでは、制御の対象が広範な領域にわたることを念頭に、制御工学、知能工学、計測工学、電気工学および機械工学などからなるメカトロニクスの教育、また、応用展開力の鍛錬を図るための特別実験などによって、実践に裏付けされた研究開発能力をもつ人材の育成を目指している。

国際性 世界で活躍できる技術者として、語学、経営・経済、産業文化論など幅広い教養が求められる。このために外国語、実践科目を設けている。具体的には、国際会議への参加、交流協定に基づく海外での勉強・研修などを通して、国際的な視野や感性を育成している。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群1 知能・計測

目標:知能・計測分野の応用・展開能力の涵養

- ・知的システム構成特論
- ・生体機能設計学特論
- ・視覚情報解析特論
- ・データ分析特論
- ・人工知能入門
- ・生体・感覚計測特論

専門科目群2 制御

目標:制御分野の応用・展開能力の涵養

- ・ロボティクス特論
- ・ロボスタ制御特論

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- ・工学講究
- ・工学特別実験

宇宙工学国際科目

宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身につけることを目標とした科目

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきベラールアーツ的科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

3本柱(制御、知能計測、電気・機械)に基づく教育体系となっている。そこでは選択必修科目を充実し幅広い選択を可能とするとともに、知能制御に関して講義+演習科目の形式で複数開講していることが特徴である。

博士前期課程 工学専攻(機械工学コース)教育・学習系統図

専門技術者像 機械工学コースでは、1) 材料に要求される様々な機能・強度を実現するための各種新素材や機能材料の力学的挙動の解明と機能発現・強度評価、2) 機械や装置の生産に関する加工現象解析、加工装置の性能向上、設計から生産に至る情報処理やそれを統合するシステム技術、3) 熱流体エネルギーの変換と高効率利用、熱流体・粒子間の力学的相互作用によって発生する諸現象の解明と応用に通じた幅広い視野を持つエンジニアを養成する。

国際性 海外の多数の姉妹校と交流協定があり、派遣学生制度及び派遣研究生制度により取得単位の認定、研究指導が受けられる。国際会議への参加発表支援制度もある。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群 1 材料科学	専門科目群 2 生産工学	専門科目群 3 熱流体学	専門科目群 4 宇宙工学	専門科目群 5 先端科学
<p>目標: 機能と強度をもった新素材と機能材料の力学的挙動解明と機能発現・強度評価の理論と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 材料強度学特論 機能表面工学特論 金属疲労特論 	<p>目標: 加工現象解析、加工装置の性能向上、設計から生産に至る情報処理と統合システム技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産情報処理学特論 計測工学特論 成形加工学特論 	<p>目標: 熱流体のエネルギー輸送現象に基づくエネルギー変換と高効率利用、力学的相互作用の基礎と応用</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝熱学特論 応用熱事象学特論 熱流体力学特論 電離気体力学特論 数値流体力学特論 高速気体力学特論 実験燃焼流体力学特論 	<p>目標: 宇宙空間を含む極限環境下での機械、装置、システムの基礎と応用</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースダイナミクス特論 宇宙ロボティクス特論 	<p>目標: 先進的な科目を主たる専門分野科目と組み合わせることで、工学全般にわたる知識を俯瞰的に修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車工学特論

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目的とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- 工学講究
- 工学特別実験

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

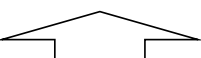
実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム



土台となる学部教育

数学、力学、固体力学、機械力学、熱力学、流体力学、機械工作、設計製図、機械実験・実習、情報基礎科目と英語

博士前期課程 工学専攻(宇宙システム工学コース)教育・学習系統図

専門技術者像

宇宙システムに代表される複雑な工学システムの創生、研究開発、製造・運用を担える高度技術者・研究者を育成する。

国際性

宇宙システムに代表される複雑な工学システムの開発と利用を世界的視野で俯瞰できる、システムの研究開発・製造・運用に関わる国際共同作業を行える人材を育成する

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群1 宇宙

目標:宇宙工学特有の専門性を高める

- ・ エネルギー工学特論
- ・ 衛星電力システム特論Ⅰ
- ・ 衛星電力システム特論Ⅱ
- ・ 衛星工学入門
- ・ 宇宙環境試験
- ・ 宇宙環境技術特論
- ・ 組み込みシステム特論
- ・ 視覚画像認識特論
- ・ 宇宙材料劣化特論
- ・ スペースダイナミクス特論
- ・ 高速気体力学特論
- ・ 数値流体力学特論
- ・ 宇宙環境科学特論
- ・ ロケット推進工学特論
- ・ 宇宙ロボティクス特論
- ・ 太陽系惑星環境特論

専門科目群2 システム

目標:システム工学とプロジェクトマネジメントに関する専門性を高める

- ・ 宇宙システム工学Ⅰ
- ・ 宇宙システム工学Ⅱ

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- ・ 工学講究
- ・ 工学特別実験

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

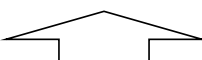
実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム



土台となる学部教育

宇宙システム工学科における宇宙工学専門科目並びに機械系・電気系の基礎・専門科目群を土台とした教育を行う

博士前期課程 工学専攻(電気エネルギー工学コース)教育・学習系統図

専門技術者像

巨大エネルギーシステムから分散電源・自動車・宇宙に至るまで、これからの環境調和高度エネルギー社会をインフラとして支える電気エネルギーの発生・輸送・消費・貯蔵に関する様々な技術課題を、専門知識と技術によって解決できる技術者。超高速・超高密度情報記録, 高出力素子から固体照明まで, 次世代の電子デバイスと半導体を柱にしたデバイス材料の開発と応用, デバイス化プロセス, 新機能デバイスの開発ができる技術者。豊かな倫理性をもって, 社会のニーズに応えることのできる技術者。

国際性

世界で活躍できる技術者として, 英語, 経済, 文化等の幅広い教養を有し, 広い国際的視野をもつ技術者を育成する。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め, スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群1 基礎

目標: 電気エネルギーおよび電子デバイス分野の基礎的技術を身につけ, 概要を理解する。

- ・電子物性基礎論
- ・磁気工学特論
- ・電気エネルギー変換工学特論
- ・先端電気工学特論
- ・先端電子工学特論

専門科目群2 電気

目標: 電気エネルギー発生・輸送・制御, 電子デバイスに関する知識修得と技術を理解する。

- ・薄膜デバイス特論
- ・半導体結晶工学特論
- ・集積回路プロセス特論
- ・電力システム制御解析特論
- ・電力制御特論
- ・誘電体工学特論
- ・スイッチング電源特論
- ・電力エネルギー特論
- ・メゾスコピック系物理学特論
- ・電気エネルギー工学特論 I, II
- ・電気電子工学特論 I, II, III, IV

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- ・工学講究
- ・工学特別実験

電子システム工学科目

幅広い領域を持つ電気電子工学分野において, 視座を変えて, 俯瞰してみる能力を身につけることを目標とした科目

宇宙工学国際科目

宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身につけることを目標とした科目

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など, これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツの科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力およびコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

実践実習科目

インターンシップや海外派遣, 外国人留学生との協働実習等を経験することによって, グローバル時代の技術者として, 産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

学生個々人の実験・演習を中心とした徹底した自己獲得型技術教育を教育指針としている。現代のキーテクノロジーである電気電子技術を修得するとともに, 国際的に通用し未来へ向けた新しい技術の開発に適應できる専門的かつ総合的な技術者, 研究者の養成を目指している。

博士前期課程 工学専攻(電子システム工学コース)教育・学習系統図

専門技術者像

電子回路、計算機、プログラミングなどの基礎技術から、センシング、制御技術、画像・音声信号処理技術、通信・ネットワーク技術などのシステム要素技術、およびこれらを有機的に結合して新しい価値を創造するシステム化技術をバランスよく身につけ、当該分野において幅広く活躍できる実践的技術者。豊かな人間性と高い倫理性を持って、社会をリードする存在となりうる技術者。

国際性

世界で活躍できるよう、高い語学力を持ち、技術、政治や経済などの動向を察知できる国際感覚を有し、多元な文化を包容的理解できる広い国際的視野を持つ技術者を育成することを目指す。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目群1 基礎

目標:電子通信システム分野の基礎的技術を身につけ、概要を理解する。

- ・インターネット工学特論
- ・センシング基礎特論
- ・ソフトコンピューティング特論
- ・先端電気工学特論
- ・先端電子工学特論

専門科目群2 電子

目標:電子機器、無線通信および情報通信の先端技術とそのシステム化に関する専門知識を修得する。

- ・音響信号処理特論
- ・画像信号処理特論
- ・光計測システム特論
- ・デジタル回路システム特論
- ・環境電磁工学特論
- ・無線ネットワーク工学特論
- ・ワイヤレス通信工学特論
- ・MEMS工学特論
- ・電気電子工学特論 I, II, III, IV

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身につけることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目

- ・工学講究
- ・工学特別実験

電気エネルギー工学科目

電気電子工学を俯瞰してみる能力を身につけることを目標とした科目

宇宙工学国際科目

宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身につけることを目標とした科目

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

理論と共に学生の主体性を重んじた実験科目を設定し、実践的な教育を行うことを指針としている。電気電子基礎理論、回路設計、情報通信、センシング、信号処理などの幅広い要素技術とそれらを有機的に結合して新しい価値を創出するための高度なシステム化技術をバランスよく身につけ、国際的にも活躍できる高度技術者の養成を目指している。

博士前期課程 工学専攻(応用化学コース)教育・学習系統図

専門技術者像

物質や材料の高度利用が要求される21世紀の科学技術の要請に応えるために、応用化学分野での基礎から応用にわたる幅広い知識を備え、かつ課題解決能力、実践力をあわせもつ専門技術者・研究者を養成する。

国際性

海外の姉妹校との交流協定などにもとづいて、積極的に学生を派遣し、あるいは受け入れ、国際学会への参加を促進し、英語講義を拡充させるなどにより、国際性豊かな人材を育成する。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

<p>専門科目群1 概論科目</p> <p>目標：学部で修得した知識を整理し、大学院の専門知識修得への橋渡しをする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機化学概論 ・無機化学概論 ・物理化学概論 ・化学工学概論 	<p>専門科目群2 有機化学</p> <p>目標：主として有機化学分野の専門知識を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機金属化学特論 ・錯体化学特論 ・精密有機合成化学特論 ・有機合成化学特論 ・機能性高分子化学特論 ・情報有機化学特論 	<p>専門科目群3 無機・物理化学</p> <p>目標：主として無機化学および物理化学分野の専門知識を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノ材料化学特論 ・機能材料創製特論 ・精密無機材料合成特論 ・生体機能化学特論 ・集合体化学特論 ・高分子科学特論 	<p>専門科目群4 化学工学・分析化学</p> <p>目標：主として化学工学および分析化学分野の専門知識を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業反応装置特論 ・移動現象特論 ・バイオ計測学特論 	
<p>専門科目群5 応用化学特論</p> <p>目標：応用化学の最先端の研究動向を幅広く渉猟するとともに、それらを自分の研究と関連付け、専門分野におけるより高度な知識と課題解決力を身につける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用化学特論 I ・応用化学特論 II ・応用化学特論 III 	<p>連携歯工学科目</p> <p>目標：歯学と工学との融合領域に関する知識を身につける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顎顔面外科学概論 ・骨・骨格筋の分子生物学 ・感染症と分子生物学 	<p>数理情報科目</p> <p>大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目</p>	<p>特別演習科目</p> <p>自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学講究 ・工学特別実験 	
				<p>宇宙国際科目</p> <p>宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身につけることを目標とした科目</p>

教養科目群

<p>上級教養科目</p> <p>実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目</p>	<p>上級語学科目</p> <p>世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目</p>	<p>実践実習科目</p> <p>インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目</p>
--	--	---

副専門教育

副専門教育モジュール 連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

社会に貢献できる深い素養をもち、個性豊かで、科学技術に対してグローバルな視野と問題解決能力を身につけ、そして国際性と自立性をもつ人材の育成をめざして、有機化学、無機化学、物理化学、化学工学の4専門分野の知識修得を核とする教育を行っている。

博士前期課程 工学専攻(マテリアル工学コース)教育・学習系統図

専門技術者像 マテリアルの性質および特性を理解させることによって、新しいマテリアルの開発を行うとともに、マテリアルの適切な活用を考えてものづくりのできる高度専門技術者・研究者を育成する。

国際性 海外の多数の姉妹校交流協定があり、派遣学生および派遣研究生制度により単位取得の認定、研究指導が受けられる。国際会議への参加発表支援制度もある。またサンティエヌ国立高等鉱山学院(フランス)との国際プログラム(海外派遣)を積極的に進めている。

主専門教育

主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

専門科目群

専門科目 マテリアル工学分野

目標: マテリアル(材料)は人類の文明を支えている根幹の重要な要素である。マテリアルの構造および物性の基本を理解し、地球環境を念頭においたマテリアルの開発・改質および製品化のできる大学院の学生を育成する。すなわち、マテリアルの設計・物性および改質に関する教育研究、各種マテリアルの性質および特性を理解するための社会基盤材料および結晶成長に関する教育研究、そしてマテリアルの適正な活用を考えることのできる大学院の学生を育成するために、マテリアル強度・設計・製図および生産加工に関する教育研究を行う。以上に基づいて、マテリアルの性質を知って製品設計から製品が完成するまでの一貫した生産工程をカバーできる大学院の学生の育成を行って、社会に送り出すことを目的とする。

材料反応速度論	溶接力学特論	特別応用研究Ⅰ～Ⅲ
構造相転移学特論	粉体プロセス特論	マテリアル工学特論Ⅰ
極微構造解析学特論	表面改質工学特論	マテリアル工学特論Ⅱ
先進セラミックス学特論	環境材料強度学特論	産学連携マテリアル工学プロジェクト
マテリアルズインフォマティクス特論	超伝導応用特論	
材料ナノシミュレーション特論	界面制御学特論	
材料相変態特論		

数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目

特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目
 ・工学講究
 ・工学特別実験

宇宙工学国際科目

宇宙分野の英語授業を通じて国際対応力を身につけることを目標とした科目

教養科目群

上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツの科目

上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目

実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目

副専門教育

副専門教育モジュール

連携横断型教育プログラム

土台となる学部教育

基礎科目群

マテリアル製造の知識
 フロンティア工学実習

基礎科目群

マテリアル物性設計の知識
 マテリアル基礎実験

基礎科目群

マテリアルプロセス設計の知識
 マテリアル工学PBL

博士後期課程 工学専攻 教育・学習系統図

専門技術者像 複数の専門分野の知識を身に付け、俯瞰力・独創力に長け、コミュニケーション力をもとにリーダーシップを発揮できる高度専門科学技術者・研究者を育成する。

国際性 グローバル化する社会形態の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつリーダーシップを発揮できる人材を育成する。



世界最先端の研究成果を生み出し得る深耕された専門領域を有し、俯瞰的なものの見方、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得する

グローバル・コミュニケーション力 マネジメント力 の養成

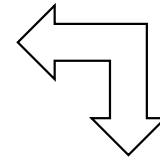
- ◆ インターンシップ（国際派遣型）
- ◆ インターンシップ（企業派遣型）
- ◆ 学外研修
- ◆ 特別演習

実践実習科目
特別演習科目

分野横断複数教員指導体制

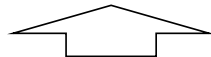
プロジェクト研究 I
（専門深化型）

主指導教員のもとで
俯瞰力を身に付ける
専門深化型教育



プロジェクト研究 II～IV
（専門拡張型）

- ・副指導教員のもとでの研究経験
- ・概論的他分野専門知識の理解
- ・学位研究課題回りの幅広い専門知識の獲得と習熟



専門領域をまたぐ俯瞰力を身に付ける

融合科目

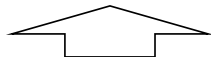
学内外講師の多角的視点による
分野横断的講義

上級教養科目

上級語学科目

数理情報科目

専門科目



博士前期課程

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的としている。工学部での素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

7. 履修の手引き

1 博士前期課程

(1) 主指導教員・指導教員グループについて

入学後に、主指導教員及び指導教員グループが決定される。

博士前期課程学生は、主指導教員（所属するコースの、主として学生の指導にあたる教授または准教授）を含む大学院担当教員3名以上で構成される指導教員グループから授業科目の履修、修士論文の作成等、学生の在学期間中における学業全般について指導を受ける。

(2) 履修登録について

学生は、履修する科目について指導教員からの指導を受け、当該年度に履修しようとする授業科目を決定して、所定の履修登録期間内に教務システムにより、履修する科目を登録しなければならない。（ただし、特別な事由がある場合は、「履修登録票（別記様式）」により登録を行うことができる。）

(3) 授業科目等について

① カリキュラム

(ア) 教育課程表

工学専攻で開講する科目一覧である。

(イ) 主専門コースカリキュラム

工学専攻の教育課程表の科目で構成された専門分野を深く修得するための科目表である。所属する主専門コースカリキュラム表から指定された単位数を取得し、主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

(ウ) 副専門モジュール

専門の枠を超えた多種多様な副専門モジュールを自ら選択し学ぶことにより、ジェネラリストとなり得る幅広い視野と知識を修得する。博士前期課程を修了するためには、副専門モジュールを1つ以上修得しなければならない。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・安全安心設計モジュール・環境マネジメントモジュール・インテリジェント・ロボティクスモジュール・宇宙環境実践型モジュール・スマート電力マネジメントモジュール・IoT システムモジュール・先端ナノテクノロジー材料モジュール |
|--|

(エ) 連携横断型教育プログラム

「工学府内の専門分野を横断する教育プログラム」と「他大学院との連携による教育プログラム」があり、技術者として必要な知識と俯瞰的視野を修得する。プログラムの登録については、指導教員との相談を要する。

工学府内の専門分野を横断する教育プログラム

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・俯瞰型融合工学教育プログラム・宇宙工学国際コース教育プログラム・ストックデザイン&マネジメント教育プログラム |
|---|

他大学院との連携による教育プログラム

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・医歯工連携ものづくり人材育成のための医歯工連携教育プログラム・カーロボA I 連携大学院コース・学内連携大学院ロボティクスシンセシス&マネジメントコース・学内連携大学院アントレプレナーシップ教育コース |
|--|

② 教養科目群

(ア) 上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目である。

(イ) 上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目である。

(ウ) 実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目である。

③ 専門科目群

(ア) 数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目である。

(イ) 専門科目

高度な専門知識を修得するための、研究内容に応じた科目である。

(ウ) 特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目である。工学講究と工学特別実験があり、修士論文等を作成する過程において指導教員等が担当するもので、必修とする。

④ 科目区分

(ア) 入門科目

段階的・体系的に基礎から応用までの専門知識を円滑に修得できるよう、先に学んでおくことが好ましい導入的科目である。(優秀な学部学生も履修することができる。)

(イ) 俯瞰型科目

俯瞰型融合工学教育プログラムの修了要件となる科目である。

(ウ) 連携歯工学科目

本学と九州歯科大学が歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の大学院教育を推進するため、歯工学連携教育に関する協定を締結し開設する授業科目であり、工学府から九州歯科大学へ提供する授業科目と連携した内容である。

(エ) S E I C 科目

宇宙工学国際コース教育プログラムの修了要件となる科目である。宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、英語で講義等を行う科目である。

(オ) G E 科目

九州工業大学グローバルエンジニア養成コースの修了要件となる科目である。

(カ) S D M 科目

ストックデザイン&マネジメント教育プログラムの修了要件となる科目である。

(キ) R S M科目

ロボティクスシンセシス&マネジメントコースの修了要件となる科目である。

(ク) アントレ科目

アントレプレナーシップ教育コースの修了要件となる科目である。

(4) 海外派遣に関する単位について

①単位付与が認められる派遣プログラムに参加した場合のみ単位付与が認められる。

②修了見込みの学生については、修了査定までに成績報告があった場合のみ単位付与が認められる。

(5) 修了要件について

大学院に2年以上在学し、合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りる。

詳細は、履修基準表による。

ただし、宇宙工学国際コースに登録した学生は、修了に必要な単位は履修基準表を踏まえて、宇宙工学国際コース履修要件表に従って修得すること。

(6) 社会人プログラムについて

産業構造の変化や技術革新の加速化等を受け、社会人に対する高度で専門的な継続教育・再教育に対する需要に対応するため、社会人学生に対しては在職したまま大学院教育を受けることができるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の活用を行い、また、社会人学生のみを履修対象とした科目の設置や配慮を行っている。

社会人学生は、入学当初に指導教員とよく相談のうえ、履修計画を作成することが必要である。

① プレゼンテーション

国際会議、学会等での口頭発表を体験することにより、研究成果のまとめ方、論文作成、口頭発表の方法等について指導を受け、スキルの改善を図る。

② 特別応用研究Ⅰ～Ⅲ

社会人学生が職場において経験してきた実務的・研究的内容に関して教員とのディスカッションを行い、職場での問題を提起し、学問的理解を深め、問題解決を図る。

課題に沿って、担当教員の助言に従い、学生自身で授業計画を策定、研究を進行する。

③ 修士論文テーマについて

社会人技術者、研究者は企業での技術・研究経験に基づく問題意識を尊重し、企業での研究との関連性も考慮しながら、指導教員と相談のうえ、それらの経験の中から研究テーマを選ぶことができる。研究の遂行にあたり、勤務先の設備等の利用についても柔軟に対応する。

④ 授業時間等について

社会人学生を対象とした大学院設置基準第14条に定める特例による授業は、平日の6時間(18時00分～19時30分)以降のほか、土曜日を含め集中講義形式等で開講される場合があるが、このほかの全時間帯の履修も認めている。

なお、一般の学生も指導教員の指導により、特例による授業を履修することができる。

⑤ 長期履修制度について

職業を有している等により標準修業年限(博士前期課程2年)での修学が困難な学生については、3～4年にわたる履修計画を作成のうえ、別に定める手続きにより、長期履修の申請を行うことができる。この際、各年における授業料の納付の軽減措置が適用される。

(7) 修了までの標準的なスケジュール

年次	4月入学者	10月入学者	内 容
1年次	4月	10月	指導教員グループ，研究題目，履修科目，副専門モジュール，連携横断型教育プログラムの決定
1年次 ～ 2年次	適宜実施		単位修得，指導に基づく研究，修士論文の作成
2年次	1～2月	7月～8月	修士論文審査申請，論文審査委員の決定 修士論文の審査及び最終試験
	3月下旬	9月下旬	学位授与

2 博士後期課程

(1) 主旨導教員・指導教員グループについて

入学後に，主旨導教員及び指導教員グループが決定される。

博士後期課程学生は，主旨導教員（所属するコースの，主として学生の指導にあたる教授または准教授）を含む大学院担当教員3～5名で構成される指導教員グループから研究計画の妥当性の評価や学位論文作成のための研究指導，授業科目の履修，博士論文の作成，学生の在学期間中における学業全般についての助言を受ける。

(2) 履修登録について

学生は，履修する科目について指導教員からの指導を受け，当該年度に履修しようとする授業科目を決定して，所定の履修登録期間内に教務システムにより，履修する科目を登録しなければならない。（ただし，特別な事由がある場合は，「履修登録票（別記様式）」により登録を行うことができる。）

(3) 授業科目等について

一部科目（実践実習科目など）を除き，通常の授業科目に博士前期・後期課程の区分は設けられていない。

ただし，博士前期課程から後期課程への進学者は，履修していない科目から履修すること。

(A) 融合科目

国際的学際的に活躍する学内外講師が多角的視点による分野横断的内容を講義する科目で，自領域以外の分野について幅広い科学技術に関する知識，特定の学問領域を超えた学際的なアプローチのしかたや課題解決能力等を修得することを目的としている。

(B) 上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など，これからの社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目である。

(C) 上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目である。

(D) 実践実習科目

インターンシップや海外派遣，外国人留学生との協働実習等を経験することによって，グローバル時代の技術者として，産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目である。

(E) 数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目である。

(F) 専門科目

高度な専門知識を修得するための、研究内容に応じた科目である。

(G) 特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目である。

(H) 連携歯工学科目

本学と九州歯科大学が歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の大学院教育を推進するため、歯工学連携教育に関する協定を締結し開設する授業科目であり、工学府から九州歯科大学へ提供する授業科目と連携した内容である。

(I) 宇宙工学国際科目

教育課程表の備考欄にSEIC科目と示された科目である。

宇宙工学国際コース教育プログラムの修了要件となる科目であり、宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、英語で講義等を行う科目である。

(4) 中間発表・最終試験について

学生は指導教員グループから授業科目の履修や学位論文作成の進捗状況、定められた学位授与基準に基づく学会発表等の研究業績の確認を受ける。

最終試験は口頭又は筆答による確認を行い、必要に応じ、他の大学や研究機関の専門家を加えた審査を行う。

(5) 海外派遣に関する単位について

①単位付与が認められる派遣プログラムに参加した場合のみ単位付与が認められる。

②修了見込みの学生については、修了査定までに成績報告があった場合のみ単位付与が認められる。

(6) 修了要件について

大学院に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年（博士前期課程の在学期間を短縮して1年で修了した者にあつては2年）以上在学すれば足りる。

詳細は、定められている履修基準表によるほか、博士学位授与基準で定められている。

なお、宇宙工学国際コースに登録した学生は、修了に必要な単位は履修基準表を踏まえて、宇宙工学国際コース履修要件表に従って修得すること。

(7) 社会人プログラムについて

産業構造の変化や技術革新の加速化等を受け、社会人に対する高度で専門的な継続教育・再教育に対する需要に対応するため、社会人学生に対しては在職したまま大学院教育を受けることができるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の活用を行い、また、社会人学生のみを履修対象とした科目の設置や配慮を行っている。

社会人学生は、入学当初に指導教員とよく相談のうえ、履修計画を作成することが必要である。

① 特別応用研究Ⅳ～Ⅵ

社会人学生が職場において経験してきた実務的・研究的内容に関して教員とのディスカッションを行い、職場での問題を提起し、学問的理解を深め、問題解決を図る。

課題に沿って、担当教員の助言に従い、学生自身で授業計画を策定、研究を進行する。

② 授業時間等について

社会人学生を対象とした大学院設置基準第14条に定める特例による授業は、平日の6時間（18時00分～19時30分）以降のほか、土曜日を含め集中講義形式等で開講される場合があるが、このほかの全時間帯の履修も認めている。

なお、一般の学生も指導教員の指導により、特例による授業を履修することができる。

③ 長期履修制度について

職業を有している等により標準修業年限（博士後期課程3年）での修学が困難な学生については、4～6年にわたる履修計画を作成のうえ、別に定める手続きにより、長期履修の申請を行うことができる。この際、各年における授業料の納付の軽減措置が適用される。

(8) 修了までの標準的なスケジュール

年次	4月入学者	10月入学者	内 容
1年次	4月	10月	指導教員、指導教員グループ、研究題目の決定 履修科目の決定
1年次 ～ 3年次	適宜実施		単位修得、指導に基づく研究、 プロジェクト研究Ⅰ（専門深化型）、 プロジェクト研究Ⅱ～Ⅳ（専門拡張型）、 特別演習、学外研修 インターンシップ（国際派遣型）（企業派遣型）の実施、 中間発表、学位論文の作成、研究業績の確認
3年次	12～1月上旬	5～6月上旬	学位論文審査申請 予備調査会の実施
	1月下旬	6月下旬	論文調査会、論文審査委員会の設置
	2月	7月	公聴会 博士論文の審査及び最終試験
	3月下旬	9月下旬	学位授与

別記様式

履 修 登 録 票

Course Registration Form

登録年度 Academic Year	年度		
博士前期課程・博士後期課程 Master Program・Doctoral Program	コース Course	学年 (1st, 2nd, 3rd year) 年	
学生番号 Student ID Number		氏名 Name	
指導教員 (主) Primary Supervisor		指導教員 (主) 承認 Primary Supervisor's Approval	
理 由 Reason			
区 分 (該当する方に○) Circle as applicable	授 業 科 目 名 Subject Title	担当教員名 Lecturer	担当教員承認 Lecturer's Approval
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			
追加・削除 Add Cancel			

3 連携歯工学科目

連携歯工学科目は、九州歯科大学との歯工学連携教育に関する協定書に基づき、歯学と工学を融合した学際的教育研究分野（以下「連携歯工学」という。）の大学院教育を推進するため、次の授業科目を開講する。

科目名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士 後期 課程 1～3年	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
歯科放射線学概論	森本泰宏	2			○		○	
顎顔面外科学概論	笹栗正明	2			○		○	
骨・骨格筋の分子生物学	古株彰一郎 松原琢磨 Addison WN	2			○		○	
感染症と分子生物学	有吉涉 山崎亮太	2			○		○	

1. 連携歯工学科目は、工学府の関連授業科目と連携した授業内容となるので、本学で履修を希望する学生は、自己の指導教員及び工学府関連授業科目担当教員と相談のうえ履修登録を行うこと。
2. 連携歯工学科目の修得単位は、工学府の修了要件単位として認める。また、九州歯科大学と連携する工学府のコースにあっては、当該コースの主専門コースカリキュラムの単位として取り扱う。

連携歯工学科目名	九州歯科大学 教員	単位	適用		
			九州歯科大学と 連携するコース	工学府関連授業科目	工学府 担当教員
歯科放射線学概論	森本泰宏	2	知能制御工学コース	知的システム構成特論	神谷 亨
顎顔面外科学概論	土生 学	2	応用化学コース	-	-
骨・骨格筋の分子生物学	古株彰一郎 松原琢磨 Addison WN	2	応用化学コース	生体機能化学特論	城崎由紀
感染症と分子生物学	有吉涉 山崎亮太	2	応用化学コース	バイオ計測学特論	佐藤しのぶ

4 工学府内の専門分野を横断する教育プログラム

「俯瞰型融合工学教育プログラム」

本教育プログラムは、情報、数学、物理等の数理情報科目と、各専門分野における先進的・先端的な科目をバランス良く用意し、主たる専門分野と組み合わせることで履修することによって工学全般にわたる知識を俯瞰的に修得し、広い視野を養い、専門分野外の知識の獲得に意欲的な技術者を育成することを目的とする。

俯瞰型融合工学教育プログラム修得条件

俯瞰型融合工学モジュール群	履修基準（最低修得単位数）
基礎科学系モジュール	4 単位数以上
先端科学系モジュール	4 単位数以上
必要単位数（合計）	12 単位数以上

授業科目名	単位数	科目区分等	
基礎科学系モジュール			
組み込みシステム特論	2	専門科目群	数理情報科目
視覚画像認識特論	2	専門科目群	数理情報科目
現象数理学特論	2	専門科目群	数理情報科目
生体情報解析特論	2	専門科目群	数理情報科目
現代数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
計画数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
非線形解析学特論	2	専門科目群	数理情報科目
応用解析特論	2	専門科目群	数理情報科目
応用幾何学特論	2	専門科目群	数理情報科目
応用代数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
確率特論	2	専門科目群	数理情報科目
関数解析特論	2	専門科目群	数理情報科目
量子物性特論	2	専門科目群	数理情報科目
物性物理学特論	2	専門科目群	数理情報科目
固体物理学特論	2	専門科目群	数理情報科目
超伝導材料特論	2	専門科目群	数理情報科目
半導体薄膜電子デバイス特論	2	専門科目群	数理情報科目
ナノ構造光物性特論	2	専門科目群	数理情報科目
統計的機械学習特論	2	専門科目群	数理情報科目
先端科学系モジュール			
高速気体力学特論	2	専門科目群	専門科目
自動車工学特論	2	専門科目群	専門科目

授 業 科 目 名	単位数	科 目 区 分 等	
先端電気工学特論	2	専門科目群	専門科目
先端電子工学特論	2	専門科目群	専門科目
有機合成化学特論	2	専門科目群	専門科目
工業反応装置特論	2	専門科目群	専門科目
生体機能設計学特論	2	専門科目群	専門科目
ナノ材料化学特論	2	専門科目群	専門科目

「宇宙工学国際コース教育プログラム」

宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、宇宙工学国際科目として、英語で講義等を行う科目を開講し、宇宙工学国際科目を中心に履修する宇宙工学国際コースを設ける。

宇宙工学国際コースに登録した学生は、修了に必要な単位は履修基準表を踏まえて、宇宙工学国際コース履修要件表に従って修得すること。

また、宇宙工学国際コースとして登録しない学生は、宇宙工学国際科目の履修は認めるが、修得単位は履修基準表に基づき、教育課程表の定める科目区分のとおり取り扱う。

【博士前期課程・履修要件表】

科目区分		宇宙工学国際コース履修要件	
教養科目群	上級教養科目	必修	宇宙環境試験ワークショップ 1単位
	上級語学科目		宇宙システムPBL I・II 2単位
	実践実習科目	選択必修	日本語入門 または 英語XA いずれか1単位
専門科目群	特別演習科目	必修	工学講究 2単位 工学特別実験 1単位
	数理情報科目 専門科目	選択必修	組み込みシステム特論 または 視覚画像認識特論 いずれか2単位以上
		選 択	教養科目群及び専門科目群の必修単位を含め、 宇宙工学国際科目から30単位以上 ただし、主専門コース科目14単位以上を含むこと (うち、選択必修科目から10単位以上)
		選択必修	副専門モジュールを1つ以上取得すること
修了要件単位数		30単位以上	

※上級語学科目については2単位を、実践実習科目は4単位を上限とし、これを超過して取得した単位は判定外とする。

【博士後期課程・履修要件表】

科目区分		宇宙工学国際コース履修要件	
融合科目 上級教養科目 上級語学科目 数理情報科目 専門科目		宇宙工学国際科目から 6単位以上 ※博士前期課程で取得した単位を除く。 ※博士後期課程から登録した学生については 日本語入門 または 英語XA いずれか1単位	
実践実習科目	選択必修	インターンシップ (国際派遣型)	2単位
		インターンシップ (企業派遣型)	
		学 外 研 修	
		特 別 演 習	
特別演習科目	必修	プロジェクト研究 I (専門深化型)	1単位
		プロジェクト研究 II (専門拡張型)	1単位
修了要件単位数		10単位以上	

※上級語学科目については1単位を、実践実習科目は2単位を上限とし、これを超過して取得した単位は判定外とする。

宇宙工学国際コース科目表

(A) 融合科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備 考
			前 期		後 期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
工 学 融 合 科 目 A	主 指 導 教 員	1	/				○	
工 学 融 合 科 目 B	主 指 導 教 員	1	/				○	

(B) 上級教養科目 該当なし

(C) 上級語学科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備 考
			前 期		後 期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
英 語 X A	渡 邊 浩 明	1	○				(○)	選択必修
日 本 語 入 門	山 路 奈 保 子	1			○		(○)	選択必修

1. 「英語X A」は留学生以外のコース学生を対象とする。

2. 宇宙工学国際コースに博士前期課程で登録した学生は博士前期課程で、博士後期課程から登録した学生は博士後期課程で、「英語X A」または「日本語入門」のいずれかを必ず履修すること。ただし、入学当初の日本語レベルに応じて、「日本語I」または「日本語II」の履修をもって「日本語入門」の履修に替えることができる。

(D) 実践実習科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備 考
			前 期		後 期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
宇宙環境試験ワークショップ	北 村 健 太 郎	1		○			○	博士前期課程必修
宇宙システムPBL I	北 村 健 太 郎	1			○		/	博士前期課程必修
宇宙システムPBL II	北 村 健 太 郎	1				○	/	博士前期課程必修
大学院国際協働演習 I	工 学 専 攻 長	1	○				/	注 1
大学院国際協働演習 II	工 学 専 攻 長	2	○				/	
大学院海外研修 I	工 学 専 攻 長	1	○				/	
大学院海外研修 II	工 学 専 攻 長	2	○				/	
大学院海外インターンシップ実習 I	工 学 専 攻 長	1	○				/	
大学院海外インターンシップ実習 II	工 学 専 攻 長	2	○				/	
大学院国内インターンシップ実習 I	工 学 専 攻 長	1	○				/	
大学院国内インターンシップ実習 II	工 学 専 攻 長	2	○				/	
学 外 実 習 I	工 学 専 攻 長	1	○				/	
学 外 実 習 II	工 学 専 攻 長	2	○				/	
学 外 演 習 I	工 学 専 攻 長	1	○				/	
学 外 演 習 II	工 学 専 攻 長	2	○				/	

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
インターンシップ(国際派遣型)	工学専攻長	2	/				○	博士後期課程 選択必修
インターンシップ(企業派遣型)	工学専攻長	2	/				○	
学 外 研 修	工学専攻長	2	/				○	
特 別 演 習	工学専攻長	2	/				○	

1. 「注1」の科目については、1単位まで宇宙工学国際コースの修了要件に含めることができる。

(E) 数理情報科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		○			○	博士前期課程選択必修
視覚画像認識特論	花沢明俊	2			○		○	博士前期課程選択必修

(F) 専門科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
構造解析特論	陳沛山	2				○	○	
数値流体力学特論	坪井伸幸	2	○				○	
高速気体力学特論	坪井伸幸	2			○		○	
宇宙ロボティクス特論	永岡健司	2	○				○	
スペースダイナミクス特論	平木講儒	2			○		○	
衛星工学入門	趙孟佑	2				○	○	
衛星電力システム特論Ⅰ	今泉 充 奥村 哲 濱田 悠 田 平 和 嗣	1			○		○	
衛星電力システム特論Ⅱ	豊内 和 田 弘 藤 均	1				○	○	
宇宙環境試験	趙孟佑	2	○				○	
宇宙システム工学Ⅰ	岩田隆敬	1			○		○	
宇宙システム工学Ⅱ	岩田隆敬	1				○	○	
宇宙環境技術特論	赤星 保 豊田 和 木本 雄 古賀 清 寺 本 万里子	2		○			○	
エネルギー工学特論	豊田和弘	2			○		○	
宇宙環境科学特論	北村健太郎	2		○			○	
ロケット推進工学特論	北川幸樹	2		○			○	
太陽系惑星環境特論	寺本万里子	2				○	○	

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
実践工学総合科目 A	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目 B	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目 C	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目 D	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目 E	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目 F	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目 G	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(宇宙)Ⅰ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(宇宙)Ⅱ	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	
実践工学総合科目(宇宙)Ⅲ	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	

(G) 特別演習科目

科目名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士 後期 課程	備考
			前期		後期			
			1Q	2Q	3Q	4Q		
工学講究	主指導教員	2	○				/	博士前期課程必修
工学特別実験	主指導教員	1	○				/	博士前期課程必修
プロジェクト研究Ⅰ(専門深化型)	主指導教員	1	/				○	博士後期課程必修
プロジェクト研究Ⅱ(専門拡張型)	副指導教員	1	/				○	博士後期課程必修
プロジェクト研究Ⅲ(専門拡張型)	副指導教員	1	/				○	
プロジェクト研究Ⅳ(専門拡張型)	副指導教員	1	/				○	

「ストックデザイン&マネジメント (SDM) 教育プログラム」

「ものづくり」のみならず「ことづくり」まで、今後の社会に求められている有形無形の地域資源（ストック）を科学的な根拠に基づき活用できる人材の育成を目指す教育プログラムである。本教育プログラムに参加登録し、下表の必修科目6単位、および選択科目6単位以上を修得した場合、「ストックデザイン&マネジメント (SDM) 教育プログラム修了証明書」が発行される。履修については、建築学コース、国土デザインコースおよび関連授業科目と連携した授業内容となるので、本学で本教育プログラムに参加を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ本教育プログラムの申込及び履修登録を行うこと。なお、本教育プログラムに関する申込や問合せは、大学院係を通じて、ストックデザイン&マネジメント推進室が対応する。

ストックデザイン&マネジメント教育プログラム修得条件

	必修科目 (単位数)	選択科目 (単位数)
ストックデザイン&マネジメント (SDM) 教育プログラム該当科目	ストックマネジメント学 (2) エリアマーケティング学 (2) ストックデザイン演習 (2)	マネジメント特論 (1) 知的財産論 (2) MOT 特論 (2) 歴史学特論 (1) 国土及び地域整備計画 (2) 建築計画特論 (2) 建築デザイン特論 (2) 環境保全と生態工学 (2)
必要単位数	6単位	6単位以上

5 他大学院との連携による教育プログラム

「医歯工連携ものづくり人材育成のための医歯工連携教育プログラム」

本学と九州歯科大学，産業医科大学，北九州市立大学が，医学，歯学，工学を融合した学際的教育研究分野の大学院教育を推進するため，単位互換に関する協定書に基づき開講する。履修については，工学府の関連授業科目と連携した授業内容となるので，履修を希望する学生は，自己の指導教員と相談のうえ，オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

	科 目 名	単 位
九州歯科大学	臨床研究デザインⅠ	2
	臨床研究デザインⅡ	2
	高齢期歯科疾患概論Ⅰ	2
	高齢期歯科疾患概論Ⅱ	2
九州工業大学	<u>バイオ計測学特論</u>	2
	生体力学	2
北九州市立大学	高分子物性論	2
	生体材料論	2
産業医科大学	産業医学研究基盤コース	2
	医学研究概論	2
	人間工学特論	1
必要単位数（合計）	自大学が設定している修了要件を満たすこと 他大学が開講する科目を2科目履修すること	

(注) 表中の下線が付された科目は工学府開講科目であり，それ以外は他大学院開講科目である。

詳細は大学院係窓口で確認し，手続きをすること。

「カーロボA | 連携大学院コース」

本学大学院工学府，情報工学府，生命体工学研究科及び早稲田大学，北九州市立大学が，地域からのニーズに加え，将来の自動車の知能化・電動化の流れを先導し，今後大きく発展が期待される知能ロボット技術をカバーする技術分野において，自身の専門分野を極めるとともに周辺技術も理解し，研究開発チームを先導する次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成することを目的としたコースを開講する。履修を希望する学生は，自己の指導教員と相談のうえ，オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

- (1) 「自動車工学」，「知能・ロボット工学概論」，「AI セミナー」から少なくとも1科目を選択すること。
 - (2) さらに，単位互換選択科目群および総合実習科目から6単位を修得すること。ただし，総合実習は1単位及び2単位相当とする。
(総合実習は任意選択。ただし，選択した場合は必ず受講し，申請時以降の受講希望取消および授業科目との代替選択は認めない。)
- ※特定の科目群に偏らないように，複数の専門科目群から選択すること。
※関連分野毎に履修を推奨する科目を区分しているが，関連分野を問わず科目の履修は可能である。

		自動車関連	ロボット関連	AI 関連
選択必修科目		自動車工学		
			知能・ロボット工学概論	知能・ロボット工学概論
			AI セミナー	AI セミナー
単位互換選択科目群	機械・制御系	メカトロニクス制御	メカトロニクス制御	
		機械力学特論		
		システム工学特論	システム工学特論	
		設計工学特論	設計工学特論	
		加工学特論	加工学特論	
		機械要素設計特論	機械要素設計特論	
		動的システム論	動的システム論	
		信頼性工学	信頼性工学	
		内燃機関概論		
		生産情報処理学特論		
		自動車工学特論		
			ロボット運動学（1単位）	
	電気・電子系	バイオマイクロデバイス	バイオマイクロデバイス	バイオマイクロデバイス
		マイクロ分析システム	マイクロ分析システム	マイクロ分析システム
		計算知能ハードウェア概論	計算知能ハードウェア概論	計算知能ハードウェア概論
		半導体材料とデバイス	半導体材料とデバイス	半導体材料とデバイス
			組込みハードウェア	組込みハードウェア
		デジタル回路	デジタル回路	デジタル回路
		アナログ CMOS 回路	アナログ CMOS 回路	アナログ CMOS 回路

単位互換選択科目群	電気・電子系	集積回路工学	集積回路工学	集積回路工学
		VLSI 物理設計	VLSI 物理設計	VLSI 物理設計
		半導体材料・デバイスの評価技術	半導体材料・デバイスの評価技術	半導体材料・デバイスの評価技術
		集積システム実装概論	集積システム実装概論	集積システム実装概論
		半導体 MOS デバイスの物理と技術	半導体 MOS デバイスの物理と技術	半導体 MOS デバイスの物理と技術
		機能材料学		
		薄膜プロセス工学		
	先端電気化学工学			
	情報・機械学習系	センシング基礎特論	センシング基礎特論	
			ニューラルネットワーク	ニューラルネットワーク
			計算知能工学	計算知能工学
			確率論的機械学習	確率論的機械学習
			頻度主義機械学習	頻度主義機械学習
			視覚デザイン	視覚デザイン
			脳型学習理論	脳型学習理論
			数理モデル基礎	数理モデル基礎
			ソフトコンピューティング特論	ソフトコンピューティング特論
		組み込みソフトウェア	組み込みソフトウェア	組み込みソフトウェア
		ソフトウェア工学概論	ソフトウェア工学概論	ソフトウェア工学概論
		車載用知の情報処理	車載用知の情報処理	車載用知の情報処理
			機能代行システムデザイン	
		画像認識特論 CR	画像認識特論 CR	画像認識特論 CR
		イメージ解析特論 CR	イメージ解析特論 CR	イメージ解析特論 CR
		デジタル画像処理特論 CR	デジタル画像処理特論 CR	デジタル画像処理特論 CR
		人間情報システム特論 CR	人間情報システム特論 CR	人間情報システム特論 CR
			スパースモデリング	スパースモデリング
		信号解析	信号解析	
		パターン認識応用	パターン認識応用	パターン認識応用
		適応信号処理	適応信号処理	適応信号処理
		先端工学特論	先端工学特論	先端工学特論
		画像情報処理	画像情報処理	画像情報処理
		パタン認識	パタン認識	パタン認識

総合実習科目		@ホームサービスロボット製作	@ホームサービスロボット製作
		BMI・ミニロボット設計	BMI・ミニロボット設計
		農業用ハウス環境制御総合実習	農業用ハウス環境制御総合実習
		A I ミニロボット製作	A I ミニロボット製作
	自律移動ロボット制御	自律移動ロボット制御	
	農業用トラクター自動運転	農業用トラクター自動運転	
	半導体・デバイス試作	半導体・デバイス試作	半導体・デバイス試作
	半導体・デバイス試作ライト コース	半導体・デバイス試作ライト コース	半導体・デバイス試作ライト コース

(注) 表中の下線が付された科目は工学府開講科目であり、それ以外は他大学院開講科目である。

詳細は大学院係窓口で確認し、手続きをすること。

「学内連携大学院ロボティクスシンセシス&マネジメントコース」

本学大学院工学府，情報工学府及び生命体工学研究科が，AI ロボティクスの技術開発と事業創造のための経営知識を兼ね備えた高度経営人材育成を目指すことを目的としたコースを開講する。履修を希望する学生は，自己の指導教員と相談のうえ，オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

科目群	履修基準
インテグレーション実践演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	3単位
チームマネジメント実践演習	1単位
他学府・研究科 AIロボティクス科目群	自らが所属する学府等以外の科目から2単位以上
修了要件単位	6単位以上

授業科目名		単位数
	インテグレーション実践演習Ⅰ	1
	インテグレーション実践演習Ⅱ	1
	インテグレーション実践演習Ⅲ	1
	チームマネジメント実践演習	1
他学府・研究科 AIロボティクス科目群		
工学府	視覚情報解析特論	2
	宇宙ロボティクス特論	2
	ロボティクス特論	2
情報工学府	ロバスト制御特論 RS	2
	動画像処理特論 RS	2
	ロバスト安定論特論 RS	2
	制御系 CAD 特論 RS	2
	ヒューマン・インターフェース RS	2
	ロボットセンサ処理特論 RS	2
	システムデザイン特論 RS	2
	知的ロボット制御特論 RS	2
	ロボティクス設計特論 RS	2
	非線形システム特論 RS	2
	ロボット制御数理特論 RS	2

生命体 工学研究科	ロボット運動学（隔年：偶数年度開講）	1
	ロボットシステム基礎	2
	脳型学習理論	2
	AI セミナー	2
	確率論的機械学習	2

「学内連携大学院アントレプレナーシップ教育コース」

大規模災害、脱炭素社会の実現、急速なテクノロジーの進展など、様々な困難や課題、急速な社会変化が生じており、このような状況下では、自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を育むことが重要である。本教育コースでは、基礎科目群・応用科目群・実践科目群の3ステップからなる起業家育成プログラムを実施し、自ら考え行動し新たな価値を生み出していける人材を育成する。履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ、オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

科目群	履修基準
基礎科目群	3単位
応用科目群	4単位以上
実践科目群	2単位
修了要件単位	9単位以上

科目群	開講学府	授業科目名	選・必	単位数
基礎科目群	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	アントレプレナーシップ入門	必修	1
	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	アントレプレナーシップ演習	必修	1
	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	デザインシンキング入門演習	必修	1
応用科目群	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	ビジネスプラン演習	必修	1
	情報工学府	プロジェクトマネジメント演習	選択	2
	情報工学府	ビジネス・人・社会のモデリング	選択	2
	情報工学府	経営戦略特論	選択	1
	工学府	マネジメント特論	選択	1
	工学府 情報工学府	企業経営システム特論	選択	1
	工学府	MOT特論	選択	2
	工学府	知的財産論	選択	2
実践科目群	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	新規事業創出論	必修	1
	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	ベンチャービジネス創出論	必修	1

※学部及び大学院博士前期課程在籍時に単位を修得している場合、コース修了要件単位として認めることができる。

6 他大学との連携による授業

「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」

本学と九州大学，熊本大学，福岡大学，福岡工業大学が，大学と産業界との連携により，未来像を自ら思い描ける志向力と多様な社会での協働に必要な能力に優れた人材の育成を目指した大学院教育を推進するため開講する。修得単位は，他の工学専攻の専門科目の単位と同様に取り扱い，修了要件単位として認める。ただし，電気エネルギー工学コース及び電子システム工学コース以外からの履修については，事前に電気エネルギー関連授業科目を履修しておくこととする。履修については，工学府の電気エネルギー関連授業科目と連携した授業内容となるので，履修を希望する学生は，自己の指導教員と相談のうえ履修登録を行うこと。開講科目は，シラバス（「電気エネルギー工学特論Ⅰ」「電気エネルギー工学特論Ⅱ」）を参照すること。

科目名	単位	工学府担当教員
電気エネルギー工学特論Ⅰ	2	指導教員
電気エネルギー工学特論Ⅱ	2	指導教員

8. 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース

本学では、より先進的なグローバル・エンジニアの輩出を目指し、学部4年間と大学院博士前期課程の2年間を通じた体系的な6年一貫教育プログラムとして、グローバルエンジニア養成コース（GEコース）を開設している。本コースは6年一貫を基本とするが、大学院からGEコースを履修したいという学生に対しては、大学院レベルのGEコース認定を行う。各コース修了要件及び大学院の修了要件単位数を確認し、計画的に履修すること。

【1】6年一貫コース修了要件

次の(1)～(4)に定める修了要件を全て満たさなければならない。

- (1) 大学院の修了査定に合格すること。
- (2) グローバルエンジニア養成コースの修了要件単位数を修得していること。
- (3) TOEICテスト600点相当以上を、本学在学中に取得していること。
- (4) プロジェクト研究を修了していること。

学部・大学院	科目区分	単位数	備考
学部	グローバル教養科目	2	各学部で指定するグローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	語学科目	1	各学部で指定する語学科目の中から1単位以上を修得すること
	アントレプレナーシップ科目	1	各学部で指定するアントレプレナーシップ科目の中から1単位以上を修得すること
	GCE専門科目	6	各コース・分野で指定するGCE専門科目の中から6単位以上を修得すること
	GCE実践科目	1	各学部で指定するGCE実践科目の中から1単位以上を修得すること
大学院	<u>上級グローバル教養科目</u>	<u>2</u>	<u>各学府等で指定する上級グローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること</u>
	<u>上級語学科目</u>	<u>1</u>	<u>各学府等で指定する上級語学科目の中から1単位以上を修得すること</u>
	<u>上級GCE実践科目</u>	<u>1</u>	<u>各学府等で指定する上級GCE実践科目の中から1単位以上を修得すること</u>
修了要件単位数		15	

【2】大学院レベル修了要件

次の（1）～（3）に定める修了要件を全て満たさなければならない。

- （1）大学院の修了査定に合格すること。
- （2）グローバルエンジニア養成コース（大学院レベル）の修了要件単位数を修得していること。
- （3）TOEICテスト600点相当以上を、本学在学中に取得していること。

科目区分	単位数	備考
<u>上級グローバル教養科目</u>	2	<u>各学府等で指定する上級グローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること</u>
<u>上級語学科目</u>	1	<u>各学府等で指定する上級語学科目の中から1単位以上を修得すること</u>
<u>上級GCE実践科目</u>	1	<u>各学府等で指定する上級GCE実践科目の中から1単位以上を修得すること</u>
修了要件単位数	4	

【履修課程表（大学院工学府）】

科目区分	専攻	授業科目	単位数
上級 グローバル 教養科目	工学専攻	環境学特論	1
		マネジメント特論	1
		企業経営システム特論	1
		歴史学特論	1
		ダイバーシティ特論	1
		心理学特論	1
		SDGs 特論	1
		運動神経生理学特論	1
		科学技術社会特論	1
		アントレプレナーシップ入門	1
		アントレプレナーシップ演習	1
		デザインシンキング入門演習	1
		ビジネスプラン演習	1
		新規事業創出論	1
ベンチャービジネス創出論	1		
上級 語学科目	工学専攻	英語ⅦC	1
		英語ⅦD	1
		英語ⅧA	1
		英語ⅧD	1
		英語ⅨA	1
		英語ⅨD	1
		英語ⅩA	1
		英語ⅩB	1
上級 GCE 実践科目	工学専攻	大学院海外研修Ⅰ	1
		大学院海外研修Ⅱ	2
		大学院海外インターンシップ実習Ⅰ	1
		大学院海外インターンシップ実習Ⅱ	2
		大学院国際協働演習Ⅰ	1
		大学院国際協働演習Ⅱ	2

9. 九州工業大学学位規則

〔 昭和63年3月2日 〕
〔 九工大規則第6号 〕

最終改正 令和 6年 8月 2日九工大規則第 7号

(目的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項及び九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号（以下「学則」という。））第31条第2項及び第71条第3項の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）における学位の授与について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位の授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に対し行うものとする。

(在学者の論文の提出)

第6条 前2条に規定する学位の授与に係る論文（学則第69条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下「論文」という。）は、所定の期日までに当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て学長に提出するものとする。ただし、博士後期課程に所定の期間在学し、所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学後であっても、別に定める期間内に論文を提出する場合は、在学者と同等に取り扱うことができる。

2 論文は、審査願に、修士論文にあっては1編1通を、博士論文にあっては論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え1編2通を、提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

(在学者の論文の審査及び最終試験)

第7条 学長は、前条の規定により、論文を受理したときは、当該学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）にその審査を付託するものとする。

2 教授会は、論文の審査を付託されたときは、学府又は研究科の研究指導を担当する教員の中から3名以上の審査委員を選定し、当該論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 教授会は、論文の審査に当たって必要があるときは、前項の審査委員に当該学府又は研究科の研究指導教員を担当する教員以外の教員、本学以外の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。

4 論文の審査は、修士論文にあっては論文を提出した者の在学中に、博士論文にあっては論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

(在学者の最終試験)

第8条 前条第2項の最終試験は、論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行うものとする。

(論文提出による博士)

- 第9条 第5条に定めるもののほか、博士の学位の授与は、本学大学院の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に対し行うことができる。
- 第10条 前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文及び九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額の学位論文審査手数料を添え、学府長等を経て学長に提出するものとする。
- 2 前項に規定するもののほか、論文の提出については、第6条第2項及び第3項の規定を準用する。
- 第11条 前条の規定により提出された論文の審査は、第7条の規定を準用する。
- 第12条 第9条に規定する学力の確認は、試問によって行う。
- 2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、論文に関連する事項並びに専攻分野及び外国語について行う。
- 第13条 第6条第1項ただし書に規定する者が、同項ただし書に定める期間を経過した後に、博士の学位の授与を受けようとするときは、第10条から前条までの規定を準用する。
（論文及び審査手数料の不返還）
- 第14条 第7条及び第10条の規定により受理した論文は、返還しない。
- 2 第10条第1項の規定により受領した既納の学位論文審査手数料は、返還しない。
（審査委員の審査結果の報告）
- 第15条 第7条第2項の規定に基づき選定された審査委員は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査要旨に最終試験の成績又は学力の確認の結果を添え、教授会に報告するものとする。
（学位授与の審議）
- 第16条 教授会は、前条の報告に基づき、論文の審査及び最終試験又は学力確認の可否について審議する。
（審査結果の報告）
- 第17条 修士及び博士の学位の授与に関する審議を行ったときは、学府長等は、論文審査及び最終試験又は学力の確認の判定結果を文書により学長に報告するものとする。
（学位記の授与）
- 第18条 学長は、学士の学位にあつては、学部長の卒業の認定の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。
- 2 学長は、修士及び博士の学位にあつては、前条の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。
- 3 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に記載するとともに、当該学位を授与した日から3月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。
（論文要旨等の公表）
- 第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を九州工業大学学術機関リポジトリにより、公表するものとする。
- 第20条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表をしたときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の審議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学府長等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、九州工業大学学術機関リポジトリにより行うものとする。

(学位の名称)

第21条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「九州工業大学」と付記するものとする。

(専攻分野の名称)

第22条 第2条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあつては別表第1、修士及び博士にあつては別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第23条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の名誉を汚辱する行為があつたときは、学長は、教授会の審議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等様式)

第24条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第10号のとおりとする。

(雑則)

第25条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規則は、令和6年8月2日から適用する。

別表第1 (第22条関係)

学 部	専攻分野の名称
工 学 部	工 学
情報工学部	情報工学

別表第2 (第22条関係)

大 学 院	専攻分野の名称
工学府博士前期課程	工 学
工学府博士後期課程	
情報工学府博士前期課程	情報工学
情報工学府博士後期課程	
生命体工学研究科博士前期課程	工 学 情報工学 学 術
生命体工学研究科博士後期課程	

別記様式第 1 号 (第 3 条関係)

※第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学〇〇学部〇〇〇〇工学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学部にあつては工、情報工学部にあつては情工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第 2 号 (第 4 条関係)

※修第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学大学院〇〇府(研究科)〇〇〇〇専攻の博士前期課程を修了したので修士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第 3 号 (第 5 条関係)

※博甲第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学大学院〇〇府(研究科)〇〇〇〇専攻の博士後期課程を修了したので博士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第 4 号 (第 9 条関係)

※博乙第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本大学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第5号 (第6条関係)

年 月 日

学位(修士)論文審査願

九州工業大学長 殿

○○府(研究科)○○専攻
○○年入学
氏 名

九州工業大学学位規則第4条により、修士(☆)の学位を受けたく、論文を提出しますので審査願います。

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第5号 (第6条関係)

(Year) (Month) (Day)

Application for Review of Master's Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School of ○○, Department of ○○
Academic year of admission: ○○
Name:

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Master of (☆) in accordance with the provisions of Article 4 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項(平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

別記様式第6号 (第6条関係)

年 月 日

学位(博士)論文審査願

九州工業大学長 殿

○○府(研究科)○○専攻
○○年入学
氏 名

九州工業大学学位規則第5条により、博士(☆)の学位を受けたく、下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので審査願います。

記

1 論 文 1編 ○冊2通
2 論文目録
3 論文要旨
4 履 歴 書
5 参考論文 ○編 ○冊1通

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第6号 (第6条関係)

(Year) (Month) (Day)

Application for Review of Doctoral Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School of ○○, Department of ○○
Academic year of admission: ○○
Name:

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Doctor of (☆) and related documents listed below in accordance with the provisions of Article 5 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Documents

1. Thesis 1 thesis 2 copies
2. Thesis bibliography
3. Thesis abstract
4. Curriculum vitae
5. Reference papers○○ papers 1 copy each

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項(平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

別記様式第7号 (第10条関係)

年 月 日

学 位 (論文博士) 申 請 書

九州工業大学長 殿

住 所

氏 名

九州工業大学学位規則第9条により、博士(☆)の学位を受けたく、
所定の手数料を納付のうえ、下記のとおり論文及び関係書類を提出し
ますので、審査願います。

記

1 論 文 1編 ○冊 2通
2 論文目録
3 論文要旨
4 履 歴 書
5 参考論文 ○編 ○冊 1通

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第7号 (第10条関係)

(Year) (Month) (Day)

Application for Doctoral Degree via Thesis Submission

To the President of Kyushu Institute of Technology

Address:

Name:

I hereby request, upon payment of the prescribed fees, review of the submitted
thesis for Degree of Doctor of (☆) and related documents listed below of a in
accordance with the provisions of Article 9 of the Kyushu Institute of Technology
Policy on Academic Degrees.

Documents

1. Thesis 1 thesis 2 copies
2. Thesis bibliography
3. Thesis abstract
4. Curriculum vitae
5. Reference papers○○ papers 1 copy each

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as
provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name
of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of
“英文による学位記内容証明書交付要項 (平成28年3月17
日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star
(☆). Ex. (工学, Engineering)

別記様式第8号 (第6条関係)

年 月 日

論 文 目 録

氏 名

論 文

1 題 名
2 印刷公表の方法及び時期

参 考 論 文

1 題 名
2 印刷公表の方法及び時期

備 考

- 1 論文題名が外国語の場合は、訳を付すること。
- 2 未公表の場合は、原稿の枚数を記入すること。
- 3 参考論文がある場合は、その題名を列記すること。

別記様式第8号 (第6条関係)

(Year) (Month) (Day)

Thesis bibliography

Name:

Thesis

1. Title
2. Method and date of print publication

Reference papers

1. Title
2. Method and date of print publication

Remarks

1. Provide a translation for any thesis titles listed in a language other than
Japanese.
2. In the case of unpublished papers, indicate the number of pages that
comprise the manuscript.
3. List the titles of reference papers, if any.

別記様式第9号 (第6条関係)

論 文 要 旨

氏 名	
論文題目名	

備 考

論文要旨は日本語の場合2,000字程度にまとめること。
英語(半角)の場合1,000単語程度にまとめること。

別記様式第9号 (第6条関係)

Thesis abstract

Name:	
Title of Thesis	

Remarks: The thesis abstract should be approx. 2,000 characters in Japanese or 1,000 words in English in length.

別記様式第10号 (第6条関係)

履 歴 書

履 歴 書	
ふりがな 氏 名 生 年 月 日	年 月 日 生
本 籍	都 道 府 県 (国)
現 住 所	都道 区市 町 府県 郡 村 番地
学 歴	年 月 年 月
職 歴	年 月 年 月
研 究 歴	年 月 年 月
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名	

備 考

- 1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。
- 2 研究歴には研究した事項とその期間を明記すること。なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に該当するものがある場合は、それについても記載すること。
- 3 本籍は都道府県のみを記載し、外国人の場合は国籍を記載すること。

別記様式第10号 (第6条関係)

Curriculum vitae

Curriculum vitae	
Name:	
Date of Birth	(Year) (Month) (Day)
Permanent Address	Prefecture (Country)
Current Address	Prefecture Ward/City Town District Village Lot No.
Academic Background	(Year) (Month) (Year) (Month)
Work Experience	(Year) (Month) (Year) (Month)
Research Experience	(Year) (Month) (Year) (Month)
This is to certify that the information above is true and accurate. (Year) (Month) (Day) Name:	

Remarks

1. Under Academic Background, please enter your most recent schools attended or universities from which you graduated under the new system of education.
2. Under Research Experience, please clearly state the subject matter and time periods of your research. In addition, if any period of research overlaps with a period listed in your academic background or work experience, please list these as well.
3. For your permanent address, please provide only the name of the prefectural-level administrative division, or your nationality if you are an international student.

10. 九州工業大学大学院工学府の博士の学位審査に関する取扱内規

第1章 総則

(目的)

第1条 この内規は、九州工業大学学位規則（昭和63年九工大規則第6号。以下「学位規則」という。）第25条の規定に基づき、九州工業大学大学院工学府（以下「工学府」という。）における博士の学位審査について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この内規における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「課程博士」とは、学位規則第5条の規定に基づき授与される博士の学位をいう。
- (2) 「論文博士」とは、学位規則第9条及び第13条の規定に基づき授与される博士の学位をいう。
- (3) 「主指導教員」とは、工学府博士後期課程の研究指導を担当し、当該学生の主たる指導を行う教育職員をいう。
- (4) 「専攻長等」とは、専攻長または副専攻長をいう。
- (5) 「他研究院等の教育職員」とは、本学に所属する教育職員のうち工学府の研究指導を担当する教育職員以外の教育職員をいう。
- (6) 「異コース教育職員等」とは、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員のうち当該学生の所属する、又は審査を受けようとする主専門コースと異なる主専門コースの研究指導を担当する教育職員、他研究院等の教育職員及び他の大学院又は研究所等の教育職員等をいう。

第2章 課程博士

(申請資格)

第3条 学位論文審査の申請ができる者は、工学府の博士後期課程に在学し、主指導教員による必要な研究指導が終了したものでなければならない。

(論文審査の申請時期)

第4条 論文審査の申請は、原則として在学中に行うものとし、申請の時期は、毎年12月（後期に入学した者にあつては6月）とする。ただし、休学、在学期間の延長又は在学期間の短縮のため修了時期を異にする場合の申請の時期は、6月修了の場合にあつては3月、9月修了の場合にあつては6月、12月修了の場合にあつては9月とする。

2 工学府の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者であつて、かつ退学時から1年以内に論文審査の申請をする場合は、在学中に申請されたものと同等に扱う。この場合において、論文審査の申請は随時行うことができる。

(論文審査の申請)

第5条 課程博士の学位を申請しようとする者（以下「課程申請者」という。）は、その所属する主専門コースの研究指導を担当する専攻長等及び工学府長を経て、学長に次の書類を提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（学位規則の別記様式第6号） 1通
- (2) 学位論文 2通
- (3) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） 1通

(4) 論文要旨（学位規則の別記様式第9号） 1通

(5) 履歴書（学位規則の別記様式第10号） 1通

（論文申請の可否）

第6条 前条の申請にあたり、学長に提出する前に工学府教授会（以下「教授会」という。）は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、申請のあった論文の申請の可否について審議する。

（学位論文調査会）

第7条 教授会は、論文の調査及び最終試験を行うため、学位論文調査会を設ける。

2 専攻長等は、学位論文調査会委員候補者推薦書（別紙様式1）を工学府長に提出し、工学府長は教授会の議を経て、学位論文調査委員を決定するものとする。

3 学位論文調査会は、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員の中から3名以上及び異コース教育職員等から1名以上をもって構成する。

4 学位論文調査会に主査を1名置き、学位論文調査会委員をもって充てる。

5 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教育職員等に協力を求める必要があると工学府が認めたときは、2名を限度として学位論文調査会に加えることができる。また、工学府が特に必要と認めた場合は、学位論文調査会に博士後期課程の研究指導補助を担当する教育職員を加えることができる。

6 学位論文調査会委員候補者は、本学において大学院担当の資格があると認定された者を除き、その教育職員等の資格の有無を判定する略歴書を添付するものとする。

7 学位論文調査会は、論文の調査及び最終試験が終了したときは、学位論文調査結果報告書（別紙様式2-甲）を工学府長に提出しなければならない。

（論文公聴会）

第8条 教授会は、論文審査の段階において、論文公聴会を開く。

2 学位論文調査会の主査は、論文公聴会の開催日時を、原則として開催日の1週間前までに、掲示をもって公示する。

（学位論文審査委員会）

第9条 教授会は、論文を審査するため論文ごとに学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設ける。

2 審査委員会は、原則として、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員のうち、課程申請者が所属する主専門コースの研究指導を担当する教育職員で組織するものとする。

3 審査委員会に委員長1名を置き、専攻長等をもって充てる。

（論文審査結果等の審議）

第10条 審査委員会は、論文審査の結果及び最終試験の結果を審議し、合否を議決する。

2 前項の議決には、審査委員（休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者を除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

3 審査委員は、否決する場合、その理由を付す義務を負う。

4 論文審査及び最終試験の評価判定は、合格又は不合格とする。

5 議決の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書により課程申請者に報告しなければならない。

（審査結果の報告）

第11条 審査委員会は、学位論文審査結果報告書（別紙様式3-甲）に論文審査結果の要旨を添えて教授会に報告しなければならない。

2 工学府長は、前項の審査結果報告を工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員に配布す

るものとする。

3 工学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

第3章 論文博士

(論文審査の申請時期)

第12条 論文審査の申請は、随時行うことができるものとする。

(論文の提出)

第13条 論文博士の学位を申請しようとする者(以下「論文申請者」という。)は、その審査を受けようとする主専門コースの研究指導を担当する専攻長等を経て、工学府長に次の書類を提出する。

- (1) 学位申請書(学位規則の別記様式第7号) 1通
- (2) 学位論文 2通
- (3) 論文目録(学位規則の別記様式第8号) 1通
- (4) 論文要旨(学位規則の別記様式第9号) 1通
- (5) 履歴書(学位規則の別記様式第10号) 1通

(論文申請の可否)

第14条 教授会は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、論文の申請の可否について審議し、その審議結果を論文申請者に通知する。

(論文の申請)

第15条 論文申請者は、論文の申請が可となった場合、第13条第1項各号に掲げる書類に所定の学位論文審査手数料を添え、工学府長を経て学長に提出するものとする。

(学位論文調査会)

第16条 教授会は、第14条により論文審査の申請が可となった論文の調査及び学力の確認を行うため、学位論文調査会を設ける。

- 2 専攻長等は、学位論文調査会委員候補者推薦書(別紙様式1)を工学府長に提出し、工学府長は教授会の議を経て、学位論文調査委員を決定するものとする。
- 3 学位論文調査会は、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員の中から3名以上及び異コース教育職員等から1名以上をもって構成する。
- 4 学位論文調査会に主査を1名置き、学位論文調査委員をもって充てる。
- 5 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教育職員等に協力を求める必要があると工学府が認めたときは、2名を限度として学位論文調査会に加えることができる。また、工学府が特に必要と認めた場合は、学位論文調査会に博士後期課程の研究指導補助を担当する教育職員を加えることができる。
- 6 学位論文調査会委員候補者は、本学において大学院担当の資格があると認定された者を除き、その教育職員等の資格の有無を判定する略歴書を添付するものとする。
- 7 学位論文調査会は、論文の調査及び最終試験が終了したときは、学位論文調査結果報告書(別紙様式4-乙)を工学府長に提出しなければならない。

(論文公聴会)

第17条 論文公聴会は、第8条の規定を準用する。

(学位論文審査委員会)

第18条 教授会は、論文審査の申請が可となった論文を審査するため審査委員会を設ける。

- 2 審査委員会は、原則として、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員のうち、論文申

請者が審査を受けようとする主専門コースの研究指導を担当する教育職員で組織するものとする。

3 審査委員会に委員長1名を置き、専攻長等をもって充てる。

(論文審査結果等の審議)

第19条 審査委員会は、論文審査の結果及び学力確認の結果を審議し、合否を議決する。

2 前項の議決には、審査委員(休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者を除く。)の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

3 審査委員は、否決する場合、その理由を付す義務を負う。

4 論文審査及び学力確認の評価判定は、合格又は不合格とする。

5 議決の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書により論文申請者に報告しなければならない。

(審査結果の報告)

第20条 審査委員会は、学位論文審査結果報告書(別紙様式5-乙)に論文審査結果の要旨を添えて教授会に報告しなければならない。

2 工学府長は、前項の審査結果報告を工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員に配布するものとする。

3 工学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

(雑則)

第21条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則(最終改正分)

この内規は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

別紙様式1 (第7条及び第16条関係)

		年 月 日	
大学院工学府長 殿		専攻長・副専攻長 氏 名	
学位論文調査会委員候補者推薦書			
博士の学位に関する下記の者の学位論文調査会委員の候補者として、下記のとおり推薦します。			
記			
論文提出者			
論文題目			
学位論文調査会委員候補者	主 査		
	主 査 副 査 (必 須)	工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員(工学府Dマル合教員) 主査を含め3名以上	
	副 査 (任 意)	異コース教育職員等1名以上 ※学外者の場合、略歴書を添付すること	
予備調査会終了日	年 月 日		
論文審査実施コース等			
備考			
1. 学位論文調査会は、4名以上の委員で構成する。			
2. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。			

別紙様式2-甲 (第7条関係)

		年 月 日	
大学院工学府長 殿		学位論文調査会	
		主査 印	
		副査	
		副査	
		副査	
学位論文調査結果報告書			
論文提出者		学生番号	
論文題目名			
論文調査及び最終試験の結果の要旨			
備考			
1. 要旨は、2,000字程度にまとめること。			
2. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。			
3. 本報告書は、主査及び副査による確認後、主査が代表して提出すること。			

別紙様式3-甲 (第11条関係)

		年 月 日	
大学院工学府長 殿		学位論文審査委員会 委員長 印	
学位論文審査結果報告書			
論文提出者		学位	博士(工学)
学生番号		所属	
論文題目名			
成 績	学位論文		最終試験
	合 格	不 合 格	合 格 不 合 格
実施日	論文審査		最終試験
	～	年 月 日	～ 年 月 日
審査機関の組織及び投票結果	構成員	名	出席者数
	投票数	票	可 票 否 票
備考			
1. 論文審査及び最終試験の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。			
2. 論文審査及び最終試験の議決には、論文審査委員(休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者は除く。)の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。			
3. 論文審査結果の要旨を添付すること。			
4. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。			

論文審査結果の要旨

論文提出者		所属	
論文題目名			
学位論文調査委員	主査		
	副査		
	副査		
	副査		
論文審査の要旨			

別紙様式4-乙（第16条関係）

年 月 日

大学院工学府長 殿

学位論文調査会
主査 印
副査
副査
副査

学位論文調査結果報告書

論文提出者		分野	
論文題目名			
論文調査 及び 学力確認の 結果の要旨			

備考
1. 要旨は、2,000字程度にまとめること。
2. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。
3. 本報告書は、主査及び副査による確認後、主査が代表して提出すること。

別紙様式5-乙（第20条関係）

年 月 日

大学院工学府長 殿

学位論文審査委員会
委員長 印

学位論文審査結果報告書

論文提出者		学位	博士（工学）
論文題目名			

成 績	学位論文		学力の確認	
	合 格	不 合 格	合 格	不 合 格
実施日	論文審査		学力の確認	
	～	年 月 日	～	年 月 日

審査機関の 組織及び 投票結果	構成員	名	出席者数	名
	投票数	票	可 票	否 票

備考
1. 論文審査及び学力確認の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。
2. 論文審査及び学力確認の議決には、論文審査委員（休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者は除く。）3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。
3. 論文審査結果の要旨を添付すること。
4. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。

論文審査結果の要旨

論文提出者		分野	
論文題目名			
学位論文 調査委員	主査 副査 副査 副査 副査		
論文審査の 要旨			

11. 九州工業大学大学院工学府学位論文審査基準

〔平成27年11月11日〕
大学院工学府専攻長決定

九州工業大学大学院工学府は、学位論文について、学位授与方針(ディプロマポリシー)に基づき、以下の基準により総合的に評価する。

なお、この基準に定めるもののほか、専攻分野にて必要なものは当該専攻が定めることとする。

【修士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示されていること
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、修士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

【博士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示され、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の学術的あるいは社会的な位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、博士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

12. 九州工業大学大学院長期履修規程

最終改正 令和 5年 9月15日

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第45条第3項の規定に基づき、九州工業大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定める。

(資格)

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当することにより標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する者とする。

(1) 職業を有し、就業している者

(2) 障がいのある者

(3) その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者

2 前項、第2号については、九州工業大学における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領に関する規程により、合理的配慮を認められた者とする。

(申請手続等)

第3条 長期履修を希望する者は、原則として長期履修開始年次の1月前（入学予定者にあつては、別に定める日）までに、次の各号に掲げる書類を添えて学長へ申請するものとする。

(1) 長期履修申請書(別記様式1)

(2) 申請理由を証明するために必要と認められる書類

(履修期間)

第4条 長期履修の申請は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 入学年度から希望する者

博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内

(2) 在学途中から希望する者

長期履修期間前の履修期間を含め、博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内

(許可)

第5条 第3条による申請については長期履修を希望する者が属する各学府又は及び研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が許可する。

(履修期間の延長又は短縮)

第6条 長期履修期間の延長又は短縮については、第4条に定める範囲内において、相応の理由があると認めた場合に限るものとする。

2 延長を希望する者は、延長を希望する年度の前年度の2月末日(後期入学者にあつては8月末日)までに長期履修期間変更申請書(別記様式2)に必要書類を添えて、願出なければならない。ただし、延長は1年単位とし、履修計画最終年次での変更は認めないものとする。

3 短縮を希望する者は、前期修了希望の場合は前年度の2月末日までに、後期修了希望の場合は8月末日までに、長期履修期間変更申請書(別記様式2)に必要書類を添えて願出なければならない。

4 前2項の申請については、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(在学期間)

第7条 長期履修を許可された者の在学期間は、博士前期課程にあつては長期履修を許可された期間に2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えて在学することはできない。

(授業料)

第8条 長期履修期間を超えて在学するときは、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）

第79条に定める授業料と同額の授業料を納入するものとする。

2 前項に定めるもののほか、長期履修学生の授業料に関し必要な事項は、別に定める。

（その他）

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則（最終改正分）

この規程は、令和5年10月1日から施行する。

別記様式 1

_____年 _____月 _____日

長期履修申請書

九州工業大学長 殿

_____ 学府・研究科
_____ 課程
_____ 専攻
_____ 学生番号
_____ 氏 名

下記のとおり、長期履修学生となることを希望しますので、申請します。

記

希望する長期履修期間	長期履修開始日 _____年 _____月 _____日 ~ 修了予定日 _____年 _____月 _____日 (標準修業年限 _____年のところ _____年での履修を希望)
入学年度	_____年度 (_____年 _____月入学)
申請理由	該当する理由の□に✓を付けてください。 <input type="checkbox"/> 1. 職業を有し、就業している者 <input type="checkbox"/> 2. 障がいのある者 <input type="checkbox"/> 3. その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者 3を選択した場合の理由 (_____)
長期履修を希望する理由及び履修計画	
主指導教員氏名	
指導教員の意見	

別記様式 1

_____ (Year) _____ (Month) _____ (Day)

Application Form for Long-Term Enrollment

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School: _____
Program: _____
Department: _____
Student No.: _____
Name: _____

I hereby apply for the following Long-Term Enrollment.

Desired Period for Long-Term Enrollment	From _____ (Year) / _____ (Month) / _____ (Day) To _____ / _____ / _____ (I wish to complete my course in (_____) years, instead of the standard length of study of (_____) years)
Date of Enrollment	_____ (Year) / _____ (Month)
Reason for Application	Please check in the box of the relevant reason. <input type="checkbox"/> 1. I am a working professional. <input type="checkbox"/> 2. I have a disability. <input type="checkbox"/> 3. I have other reasonable grounds for the President to recognize as special exceptions. Reason for choosing 3. (_____)
Reason for Long-Term Enrollment, and Study Plan during the Long-Term Enrollment	
Name of Supervisor	
Opinion of Supervisor	

別記様式 2

_____年 _____月 _____日

長期履修期間変更申請書

九州工業大学長 殿

_____ 学府・研究科
_____ 課程
_____ 専攻
_____ 学生番号
_____ 氏 名

下記のとおり、長期履修期間を _____ 延長 _____ 縮短 したいので、申請します。

記

許可済の長期履修期間	_____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日 (標準修業年限 _____年のところ _____年での履修を許可)
変更後の長期履修期間	_____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日
入学年度	_____年度 (_____年 _____月入学)
変更理由及び変更後の履修計画	
主指導教員氏名	
指導教員の意見	

別記様式 2

_____ (Year) _____ (Month) _____ (Day)

Application for Change of Long-Term Enrollment Period

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School: _____
Program: _____
Department: _____
Student No.: _____
Name: _____

I hereby apply for (an extension / a reduction) of my Long-Term Enrollment Period, as described below. ※Please check the either box above.

Approved Long-Term Enrollment Period	From _____ (Year) / _____ (Month) / _____ (Day) To _____ / _____ / _____ (Permission to complete the course in (_____) years, instead of the standard length of study of (_____) years)
Long-Term Enrollment Period after the Change	From _____ (Year) / _____ (Month) / _____ (Day) To _____ / _____ / _____
Date of Enrollment	_____ (Year) / _____ (Month) / _____ (Day)
Reason for Change, and Study Plan after the Change	
Name of Supervisor	
Opinion of Supervisor	

13. 九州工業大学再入学規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第8条第4項、第22条、第28条第2項、第43条第8項、第61条及び第67条第3項に規定する再入学に関し必要な事項を定める。

(再入学出願手続)

第2条 学則第22条又は第61条の規定により再入学を志願する者(以下「再入学志願者」という。)は、次の各号に定める書類に学則第79条第1項に規定する検定料を添えて、原則として再入学を希望する学年の開始2月前までに願出しなければならない。ただし、大学院にあっては、学期の開始2月前までとすることができる。

- (1) 再入学志願書（別記様式第1号）
- (2) 再入学理由書（別記様式第2号）
- (3) 履歴書
- (4) 健康診断書（病気を理由により退学した者に限る。）

(再入学の時期)

第3条 再入学の時期は、原則として学年の開始時とする。ただし、大学院にあっては、学期の開始時とすることができる。

(再入学者の選考)

第4条 学部等は、必要に応じて再入学志願者の学力試験、面接等により選考を行う。

(再入学手続き及び再入学許可)

第5条 前条に規定する選考の結果、合格通知を受けた再入学志願者は、指定の期日までに所定の手続きを行うとともに、学則第79条第1項に定める入学料を納付しなければならない。

2 前項の再入学手続きを完了した者に対し、再入学を許可する。

(再入学者の在学期間等)

第6条 再入学者の在学できる期間は、学則第8条第4項及び第43条第8項に定める在学期間内とし、再入学相当年次は学部等の定めるところによる。

2 再入学前の1年未満の在学期間は、再入学後の在学期間に算入しない。

(再入学者の休学期間)

第7条 再入学者の再入学後に休学できる期間は次の各号のとおりとし、休学期間は引き続き2年を超えることはできない。

- (1) 学部の相当年次により、通算して学部1・2年次は3年、3年次は2年、4年次は1年とする。
- (2) 博士前期課程の相当年次により、通算して、博士前期課程1年次は2年、2年次は1年とする。
- (3) 博士後期課程の相当年次により、通算して、博士後期課程1年次は3年、2年次は2年、3年次は1年とする。

(授業料)

第8条 再入学者の授業料は、再入学する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は学部等で別に定める。

附 則（最終改正分）

この規程は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

様式第1号

年 月 日

再入学志願書

九州工業大学長 殿

(ふりがな)
氏 名 _____
生年月日 _____ 年 月 日生 (歳)

私はこのたび貴大学に再入学したいので、必要書類を添えて出願します。

1. 再入学学科 (専攻) <退学 (除籍) 時の学科又は専攻>
学科 (専攻) 名 : _____
コ ー ス 名 : _____

2. 退学又は除籍時の状況
(1) 退学等の許可年月日 : _____ 年 月 日
(2) 退学等の理由 : _____
(3) 退学等の学科 (専攻)・年次 : _____ 学科 (専攻)・年次

3. 連絡先
住 所 (〒 _____)
_____ (TEL. _____)

様式第2号

再入学理由書

1. 退学又は除籍に至った経緯

2. 再入学を希望する理由 (再入学後の大学生生活も含め具体的に記述)

14. 九州工業大学学生交流に関する規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生で、他大学等又は他大学の大学院（以下「他大学等」という。）の授業科目の履修を志願する者（以下「派遣学生」という。）及び、本学の大学院の学生で、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを志願する者（以下「派遣研究学生」という。）並びに、他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）及び、他大学の大学院の学生で、本学の研究指導を志願する者（以下「特別研究学生」という。）並びに、他の大学若しくは大学院の学生又は外国の大学若しくは大学院の学生で、短期に本学の教育研究指導等を志願する者（以下「短期訪問学生」という。）並びに、本学の大学院の学生及び外国の大学の学生で、本学と外国の大学（以下「両大学」という。）が共同で教育を行い双方が学位を授与する大学院国際共同教育（以下「大学院国際共同教育」という。）を志願する者（以下「大学院国際共同教育学生」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(大学間の協議)

第2条 学則第13条第1項、第36条第1項及び第36条の2第1項並びに学則第55条第1項、第76条第1項、第77条第1項及び第77条の2第1項に掲げる本学と当該大学との協議は、次に掲げる事項について、当該学部、学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が行うものとする。

- (1) 授業科目の範囲又は研究題目
- (2) 履修期間又は研究指導期間
- (3) 対象となる学生数
- (4) 単位の認定方法
- (5) 授業料等の費用の取り扱い方法
- (6) その他必要事項

2 派遣学生及び派遣研究学生の派遣並びに特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生の受入れの許可は、前項の大学間の協議の結果に基づいて行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学と事前の協議を行うことが困難な場合には、事前協議を欠くことができる。

第2章 派遣学生及び派遣研究学生

(出願手続)

第3条 派遣学生として、他大学等の授業科目の履修を志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学部長（大学院にあっては当該学府長又は研究科長。以下「学部長等」という。）に願出しなければならない。

2 派遣研究学生として、他大学の大学院又は研究所等において、研究指導を受けることを志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）に願出しなければならない。

(派遣の許可)

第4条 前条の願出があったときは、教授会の審議を経て、学部長等が当該大学等の長に依頼し、その承認を経て、学長が派遣を許可する。

(履修期間)

第5条 派遣学生の履修期間又は派遣研究学生の研究指導期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情により、履修期間又は研究指導期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（派遣研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとする。（修業年限及び在学期間の取り扱い）

第6条 派遣学生としての履修期間及び派遣研究学生としての研究指導期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。（履修報告書等の提出）

第7条 派遣学生は履修期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の履修報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

2 派遣研究学生は研究指導期間が終了したときは、直ちに学府長等に所定の研究報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する研究指導状況報告書を提出しなければならない。（単位の認定）

第8条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、教授会の審議を経て、学長が次の単位数を限度として本学において修得したものとして認定する。

(1) 学部の学生にあつては60単位

(2) 大学院の学生にあつては15単位、ただし、学則第56条の規定により修得したのものとして認定する単位数と合わせて20単位を超えない範囲とする。

（授業料等）

第9条 派遣学生又は派遣研究学生（以下「派遣学生等」という。）は、派遣期間中においても学則に定める授業料を本学に納付しなければならない。

2 派遣学生等の受け入れ大学等における授業料その他の費用の取り扱いは、大学間協議により定めるものとする。

（派遣許可の取消し）

第10条 学長は、派遣学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、当該他大学等の学部等の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 履修又は研究遂行の見込みがないと認められるとき。

(2) 派遣学生等として、当該他大学等の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生

（出願手続）

第11条 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生（以下「特別聴講学生等」という。）を志願する者は、次の各号に掲げる書類を別に定める期間内に当該他大学等の長又は学部等の長を通じて、学部長等に提出しなければならない。ただし、短期訪問学生については、第2号に規定する証明書は省略することができる。

(1) 本学所定の特別聴講学生願、特別研究学生願又は短期訪問学生願

(2) 学業成績証明書（写し可）

(3) 当該他大学等の長又は学部等の長の推薦書

（受入れの許可）

第12条 特別聴講学生等の受入れの許可は、当該他大学等の長又は学部等の長からの依頼に基づき、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の選考の結果に基づき受入れの許可を受け、入学しようとする者は、所定の期日までに、誓

約書を提出しなければならない。

(履修期間等)

第13条 特別聴講学生の履修期間又は、特別研究学生の研究指導期間は1年以内、短期訪問学生の教育研究指導等の期間は1週間以上3月以内とする。ただし、やむを得ない事情により履修期間、研究指導期間又は教育研究指導等の期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年(特別研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年)を超えない範囲で許可するものとし、短期訪問学生の教育研究指導等の期間を延長するときは、通算して6月を超えない範囲とする。

(授業科目の範囲)

第14条 特別聴講学生が履修することのできる授業科目の範囲又は特別研究学生が研究することのできる研究の範囲は、大学間の協議の定めるところによる。

2 短期訪問学生のうち、授業科目の履修を希望する者は、受入れ教員が必要と認めた場合に限り、授業科目担当教員の許可を得て、当該講義、演習又は実験に出席することができる。

(学業成績証明書等)

第15条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を修了したときは、学部長等は、学業成績証明書を交付するものとする。

2 特別研究学生が所定の研究を修了したときは、学府長等は、研究指導状況報告書を交付するものとする。

3 短期訪問学生が所定の教育研究指導等の期間を終了したときは、学部長等は、本人の願い出により、証明書を交付することができる。

4 短期訪問学生が、前条第2項の規定により授業科目の履修を修了したときは、学業成績証明書を交付することができる。

(学生証)

第16条 特別聴講学生等は、所定の学生証の交付を受け、常に携帯しなければならない。

(検定料、入学金及び授業料)

第17条 特別聴講学生等に係る検定料及び入学金は、徴収しない。

2 特別聴講学生等が国立大学等の学生であるときは、本学での授業料は徴収しない。

3 特別聴講学生等が公立若しくは私立の大学等又は外国の大学等の学生であるときは、九州工業大学授業料その他の費用に関する規程(平成16年九工大規程第47号。以下「費用規程」という。)に定める聴講生又は研究生の授業料と同額の授業料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、短期訪問学生について、受入れ期間が1月に満たないときは、次の各号に定める授業料を納入しなければならない。

(1) 学部の学生にあつては、費用規程第3条第1項別表第1に定める聴講生の1単位分の授業料

(2) 大学院の学生にあつては、費用規程第3条第1項別表第1に定める研究生の月額分の授業料

4 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する特別聴講学生等に係る授業料は、徴収しない。

(1) 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項(平成8年11月高等教育局長裁定)に基づく場合

(2) 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項(平成10年3月高等教育局長裁定)に基づく場合

(3) 大学間交流協定(学部間交流協定及びこれに準ずる協定を含む。)に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項(平成3年4月学術国際局長裁定)に基づく場合

5 既納の授業料は、還付しない。

(受入れ許可の取り消し)

第18条 特別聴講学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が、当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が受入れ許可を取り消すことができる。

- (1) 履修又は研究の見込みがないと認められるとき。
- (2) 特別聴講学生等として、本学の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 大学院国際共同教育学生

(出願及び選考等)

第19条 大学院国際共同教育学生は、両大学の大学院に在学する学生のうち、大学院国際共同教育を希望する者の中から両大学において選考の上、決定する。

2 大学院国際共同教育学生は、両大学において大学院学生としての身分を有する。

(留学)

第20条 大学院国際共同教育学生が外国の大学院において教育を受ける期間は、留学として取り扱う。

2 前項により留学するときは、あらかじめ学長の許可を得るものとする。

3 第1項により留学した期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修方法等)

第21条 教育課程及び履修方法等は両大学の定めるところによる。

2 本学における教育及び研究指導の期間は、留学の期間を除き、1年以上とする。

3 学位論文は、両大学において指導教員の共同指導のもと、それぞれ作成するものとする。

4 両大学は、大学院国際共同教育学生の受入に際し、それぞれ指導教員を定め、共同で履修指導を行うものとする。

5 その他の大学院国際共同教育の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(検定料、入学料及び授業料)

第22条 検定料、入学料及び授業料の取り扱いは、大学院国際共同教育を行う当該大学との交流協定に基づくものとする。

第5章 雑則

(雑 則)

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

15. 九州工業大学情報システム利用規程

(目的)

第1条 この規程は、九州工業大学（以下「本学」という。）における情報システムの利用に関する事項を定め、情報セキュリティの確保と円滑な情報システムの利用に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) ポリシー 本学が定める九州工業大学情報セキュリティポリシーに関する基本規程をいう。
- (2) その他の用語の定義は、ポリシーで定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この規程は本学構成員及び許可を受けて本学情報システムを利用する者に適用する。

(遵守事項)

第4条 本学情報システムの利用者は、この規程及び本学情報システムの利用に関する手順、九州工業大学個人情報の保護に関する規則（令和4年九工大規則第6号）及び九州工業大学個人情報の管理に関する規程（令和4年九工大規程第10号）を遵守しなければならない。

(アカウントの申請)

第5条 本学情報システムを利用する者は、本学情報システム利用申請書を各情報システムにおける情報セキュリティ責任者に提出し、情報セキュリティ責任者からアカウントの交付を得なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りではない。

- 2 学外者に本学情報システムを臨時的利用させることを目的としてアカウントの交付を受ける場合、申請者は学外者に本規程を遵守させなければならない。
- 3 前項の目的によるアカウントの利用が不要になった場合、申請者は速やかに情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。

(ID とパスワードによる認証の場合)

第6条 利用者は、アカウントの管理に際して次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用者は、アカウントを利用して、学外から本学情報システムにアクセスする場合には、定められた手順に従ってアクセスしなければならない。
- (2) 利用者は、自分のアカウントを他者に使用させ、または認証情報を他者に開示してはならない。
- (3) 利用者は、他者の認証情報を聞き出し、又は使用してはならない。
- (4) 利用者は、パスワードを利用者パスワードガイドラインに従って適切に管理しなければならない。
- (5) 利用者は、アカウントによる認証接続中の利用者端末において、他の者が無断で画面を閲覧・操作することができないように配慮しなければならない。
- (6) 学外の不特定多数の人が操作（利用）可能な端末を用いてアカウントによる認証接続を行ってはならない。
- (7) 利用者は、アカウントを他者に使用され、又はその危険が発生した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (8) 利用者は、システムを利用する必要がなくなった場合は、遅滞なく情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りでない。

(IC カードを用いた認証の場合)

第6条の2 IC カードの交付を受けた利用者は、IC カードの管理について次の各号を遵守しなければ

ならない。

- (1) IC カードを本人が意図せずに使われることのないように安全措置を講じて管理しなければならない。
- (2) IC カードを他の者に付与若しくは貸与、又は他の者の IC カードを使用したりしてはならない。
- (3) IC カードを紛失しないように管理しなければならない。紛失した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (4) IC カードを利用する必要がなくなった場合、又は利用資格がなくなった場合は、これを情報セキュリティ責任者が定める手続きにより返納しなければならない。
- (5) IC カードに記載された券面及び格納された電子証明書の内容が変更される場合には、遅滞なく情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (6) 情報セキュリティ責任者が IC カードに格納した電子証明書を、情報セキュリティ責任者の許可なく削除してはならない。
- (7) IC カード使用時に利用する PIN は、利用者パスワードガイドラインに準じて適切に管理しなければならない。

(情報機器の利用)

第7条 利用者は、様々な情報の作成、利用及び保存等のための情報機器の利用にあたって、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、本学情報ネットワークに新規かつ固定的に情報機器を接続しようとする場合は、事前に接続を行おうとする部局の情報セキュリティ責任者に接続の許可を得なければならない。ただし、情報コンセントや無線 LAN からあらかじめ指定された方法により本学情報システムに接続する場合はこの限りではない。
- (2) 利用者は、前号により許可を受けた情報機器の利用を取りやめる場合には、情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。
- (3) 情報機器において、認証システム及びログ機能を動作させることが定められている場合には、それらの機能を設定し、動作させなければならない。なお、不正ソフトウェア対策機能が導入されている機器にあっては、その機能が最新の状態でシステムを保護するように努めなければならない。
- (4) 情報機器は既知の脆弱性の影響を被ることのないよう可能な限り最新の状態を保たなければならない。
- (5) 利用者は、情報漏えいを発生させないように対策し、情報漏えいの防止に努めなければならない。
- (6) 利用者は、情報機器の紛失及び盗難を発生させないように注意しなければならない。
- (7) 情報機器の紛失及び盗難が発生した場合は、速やかに情報システムセキュリティ管理者に届け出なければならない。
- (8) 別途定める情報機器取扱ガイドラインに従い、これらの情報機器の適切な保護に注意しなければならない。

(利用者による情報セキュリティ対策教育の受講義務)

第8条 利用者は、毎年度1回は、年度講習計画に従って、本学情報システムの利用に関する教育を受講しなければならない。

- 2 教職員等(利用者)は、着任時、異動時に新しい職場等で、本学情報システムの利用に関する教育を原則として受講しなければならない。
- 3 利用者は、情報セキュリティ対策の訓練に参加しなければならない。

(情報の取り扱い)

第9条 利用者は、格付けされた情報を情報格付け取扱手順に従って取り扱わなければならない。

(制限事項)

第10条 本学情報システムについて次の各号に定める行為を行う場合には、統括情報セキュリティ責

任者の許可を受けなければならない。

- (1) ファイルの自動公衆送信機能を持った P2P ソフトウェアを教育・研究目的で利用する行為
- (2) 教育・研究目的で不正ソフトウェア類似のコード並びにセキュリティホール実証コードを作成、所持、使用及び配布する行為
- (3) ネットワーク上の通信を監視する行為
- (4) 本学情報機器の利用情報を取得する行為及び本学情報システムのセキュリティ上の脆弱性を検知する行為
- (5) 本学情報システムの機能を著しく変える可能性のあるシステムの変更
(禁止事項)

第 11 条 利用者は、本学情報システムについて、次の各号に定める行為を行ってはならない。

- (1) 当該情報システム及び情報について定められた目的以外の利用
- (2) 指定以外の方法による本学情報システムへのアクセス行為
- (3) あらかじめ指定されたシステム以外の本学情報システムを本学外の者に利用させる行為
- (4) 守秘義務に違反する行為
- (5) 差別、名誉毀損、信用毀損、侮辱、ハラスメントにあたる行為
- (6) 個人情報やプライバシーを侵害する行為
- (7) 前条第 2 号に該当しない不正ソフトウェアの作成、所持及び配布行為
- (8) 著作権等の財産権を侵害する行為
- (9) 通信の秘密を侵害する行為
- (10) 営業ないし商業を目的とした本学情報システムの利用。ただし、最高情報セキュリティ責任者が認めた場合はこの限りではない。
- (11) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を妨げる行為
- (12) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）に定められたアクセス制御を免れる行為、またはこれに類する行為
- (13) その他法令に基づく処罰の対象となる行為
- (14) 上記の行為を助長する行為
(違反行為への対処)

第 12 条 利用者の行為が前条に掲げる事項に違反すると被疑される行為と認められたときは、情報セキュリティ責任者は速やかに調査を行い、事実を確認するものとする。事実の確認にあたっては、可能な限り当該行為を行った者の意見を聴取しなければならない。

- 2 情報セキュリティ責任者は、上記の措置を講じたときは、遅滞無く統括情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- 3 調査によって違反行為が判明したときは、情報セキュリティ責任者は統括情報セキュリティ責任者を通じて次の各号に掲げる措置を講ずるよう依頼することができる。
 - (1) 当該行為者に対する当該行為の中止命令
 - (2) 管理運営部局に対する当該行為に係る情報発信の遮断命令
 - (3) 管理運営部局に対する当該行為者のアカウント停止、または削除命令
 - (4) ネットワークセキュリティ基盤運用室への報告
 - (5) 本学学則及び就業規則に定める処罰
 - (6) その他法令に基づく措置
(電子メールの利用)

第 13 条 利用者は、電子メールの利用にあたっては、別途定める電子メール利用ガイドライン及び学外情報セキュリティ水準低下防止手順に従い、規則の遵守のみならずマナーにも配慮しなければならない。
(ウェブの利用及び公開)

第 14 条 利用者は、ウェブの利用及びウェブによる情報公開に際し、次の各号に従わなければならない

い。

- (1) 利用者は、ウェブブラウザを利用したウェブサイトの閲覧、情報の送信又はファイルのダウンロード等を行う際には、ウェブブラウザ利用ガイドラインに従わなければならない。
- (2) 利用者は、部局学術情報委員会に許可を得て、情報発信ガイドラインに従いウェブページを作成し、公開することができる。
- (3) 利用者は、ウェブサーバを運用し情報を学外へ公開する場合は、事前に各部局の学術情報委員会に申請し、許可を得なければならない。また、ウェブサーバを公開する利用者は、運用期間中、ウェブサーバの脆弱性対策や情報の改ざんに関する点検を定期的に行わなければならない。
- (4) ウェブページやウェブサーバ運用に関して、本規程及びガイドラインに違反する行為が認められた場合には、ネットワークセキュリティ基盤運用室又は各部局の学術情報委員会は公開の許可の取り消しやウェブコンテンツの削除を行うことができる。

(学外からの本学情報システムの利用)

第 15 条 利用者は、学外からの本学情報システムへのアクセスにおいて、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、学外から本学情報システムへアクセスする場合には、事前に統括情報セキュリティ責任者の許可を得たうえで、指定された方法で利用しなければならない。
- (2) 利用者は、アクセスに用いる情報システムを許可された者以外に利用させてはならない。
- (3) 利用者は、統括情報セキュリティ責任者の許可なく、これらの情報システムに要保護情報を複製保存してはならない。

(安全管理義務)

第 16 条 利用者は、自己の管理する情報機器について、本学資産であるか否か、及び本学情報ネットワークとの接続の状況に関わらず、安全性を維持する一次的な担当者となることに留意し、次の各号に従って利用しなければならない。

- (1) ソフトウェアの状態及び不正ソフトウェア対策機能を最新に保つこと。
- (2) 不正ソフトウェア対策機能により不正プログラムとして検知されるファイル等を開かないこと。
- (3) 不正ソフトウェア対策機能の自動検査機能を有効にしなければならない。
- (4) 不正ソフトウェア対策機能により定期的にすべての電子ファイルに対して、不正プログラムが存在しないことを確認すること。
- (5) 外部からデータやソフトウェアを情報機器に取り込む場合又は外部にデータやソフトウェアを提供する場合には、不正ソフトウェアが存在しないことを確認すること。
- (6) 常に最新のセキュリティ情報に注意し、不正ソフトウェア感染の予防に努めること。

(インシデント対応)

第 17 条 利用者は、本学情報システムの利用に際して、インシデントを発見したときは、インシデント対応手順に従って行動しなければならない。

(学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止)

第 18 条 利用者は、学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を行ってはならない。

(雑則)

第 19 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 8 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

16. 非常変災時における授業等の取扱いに関する申合せ

この申合せは、福岡県下に暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された場合及び地震災害等が発生した場合に、学生の事故の発生を防止することを目的として、授業（試験を含む）の取扱いに関し必要な事項を定める。

1. 暴風警報、大雨警報、洪水警報

(1) 台風接近に伴い福岡県下に警報等が発令され、JR九州、西鉄バスなどの各種公共交通機関が運休した場合は、次のとおり措置する。

運休解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午前休講・午後授業実施
午前9時を超過しても解除されない場合	全日授業休講

※交通機関等の解除に関する確認はラジオ、テレビ等の報道による。

(2) その他台風等の災害により通学が困難と認められる場合の休講措置については、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

2. 地震災害

地震災害時の休講措置については、地震の規模、交通機関の運休状況を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

3. 降雪等災害

大雪警報が発令された場合の休講措置については、第1項(1)の取扱いを準用する。

なお、大雪警報が発令されない場合でも、降雪、道路凍結により通学が困難と認められる場合は、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で休講措置を行う。

4. その他の災害等

その他の災害及びJR九州等の各種公共交通機関の障害等により必要と認められる場合の休講措置については、交通情報を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

5. ストライキに伴う授業措置

公共交通機関におけるストライキの場合の休講措置については、第1項(1)の取扱いを準用する。

6. 遠隔授業システムを用いた授業の場合の措置

キャンパス間にて遠隔授業システムを用いた授業については、上記第1項から5項の非常変災に該当し、いずれかのキャンパスが休講措置となった場合、他方のキャンパスも該当科目の授業は休講とする。

7. 学生への措置

上記第1項から5項の非常変災に該当せず休講措置されない場合でも、通学が困難なため学生が授業に欠席した場合、学生の届出により授業担当教員はその学生が通学不能であったと判断した場合には、本人の不利益にならないよう配慮する。

8. その他の措置

上記以外に学長が指名する副学長から別途指示があった場合は、その指示に従う。

9. 休講措置の周知方法等

- (1) 担当課は、学生に対して掲示等により速やかに周知させるとともに、電話等による問い合わせに速やかに応じる。
- (2) 九州工業大学のホームページに掲載する。
非常勤講師に対する連絡体制を確立させておく。

10. 休講措置の補講

休講措置をした場合は、当該学期の授業調整期間に補講を行う。

附 則（最終改正分）

この申合せは、令和5年1月25日から施行し、令和4年4月1日より適用する。

17. 感染症罹患による出席停止等における 授業等の取扱いに関する申合せ

最終改正 令和7年 5月14日

この申合せは、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生が感染症に罹患した場合における授業（試験を含む。以下同じ。）の取扱いに関し必要な事項を定める。

1. 定義

この取扱いにおける次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 出席停止 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条に規定する出席停止をいう。

(2) 公欠 一定の条件を満たすことにより授業に出席したものとみなす取扱いとする授業の欠席をいう。

2. 学生が感染症に罹患した場合

学生が、別表の感染症に罹患した場合は、医師の診断に基づき、出席停止とする（学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条による）。

また、学生は、学内システムから罹患報告書を提出する。

3. 出席停止の期間

出席停止の期間は、別表の期間を基準（学校保健安全法施行規則第19条による）とする。ただし、第1種感染症については医師が治癒したと診断した場合においても、他者への感染のおそれがあると学校医が判断した場合は、他者への感染のおそれなくなるまで出席停止とすることがある。

4. 出席停止中の授業の取扱い

学生が、出席停止中に出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとする。

5. 公欠の届出

公欠の届出は、「授業公欠届（感染症）」により、学生が所属する学部等の教務担当係へ、診断の結果感染症に罹患したことが確認できる書類を添えて提出するものとする。

学部等の教務担当係は、届出を受理し、受付印を押印の上、写しを学生に交付する。

学生は、交付された写しを授業担当教員に提出するものとする。

6. 公欠の授業の取扱い

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとする。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがある。

7. 一授業科目当たりの公欠の上限

一授業科目について、公欠扱いとすることができる回数は、原則、当該授業科目の授業回数の2分の1を超えることができないものとする。ただし、「6.」の取扱いにより、授業科目担当教員が、当該科目の授業計画を代替できると判断した場合は、この限りではない。

8. 公欠の試験の取扱

試験を公欠とする場合の取扱いについては、学生が所属する学部等の学修細則に則して対応する。

9. 公欠の取り消し

公欠の届出にあたり、必要書類の提出を怠った場合や虚偽の申請をした場合は、授業及び試験の公欠の取扱いを全て取り消す。

10. 感染の拡大を防止するために本学の一部又は全部を休業する場合

- (1) 感染症罹患者の発生に伴い、感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については、本学の危機管理対策に基づくものとする。
- (2) 休業となった期間の授業の取扱いは、その都度、学長、教育担当理事及び関係者で協議の上、学長が決定するものとする。
- (3) 休業の周知は、九工大メール、学内掲示、本学のホームページ等を通じて行うものとする。

別表：学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条及び第19条に規定される感染症の種類及び出席停止期間の基準

分類	感染症	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARS） 中東呼吸器症候群（MERS） 特定鳥インフルエンザ 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症	治癒するまで
第2種	第2種の感染症に罹患した者については、それぞれ以下の期間。ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りでない。	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症（※）	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

※「その他の感染症」とは、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症）、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症及び本学において大規模な流行の兆しがあると判断した感染症とする。本学において大規模な流行の兆しがある感染症については、学校医や学生支援本部長の意見に基づき、教育本部長が決定し、公示する。

18. 九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する要項

九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する要項（令和2年11月10日教育高度化本部長裁定）を九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する内規に改正する。

（趣旨）

第1条 この内規は、九州工業大学に在籍する学生（以下「学生」という。）からの成績評価に対する確認及び異議申立てに関し必要な事項を定めるものとする。

（成績評価に対する確認）

第2条 学生は、成績評価に対して確認すべき事項がある場合は、担当事務（学生が所属する学部又は大学院の教務担当係をいう。以下同じ。）を通じて、教育に関する事項を審議する委員会等（以下「教務委員会等」という。）の委員（以下「教務委員」という。）に別に定める「成績評価に対する確認書（別記様式第1号）」（以下「確認書」という。）を提出し、確認できるものとする。

（確認依頼受付期間）

第3条 前条に規定する確認依頼の受付期間は、成績公開日から原則として10日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学期に進級、卒業又は修了の査定対象者であり、確認を行おうとする成績が進級、卒業又は修了の査定に関わる場合の受付期間は、成績公開日から原則として3日以内とする。

（確認に伴う措置）

第4条 第2条に規定する確認依頼を受けた教務委員は、該当の授業担当教員に回答の作成を依頼し、授業担当教員からの回答を確認した上で、担当事務を通じて確認書を受理した日から、原則として10日以内に、学生に対して確認結果を回答するものとする。ただし、前条第2項に規定する場合の確認依頼にあっては、原則として3日以内に確認結果を回答するものとする。

2 前項の規定によらず、教務委員が該当の授業担当である場合等、教務委員が回答の確認を行うことが相応しくない場合にあっては、所属する学部又は大学院の長（以下「部局長」という。）が指名する者が回答の確認を行う。

3 第1項の回答にあたっては、授業担当教員は、確認結果に基づき、成績について変更する措置をとることができる。この場合において、授業担当教員は、当該措置の内容及びその理由を記録しなければならない。

4 教務委員又は第2項に基づき部局長から指名された者が、成績評価に対する確認及び授業担当教員からの回答の内容を確認した結果、教務委員会等で審査すべきと判断した場合は、次条に基づく異議申立てがあったものと同様に取り扱う。

（異議申立て）

第5条 第2条に規定する成績評価に対する確認を行った学生は、回答内容に対して不服がある場合は、別に定める「成績評価に対する異議申立書（別記様式第2号）」（以下「異議申立書」という。）を、担当事務を通じて、部局長に提出することにより、異議申立てができるものとする。

（異議申立て受付期間）

第6条 前条による異議申立ての受付期間は、当該学生が第2条に規定する回答を受理した日から原則として3日以内とする。

（受付期間及び回答期間における休業日の取り扱い）

第7条 第3条第1項及び第2項、第4条第1項並びに第6条に規定する受付期間及び回答期間は、土曜日、日曜日、祝日及び職員の一斉休業日を除くものとする。

（審査）

第8条 部局長は、第5条に規定する異議申立書を受理した場合は、教務委員会等において当該異議申立ての審査を行わせるものとする。

2 教養教育院、他学部及び他大学院が開講する成績評価に対する異議申立ての審査を行う場合、教務委員会等は、関係する組織の協力を得て、審査を行う。

3 教務委員が該当の授業担当である場合にあっては、当該の教務委員は審査に参加しないこととする。
(審査結果の報告及び対応)

第9条 教務委員会等は、前条に係る審査を行い、その結果を、速やかに書面で部局長に報告しなければならない。

2 前項の報告を受けた部局長は、担当事務を通じて、当該学生及び当該授業担当教員に当該結果を文書により通知する。この場合において、異議申立てを容認する結果であった場合は、授業担当教員に成績について変更する措置を行わせるものとする。

3 前項の通知は、当該学生又は当該授業担当教員が希望した場合は、電子メールにて通知することができるものとする。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年11月10日から施行する。

附 則

1 この要項は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

2 教育企画室長裁定を改め、教育高度化本部長裁定とする。

附 則

1 この要項は、令和7年5月14日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

2 教育高度化本部長裁定を改め、教育本部長裁定とする。

附 則

1 この内規は、令和8年4月1日から施行する。

2 この内規の適用日前に入学した学生については、改正された第4条の規定を除き、なお従前の例による。

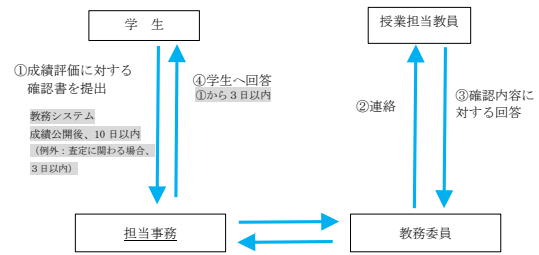
____年度 ____クォーター・期

成績評価に対する確認書

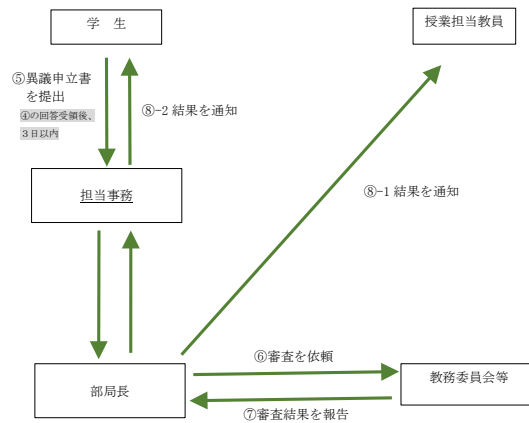
所属名			
学籍番号	学年	年	
氏名			
連絡先(電話番号)			
E-mail アドレス			
授業科目名	成績評価		
授業担当教員氏名			
【確認内容】 ①確認内容の区分の数字に○をして下さい。 1. シラバスに記載されている到達目標、成績評価方法に照らし、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの。 2. 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。 1. の場合、②及び③について記入して下さい。 ②シラバスを添付し、疑義に当たる成績評価方法欄の記述を赤下線で明示してください。 ③シラバス内に赤下線で指摘した箇所について、疑義の内容を具体的に記述してください。 2. の場合④について記入して下さい。 ④担当教員の誤りであると思う内容及びそう思う理由を具体的に記述してください。			
※事務担当者記載欄	学生からの受領年月日 (年 月 日)		
※教務委員等記載欄	学生への回答期限年月日 (年 月 日)		
	確認内容の把握年月日 (年 月 日)		

※欄は記入しないこと。

第一段階：確認



第二段階：(確認で解決しない場合) 異議申立て



年 月 日

成績評価に対する異議申立書

部 局 長 殿

所属・学年 _____ 類・学科・分野・コース・専攻第 _____ 年次

学籍番号 _____
氏 名 _____

私が履修した科目の成績について、下記のとおり異議を申し立てます。

年度 期 / クォーター

科目名(クラス番号)	()
教員名	

○ 上記科目の成績評価について異議を申し立てる理由

記入漏れのないよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。

事務担当者確認欄	
学生からの受領年月日 (年 月 日)	
成績評価に対する確認書の回答日 (年 月 日)	

※授業担当教員記載欄 【確認に対する回答】	
※教務委員等確認欄	教員からの受領年月日 (年 月 日)
※教務委員等記載欄 【授業担当教員からの回答について確認結果】	
※事務担当者記載欄	教務委員会等からの受領年月日 (年 月 日)

19. 国立大学法人 九州工業大学プライバシーポリシー

最終改正 令和4年4月1日

1. 基本方針について

国立大学法人九州工業大学（以下「本学」という。）は、個人情報の保護・管理の重要性を深く認識し、次の方針に基づき、個人情報を取り扱います。

(1) 法令遵守

本学は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令を遵守し、個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）を適切に取り扱います。

※個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものをいいます。

※特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。

(2) 個人情報等の収集・保管・廃棄

本学は、適法かつ公正な手段により、個人情報等を収集及び保管するとともに、不要になった個人情報等は速やかに廃棄します。

(3) 個人情報等の管理

本学は、個人情報等の漏えい、紛失、改ざんの防止その他の保有個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(4) 個人情報等の開示等請求

本学は、本人から個人情報等の開示、訂正、利用停止の請求があった場合は、適切に対応します。

2. 収集する個人情報等の利用目的について

本学は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱います。

特定個人情報は、利用目的を特定し、本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用はしません。

3. 第三者への提供について

個人情報は次に掲げるもののほか、本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。また、法令等で限定的に明記された場合を除き、本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(1) 法令に基づいて個人情報を取り扱う場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合

(3) 国・地方公共団体等に協力する必要がある場合

(4) 学術研究目的で取り扱う必要がある場合（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）

(5) 在学生及び卒業生の個人情報について、大学が特に必要と認め、あらかじめ印刷物、掲示等により本人に周知した場合

なお、本人から第三者への提供を停止するよう申し出があった場合は、速やかに対処する。

4. 同窓会への個人情報の提供について

在学生及び卒業生の個人情報を、学生支援活動円滑化等の目的で同窓会（明専会）へ提供します。ただし、特定個人情報は提供しません。

20. 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い

個人情報の適正な取扱いのルール

九州工業大学（以下「本学」という。）では、大学が保有する受験生、在學生、卒業生・修了生・保証人などの個人情報を保護することが、個人のプライバシーの保護のみならず、大学の社会的責務であると考えます。

本学は、「個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、並びに本学が定める諸規定に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

また、本学が保有する個人情報については、漏洩、滅失及び改ざんを防止するために、安全保護に必要な措置を講じます。

利用目的の明確化

本学では、大学管理運営、入学試験、教育研究、学生支援（福利厚生・生活指導・キャリア指導）、同窓会活動等、大学の運営に必要と認められる個人情報を、以下の利用目的のために収集します。

なお、本来の利用目的の範囲を超えて使用する場合には、本人からの同意を得るものとします。

【利用目的】

◎学内で利用するもの

- ・入学試験の実施、入学者選抜方法等を検討するため
- ・学生の学籍を管理するため
- ・学生証、各種証明書の発行のため
- ・授業料の納付、督促のため
- ・図書等の貸し出し・返却等のため
- ・学内施設管理のため
- ・大学行事等案内のため
- ・卒業後の各種案内・照会のため
- ・授業関連事項の実施のため
- ・学術交流協定などによる交流目的のため
- ・学生の健康管理のため
- ・授業料免除・奨学金貸与等の目的のため
- ・学生生活相談等のため
- ・卒業後の進路に関する情報の管理のため
- ・学修状況の分析や教育改善のため
- ・学内での任用される際の情報確認のため
- ・その他教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

◎学外に提供されるもの

○学生に関する情報で、当該保証人等に提供されるもの

- ・保証人へ学費未納者の督促のため
- ・保証人へ成績に関する情報提供のため
- ・保証人との成績、履修等相談のため
- ・その他保証人への督促で、教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

○同窓会（明専会）との協力協定に基づき、同窓会に提供されるもの

- ・同窓会名簿作成・同窓会からの各種案内等のため

○法令等の規定に基づき、国その他公的機関に提供されるもの

個人情報の取得及び保有

個人情報の取得は、下記の方法で行います。

【取得方法】

- (1) 入学試験時に取得するもの
- (2) 入学時及び入学後に提出する書類・電磁的記録・インターネット等の通信手段を通じて

- 取得するもの
- (3) 教育指導により取得するもの
 - (4) 授業の履修及び成績評価に伴い取得するもの
 - (5) 情報システムセキュリティ管理上取得するもの
 - (6) 学生健康診断及び問診等により取得するもの
 - (7) その他届出により取得するもの

大学が付与する個人情報

本学では、学籍番号、コンピュータを使用する際の ID 及び仮パスワード、学生電子メールアドレスを、本学から自動的に付与しますので、これら個人情報の自己管理の重要性も充分ご認識ください。

利用方法

収集した個人情報は、利用目的に沿って適正に利用します。なお、学内において学生へ連絡のため、学内掲示板に学生番号・氏名を掲示することがあります。

第三者への個人情報の提供について

本学は、法律の定める例外（「個人情報の保護に関する法律」第 27 条第 1 項第 2 号から第 7 号）の規定による時、及び本学が認める同窓会（明専会）、日本学生支援機構等、特定の第三者には、本人の同意なしに個人情報を提供することがあります。

○学生に関する情報で、必要な範囲で特定第三者に提供されるもの

- ・奨学金返還免除申請時に、医師・市区町村長等に提供することがあります。
- ・私費外国人留学生学習奨励費支給に関し、日本学生支援機構に提供することがあります。
- ・学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険申請、インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険、外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険及び学研災付帯海外留学保険申請に関し、日本国際教育支援協会に提供します。
- ・奨学金貸与申請及び返還に関し、日本学生支援機構に提供します。
- ・同窓会（明専会）
- ・保証人

業務委託について、個人情報の処理又は管理を外部に委託する場合には、個人情報を適切に取り扱っていると認められる者に限定し、かつ契約に際して法令及び本学の規程等の遵守を求めます。

また、法令に基づき、保有個人情報を個人が特定できないように加工したもの（独立行政法人等匿名加工情報）を第三者へ提供することがあります。

個人情報の開示・訂正等

○保有個人データの開示

本人から自己に関する保有個人データの開示の請求があった場合は、下記の各号に掲げるものを除き、速やかに開示します。

- 1) 開示することが他の法令に違反することとなる場合
- 2) 開示をすることにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- 3) 個人の指導、評価、診断、選考等に関する保有個人データであって、開示をすることにより、当該指導、評価、診断、選考等に著しい支障が生ずるおそれがある場合
- 4) 開示をすることにより、大学の運営の適正な執行に支障が生じ、又は請求自体が大学の業務に著しい支障を生ずる場合

○個人情報の訂正及び利用停止

学生、保証人の皆様は、個人情報の開示、訂正、追加、削除又は利用の停止を請求することができます。また、本人から自己に関する個人データの訂正、追加、削除又は利用の停止（以下「訂正等」という。）の申し出があったときは、調査を行い、訂正等を必要とする場合は、遅滞なく訂正等を行います。

21. 諸願届及び手続きについて

諸願届及び手続きについては、大学院係へ申し出ること。

種 別	所 要 事 項
休学願 保証人の連署を要する。	疾病その他やむを得ない事由により、2ヶ月以上修学を休止しようとする場合には、原則として1ヶ月前までに医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願い出て、許可を受けなければならない。(様式1)
復学願 保証人の連署を要する。	休学期間が満了になったとき、又は休学期間中において事由が消滅したときは、原則として1ヶ月前までに復学を願い出て、許可を受けなければならない。疾病の回復により復学する者は、医師の診断書を添付すること。(様式2)
退学願 保証人の連署を要する。	事由を詳記して(病気の場合は、医師の診断書添付)、原則として1ヶ月前までに願い出て、許可を受けなければならない。(様式3)
死亡届	死亡の事実がわかるものを添付して10日以内に届け出なければならない。(様式適宜)
改姓名届	戸籍抄本を添付して10日以内に届け出なければならない。(様式4)
保証人変更届	保証人を変更した場合には届け出なければならない。(新保証人による保証書を添付すること。)(様式5)
欠席届	疾病その他やむを得ない事由により欠席(2ヶ月以内)する場合は、届け出ること。なお、疾病による場合は、医師の診断書を添付すること。(様式6)
住所等変更届	転居その他変更があった場合は、3日以内に届け出ること(様式7)
学生証	紛失した場合は、直ちに届け出て再交付を受けること。 紛失時の再発行(期限切れにより、旧学生証を返却できなかった場合を含む。)については、有料(1,200円)となるので留意すること。 なお、修了・退学等により学籍を離れるときは、直ちに返納しなければならない。
学業成績証明書 単位修得証明書 その他諸証明書	証明書発行願に必要な事項を記入して申し込むこと。 なお、証明書の交付は、申し込みの2日後になるので余裕をもって申し込むこと。
通学証明書	学生証を呈示し、所定の手続きをとって交付を受けること。 通学定期券購入のための通学証明書は、現住所の最寄駅から大学までの区間について交付する。
在学証明書 修了見込証明書 旅客運賃割引証(学割証)	学生証により、自動証明書発行機で交付が受けられる。

〔注意〕 1 様式1～7についての書式は次頁以降参照のこと。

2 旅客運賃割引証(学割証)

学生が帰省、実験実習、体育活動、文化活動、就職等のためにJRの鉄道、航路又は自動車線で旅行しようとするときは、学生証を呈示のうえ学割証の交付を受けることができる。

(1) 1人あたり年間交付枚数 10枚以内

(2) 有効期限は発行日から3ヶ月間

(3) 他人名義の割引証を使用したり、又、他人に割引証を貸したり学生証を所持しないで乗車したときなどは、普通旅客運賃の3倍の追徴金を支払わねばならない。

様式 1

休学願 Request for Leave of Absence

九州工業大学長 殿 提出日： 年 月 日
To President, Kyushu Institute of Technology (Date) (Year) (Month) (Day)

所属 Department	Group: 類	学生番号/Student No.
	Department: 学科	
氏名/Name	Division: 分野	学年/Grade
	Course: コース	
生年月日 Date of Birth	Department: 専攻	年 月 日 (Year) (Month) (Day)
住所 Address 電話番号 Phone	〒 (Postal code) - -	
	TEL (PhoneNumber) - -	
保証人欄 Not required for international students	氏名	印
	住所電話番号	(〒 - -)
	TEL	- -

下記の理由により、 年 月 日から 年 月 日まで休学したいので、許可願います。I request approval for a leave of absence from (Year / Month / Day) to (Year / Month / Day) for the reason circled below.

主要な理由を1つ選択してください(1の病気、けがの場合は、医師の診断書を添付すること。) Please circle one main reason from the following options. (In the case of 1. Illness or injury, it is necessary to attach a medical certificate from a physician.)

1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 学業不振 Poor academic performance	4. 進路再考 Reconsideration of career path
5. 家庭の事情 Family circumstances	6. 経済的理由 Economic reason	7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	8. 他大学受験 Examination at other university
10. その他 Other	9. 留学等のため To study abroad, etc. 留学先国・地域名 Country/region of study : 年 月 日～ 年 月 日 Duration : (Year / Month / Day) to (Year / Month / Day)		

※ 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。*Please provide details for the item selected above.

様式 2

復学願 Request for Resumption of Studies

九州工業大学長 殿 提出日： 年 月 日
To President, Kyushu Institute of Technology (Date) (Year) (Month) (Day)

所属 Department	Group: 類	学生番号/Student No.
	Department: 学科	
氏名/Name	Division: 分野	学年/Grade
	Course: コース	
生年月日 Date of Birth	Department: 専攻	年 月 日 (Year) (Month) (Day)
住所 Address 電話番号 Phone	〒 (Postal code) - -	
	TEL (PhoneNumber) - -	
保証人欄 Not required for international students	氏名	印
	住所電話番号	(〒 - -)
	TEL	- -

かねてから休学中のところ、このたび 年 月 日から復学したいので、許可願います。I request approval to return from a leave of absence and resume my studies from (Year / Month / Day).

※ 病休休学中者は、医師の診断書を添付すること。*Students on an illness/injury-related leave of absence are required to attach a medical certificate from a physician.

様式 3

退学願 Request for Withdrawal

九州工業大学長 殿 提出日： 年 月 日
To President, Kyushu Institute of Technology (Date) (Year) (Month) (Day)

所属 Department	Group: 類	学生番号/Student No.
	Department: 学科	
氏名/Name	Division: 分野	学年/Grade
	Course: コース	
生年月日 Date of Birth	Department: 専攻	年 月 日 (Year) (Month) (Day)
住所 Address 電話番号 Phone	〒 (Postal code) - -	
	TEL (PhoneNumber) - -	
保証人欄 Not required for international students	氏名	印
	住所電話番号	(〒 - -)
	TEL	- -

下記の理由により、 年 月 日付けで、退学したいので、許可願います。I request approval for withdrawal as of (Year / Month / Day) for the reason circled below.

主要な理由を1つ選択してください(1の病気、けがの場合は、医師の診断書を添付すること。) Please circle one main reason from the following options. (In the case of 1. Illness or injury, it is necessary to attach a medical certificate from a physician.)

1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 学業不振 Poor academic performance	4. 進路再考 Reconsideration of career path
5. 家庭の事情 Family circumstances	6. 経済的理由 Economic reason	7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	8. 他大学受験 Examination at other university
9. 単位取得退学・飛び級退学 Withdrawal accompanying course completion/level advancement	10. 留学等のため To study abroad, etc. 留学先国・地域名 Country/region of study : 年 月 日～ 年 月 日 Duration : (Year / Month / Day) to (Year / Month / Day)		
11. その他 Other			

※ 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。*Please provide details for the item selected above.

様式 4

改姓名届

年 月 日

殿 (学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次
(ふりがな)
氏名

下記のとおり改姓(改名)しましたので、お届けいたします。

記

(ふりがな) 改姓名	
英字改姓名	
(ふりがな) 旧姓名	
事由	
改姓名年月日	年 月 日
九工大メールアドレス変更希望	有・無
上記有りの場合 変更希望年月日	[第一希望] 年 月 日 午前・午後 [第二希望] 年 月 日 午前・午後 [第三希望] 年 月 日 午前・午後

※英字改姓名は、新メールアドレスに使用します。

様式5

保証人変更届

年 月 日

殿
(学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次

(ふりがな)
氏名

このたび下記のとおり変更しましたので、
お届けします。

記

新保証人 (〒 -) (TEL)
住所

氏名

旧保証人 (〒 -) (TEL)
住所

氏名

事 由

※保証書を添付すること

様式6

欠 席 届

年 月 日

殿
(学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次

本人氏名
保証人住所
〃 氏名

このたび下記により欠席しますので、
お届けいたします。

記

1. 欠 席 日

年 月 日から
年 月 日まで
(日間)

2. 欠席の理由

(注) 病気で一週間以上欠席した場合は、
医師の診断書を添付すること

様式7

住 所 等 変 更 届

年 月 日

殿
(学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次

(ふりがな)
氏名

このたび、下記のとおり変更しましたので、
お届けします。

記

転居年月日	年 月 日
住居区分	0. 自宅 1. 学寮 2. 下宿 3. 間借り 4. その他 ()
新住所	(〒 -) TEL - -
旧住所	(〒 -) TEL - -

22. 授業料未納者への督促時期について

区分	督促の種類	督促月日	督促方法	備考
前期分	掲 示	5月1日(第1回)	対象は、5月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督 促 状	7月4日(第2回)	対象は、7月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督 促 状	9月1日(第3回)	対象は、9月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	
後期分	掲 示	11月1日(第1回)	対象は、11月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督 促 状	1月4日(第2回)	対象は、1月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督 促 状	3月1日(第3回)	対象は、3月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	

- ※1 授業料免除申請者で不許可または半減免除になった者の督促については別途学内掲示等により行います。
- ※2 督促月日が休日の場合は休み明けの平日となります。
- ※3 前期にあつては9月15日、後期にあつては3月15日までに授業料が納入されない場合は、九州工業大学学則第29条第1号又は第68条第1号の規程により、除籍の手続きを進めることとなります。

キャンパスマップ (戸畑キャンパス)

● 講義・研究・実験施設

- 1 教育研究 2 号棟
- 2 教育研究 3 号棟
- 3 教育研究 4 号棟
- 4 実験 1 号棟
- 5 教育研究 1 号棟
- 6 総合教育棟
- 7 教育研究 5 号棟
- 8 教育研究 6 号棟
- 9 実習工場 A 棟
- 10 教育研究 10 号棟
- 11 教育研究 9 号棟
- 12 教育研究 7 号棟
- 14 実習工場 B 棟
- 15 総合研究 1 号棟
- 16 教育研究 8 号棟
- 17 実験 3 号棟
- 18 省資源開発実験室
- 19 超高速衝突実験室
- 20 情報学習プラザ
- 21 製図講義棟
- 22 インタラクティブ学習棟「MILAIJS」ミライイス
- 23 総合研究 2 号棟
- 24 総合研究 3 号棟
- 25 風洞実験棟
- 26 未来型インタラクティブ教育棟
- 27 ロケット実験棟 A 棟
- 28 ロケット実験棟 B 棟

● 教育研究支援施設

- 31 コラボ教育支援棟
- 32 学生支援プラザ
1F 戸畑キャリア支援室
学生総合支援室
2F 大学歴史資料室
(明専アーカイブ)
- 33 附属図書館
- 34 九工大未来テラス
- 35 廃液管理棟
- 36 機器分析センター

● 共通施設

- 51 記念講堂
- 52 鳳龍会館
- 53 保健センター
- 54 学生会館
- 55 福利施設 (大学生協)
- 56 弓道場
- 57 プール
- 58 武道場
- 59 課外活動施設 (サークル棟)
- 60 GYM LABO
- 61 仙水荘 (教職員等宿泊施設)
- 62 ものづくり工房
- 63 百周年中村記念館
- 64 榎山館 (体育館)
- 65 Ee.houseイーハウス
- 66 自動車部車庫

● 事務施設・他

- 71 本部棟 (事務本部)
- 72 総合教育棟 (工学部事務部)
- 73 明専寮
- 74 第 1 アパート
- 75 第 2 アパート
- 76 国際交流会館 A 棟
- 77 国際交流会館 B 棟
- 78 外国人教師宿舍
- 79 第 3 アパート
- 80 国際研修館

● その他

- A 多目的広場
- B 運動場
- C テニスコート
- D 野球場



